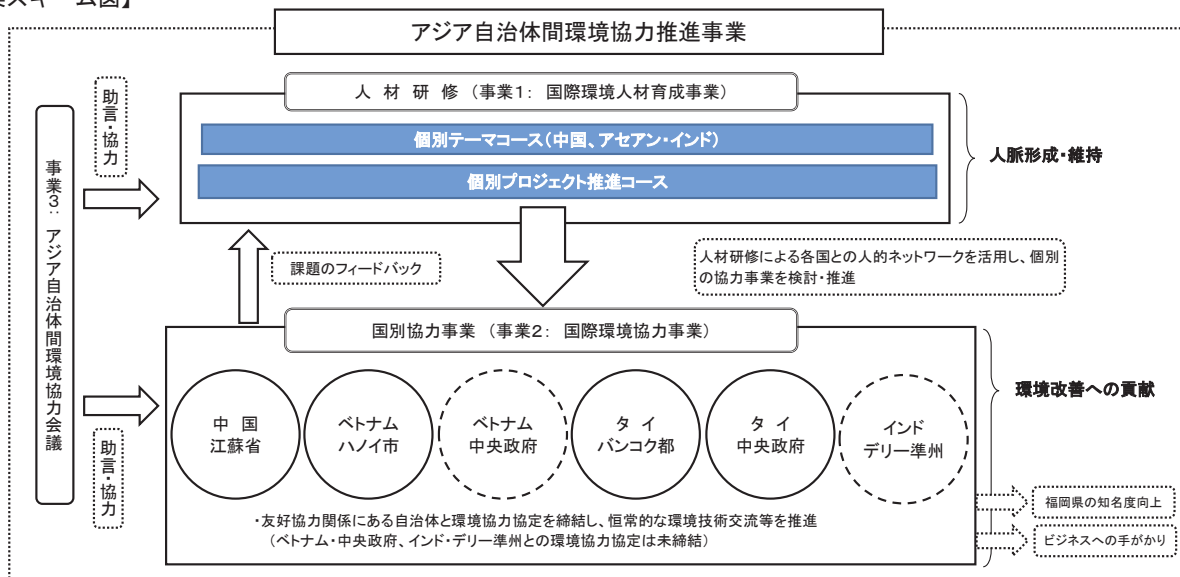


事業名	アジア自治体間環境協力推進事業		部課(室)	環境部 環境政策課	事業 開始年度	H23
総合計画	10の事項	8	豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること	中項目	3	アジアに開かれた交流拠点をつくる
	小項目	1	海外との地域間交流・連携の推進	施策	2	国際環境協力の推進

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>友好提携地域の環境問題の解決に貢献するため、公害克服の過程で蓄積した環境技術やノウハウ等を活用した環境協力事業を実施する。</li> </ul>
2 事業概要	<p>1 国際環境人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別テーマコース                     <ul style="list-style-type: none"> <li>本県とアジア諸地域との環境交流を推進するため、友好提携地域等の環境施策の中核を担う行政官を対象として、対象自治体のニーズに合わせて本県の環境技術やノウハウ等について学ぶ、個別テーマコース（廃棄物（中国）コース、大気汚染（アセアン・インド）コース）を実施。研修を通じてアジア諸地域との人的ネットワークを構築し、個別の協力事業に有効活用する。</li> </ul> </li> <li>個別プロジェクト推進コース                     <ul style="list-style-type: none"> <li>アジア諸地域で実施している環境協力事業を効果的に推進する上で課題となっている分野について、さらに専門的な研修を実施する。</li> </ul> </li> </ul> <p>2 国際環境協力事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナム・ハノイ市                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年に竣工した福岡方式処分場は平成30年に埋立終了。</li> <li>埋立廃棄物の早期安定化に向けた技術指導を実施する。</li> </ul> </li> <li>中国・江蘇省                     <ul style="list-style-type: none"> <li>環境省の「中国大気環境改善のための都市間連携の強化・支援事業」を活用し、モデル事業（繊維染色工場における大気汚染物質の削減）に係る現地調査等を実施する。</li> <li>南京での環境保護技術展示会に出展する。</li> </ul> </li> <li>タイ・バンコク都                     <ul style="list-style-type: none"> <li>環境意識啓発に資するため小学校での環境教育授業のバンコク都全域への拡大及び一般市民向け環境意識啓発を支援する。</li> </ul> </li> <li>タイ国政府                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年に竣工した福岡方式処分場の維持管理に関する技術指導を実施する。</li> <li>タイ国内における福岡方式処分場の普及展開に加え、住民の3R啓発を支援する。</li> </ul> </li> <li>ベトナム国政府                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナム国トゥアティエン・フエ省での福岡方式処分場の導入に向け、フエ省に対して福岡方式の設計に関する技術指導を実施する。</li> </ul> </li> <li>インド・デリー準州                     <ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染の改善に係る調査を実施する。</li> </ul> </li> <li>福岡方式処分場の普及展開に向けた「福岡方式導入ガイド」の作成</li> </ul> <p>3 アジア自治体間環境協力会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境施策やアジア地域の実情に精通した有識者から成る会議を開催し、県が各国との間で実施する環境協力事業について助言・協力を得る。</li> </ul>

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
国際環境協力案件数（総合計画）	目標	7件	9件	11件	13件	15件	17件
	実績	7件	9件	11件	13件		

【指標の考え方】

- ・成果指標は、福岡県総合計画に掲げる「国際環境協力案件数」とする。
- ・友好提携先等との環境協力事業を一層推進することにより、令和3年度までに平成28年度から10件の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・タイ国政府に対する新たな協力案件を実施し、目標を達成する見込み。今後も年平均2件の案件数の増加を目指す。  
内容①：福岡方式処分場の次期建設候補地の適地選定支援が年度内に完了見込み。  
内容②：3R意識啓発セミナーを令和2年1月に開催。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・アジア自治体間環境協力事業の出発点である国際環境人材育成研修の平成30年度までの研修修了者は219名であり、研修に参加した各国・地域の行政官との人的ネットワークを維持・構築してきている。
- ・研修生OBは、環境技術協力事業の窓口・担当者として本県との事業の推進に寄与しており、タイ国では、平成21年度に本研修に参加した行政官の発案を契機として同国への福岡方式処分場の整備事業が決定し、本県の技術支援を受けて、27年9月に同国シーキウ市において処分場が完成した。
- ・また、上記ネットワークを活用して、県内企業と現地政府との商談会を実施するなど、海外ビジネスへのきっかけづくりにも寄与している。

【事業の効率性】

- ・国際環境人材育成事業の研修生OBを環境技術協力事業の連絡調整役として活用している。
- ・進行中の協力事業の課題に応じた研修を実施することにより、事業を効果的、効率的に進めている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	37,366	61,148	62,054	時間	11,718	11,718	11,718
（うち一般財源）	33,297	57,252	56,308	人件費（千円）	48,138	48,138	48,138

6 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）  
終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

- ・人口増、経済発展の著しいアジアにおいては、大気汚染、ごみ処理など深刻な環境問題が増加している。
- ・アジアの環境問題の解決に貢献するため、アジアの友好提携先と環境協力協定を締結し、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、環境改善に取り組んでいる。
- ・こうした取組みを通して相手国側との信頼関係を構築しており、本県に対する更なる協力の要請等もあっている。
- ・さらに、これまで本県が実施してきた技術協力を踏まえてアジア諸地域が独力で進めることができるようになる方策が必要となっている。これらのことから、本事業の拡大を図るものである。

【見直し内容】

- 国際環境協力事業
  - ・福岡方式処分場普及拡大支援（ベトナム・フエ省）に係る外部財源（JICA草の根）活用による県費支出額減。（▲6,528千円）
- 国際環境協力推進事業
  - ・「福岡方式導入ガイド」につき、完成したガイドを活用した普及・PRへの移行に伴う経費減。（▲4,792千円）
  - ・県内環境技術の海外への情報発信。（+12,183千円）
- 国際環境人材育成事業
  - ・アジア諸地域の環境施策の中核を担う行政官を本県に招き、公害克服の取組みや環境技術等に関する研修を実施する当プログラムについて、研修の質の向上を図るため、福岡に滞在する各国の留学生との意見交換会等を含めた内容に再構築。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業省エネ促進事業	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H21
-----	-------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	1	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進

1 事業のねらい・目的

省エネ人材育成、省エネ情報発信、省エネ相談の各事業の実施により、県内中小企業等の省エネルギー対策を促進し、民生業務及び産業部門の温室効果ガスの排出削減を図る。

2 事業概要

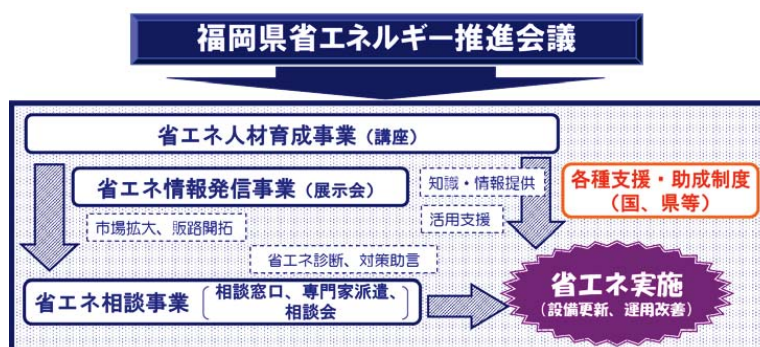
(1) 省エネ推進会議運営  
 ・省エネルギー技術等を有する企業、事業者団体、行政等による「福岡県省エネルギー推進会議」を設置・運営

(2) 省エネ人材育成事業  
 ・経営者の省エネに対する意識改革を図るための講座を開催  
 ・中小企業等が省エネに関する必要な知識や技術を習得する省エネ講座を実施  
 ・業種の特徴に応じた補助金セミナーや個別相談会を業界団体と連携して開催

(3) 省エネ情報発信事業  
 ・省エネに関する優良な技術・製品等を紹介する展示相談会を開催

(4) 省エネ相談事業  
 ・中小企業等から省エネルギーに関する相談を受け、必要に応じて現地診断を実施の上、省エネルギーの着眼点や運用面での改善方法等を助言

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28 (基準)	H29	H30	R1	R2
省エネ人材育成事業 講座参加者の満足度 (省エネ・節電)	目標	-	60%	66%	72%	78%
	実績	54%	68%	75%	72% (見込)	
省エネ人材育成事業 講座参加者の満足度 (補助金)	目標	-	63%	68%	73%	78%
	実績	58%	60%	71%	73% (見込)	
省エネ相談事業 現場指導件数	目標	80件	80件	80件	80件	70件
	実績	73件	70件	80件	80件 (見込)	
省エネ相談事業 運用改善等に取り組んだ企業の割合	目標	80%	80%	80%	80%	80%
	実績	74%	76%	調査中	調査中	

【指標の考え方】

- ・現場指導件数については、H24年度から毎年度80件の実施を目標値に設定。  
R2年度の現場指導件数は国の事業との連携により、70件を目標値に設定。
- ・H30年度からは新たに、講座参加者の満足度及び相談実施後に「運用改善・施設更新等に取り組んだ企業の割合」を成果指標として設定。目標値については、H28年度実績の一割増で算出している。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・省エネ人材育成事業及び省エネ相談事業の現場指導件数は目標達成。
- ・省エネ相談事業における運用改善等に取り組んだ企業の割合 (H29) は、目標に若干届かなかったため、講座内容を改善した上で当該講座を案内するなどのフォローアップに努める。

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・省エネ相談対応（現場指導）、省エネ人材育成、省エネ情報発信の事業を実施し、中小企業等が持つ個別問題の解消、情報収集、専門人材の育成、省エネ関連製品の販路開拓等に寄与した。 ・県内の二酸化炭素排出量（H28年度）について、業務部門は国全体より削減率（H25（2013）年度比、前年度比とも）が高く、中小企業等の省エネルギーの取組みを促進できている。
	<b>【事業の効率性】</b> ・人材育成事業について、一部県が直接実施していたものをH30年度から事業を一括して委託することとし、業務の効率化を図った。 ・委託先は、企画提案公募により選定し、県内事業者のノウハウを活用した事業内容としている。

5	事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
	歳出	12,450	12,792	11,158	時間	1,350	1,350	1,350
	（うち一般財源）	6,245	6,396	5,579	人件費（千円）	5,546	5,546	5,546

6	見直しの内容
	<input checked="" type="radio"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ） <input type="radio"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
	<b>【上記の理由】</b> ・H29年3月に策定した「福岡県地球温暖化対策実行計画」における事業者のCO2削減目標（H25（2013）年度比▲44%）達成のためには、省エネに関する人材・資金が不足している中小企業に対する行政のフォローが引き続き必要である。
	<b>【見直し内容】</b> ・省エネ相談を受けた企業に対しては、各種講座等の支援策を案内するなど、フォローアップを実施する。 ・省エネ人材育成について、類似内容のセミナーの統合などの見直しを行う。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおかエコライフ応援プロジェクト推進事業 (エコファミリー応援事業)	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H29
-----	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	1	低炭素社会の推進	施策	1	地球温暖化対策の推進・省エネルギーの普及促進

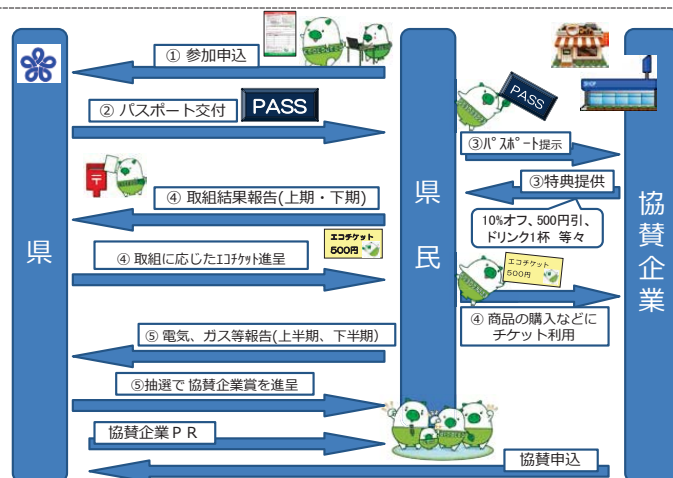
1 事業のねらい・目的

家庭生活におけるエネルギー使用の状況・方法等の見直しを促すことにより、エネルギーの有効利用とCO2排出量の削減を図る。

2 事業概要

- (1) CO2排出量削減に取り組むエコファミリーの募集及び他の模範となる取組みを実施した世帯の表彰
- (2) 地球温暖化防止に向けた自発的な取組みを促進するため、実施した取組みに応じたポイント(エコチケット)の付与等
  - ・ 上期及び下期における、電気使用量の報告・削減、LED照明の購入、省エネ家電への買替、うちエコ診断の受診、グリーンカーテン等の設置、コンポストの設置を実施・報告した世帯に、取組みに応じた協賛店舗で使用できる「エコチケット(金券)」を抽選で進呈
  - ・ 上半期(4月~9月)及び下半期(10月~翌年3月)の電気、ガス、水道、ガソリン等の使用量を報告した世帯に、抽選で協賛企業からの提供賞品を進呈
- (3) 街頭での集中啓発及び教育現場での周知、募集
- (4) エコファミリーの登録や活動報告が簡単にできるエコトンアプリ(仮称)の開発
- (5) 広告列車によるPR及びアプリのQRコード入りステッカーによるPR

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2
		エコファミリー参加世帯数	目標	22,000	24,059	27,505
	実績	22,059	25,505	27,474	調査中	-
アプリユーザー数	目標	-	-	-	-	30,000
	実績	-	-	-	-	-

【指標の考え方】

- ・ 多くのエコファミリーが参加し、節電や省エネルギーに取り組むことでCO2排出量の削減につながることから、参加世帯数を成果指標として設定。目標値については毎年2,000世帯を増やすこととしており、令和元年度は前年度実績世帯数に2,000世帯を増やした29,474世帯としている。
- ・ 令和2年度からは、令和元年度に開発するスマートフォンアプリに移行するため、成果指標を「アプリユーザー数」とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 目標設定年度以降、H29年度までは目標達成していたが、H30年度は目標に若干届かなかった。県民の方に登録を呼びかけるイベントが悪天候等で開催できなかった影響で、目標に届かなかったと考えられる。

4 有効性 ・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・エコファミリー（報告者）の平均電気使用量は県内の全世帯の平均より低く、参加世帯を増やすことはCO2削減につながると考えられることから、家庭における省エネ節電の取組みが促進できている。
	<b>【事業の効率性】</b> ・協賛店舗での特典付与、エコチケット取扱店の拡大や協賛企業賞の進呈など、民間の組織や資金も活用して事業を展開した。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	11,201	21,987	11,416	時間	2,664	3,200	2,664
（うち一般財源）	11,201	21,987	11,416	人件費（千円）	10,944	13,146	10,944

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）	
<b>【上記の理由】</b> ・H29年3月に策定した「福岡県地球温暖化対策実行計画」における家庭1世帯当たりのCO2削減目標（H25年度（2013年度）比▲41%）をR12年（2030年）までに達成するためには、更なる施策の充実が必要である。 ・エコファミリーへの登録世帯数は着実に増加しているが、県内総世帯数の約1%に止まっており、一層の拡大が必要である。	
<b>【見直し内容】</b> ・R1年度に開発するアプリの周知を図り、新規登録者の拡大を目指す。 また、アプリの機能（エネルギー使用量等の報告機能）を活用して、エコ活動の実践状況を把握し、効果的な省エネ促進策に活用。 ・アプリ開発・広告列車によるPRの終了。（▲9,456千円）	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	微小粒子状物質(PM2.5)観測機器整備事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H24
総合計画	10の事項	10 環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3 自然と共生し、快適な環境をつくる		
	小項目	2 快適な生活環境の形成	施策	1 快適な生活環境の保全・創出		

**1 事業のねらい・目的**

○大気汚染常時監視測定局に、新たな環境基準項目であるPM2.5の監視機能を追加し、県内の大気汚染の状況を把握する。  
○効果的な対策を検討するため、成分分析を行い、発生源ごとの寄与割合の把握、生成機構の解明等を行う。

**2 事業概要**

(1) PM2.5常時監視測定機器の整備  
PM2.5の生成に深く関わっているNOx、SOx、SPMなど各種大気汚染物質と併せて測定する必要があることから、県内の大気汚染常時監視測定局(全14箇所)にPM2.5の測定機器を整備する。

(2) PM2.5成分分析機器の整備  
PM2.5発生源寄与割合の把握、生成機構の解明に資するため、保健環境研究所に成分分析機器を整備し、大気汚染常時監視測定局において採取した試料の成分分析を行う。

**【事業スキーム図】**

(常時監視機器の整備)

県域の大気汚染常時監視測定局(全10箇所)に、PM2.5測定機器を整備

測定局10箇所における、PM2.5常時測定

既設測定局の空白地域にPM2.5測定機器を4台増設

○県内の大気中PM2.5濃度の変動状況をよりの確に把握  
○必要に応じ、注意喚起を実施

(成分分析機器の整備)

保健環境研究所にPM2.5の成分分析機器を整備

測定局で採取した試料のPM2.5成分分析を実施

○発生源寄与割合の把握・国内発生源+越境汚染  
○生成機構の解明

**3 事業目標等**

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
常時監視機器の整備台数及び整備率 (累計10台→14台)	目標	10台	10台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台
	実績	10台	10台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	
	整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
成分分析機器の整備台数及び整備率 (累計2台→4台)	目標	2台	2台	2台	2台	4台	4台	4台	4台	4台
	実績	2台	2台	2台	2台	4台	4台	4台	4台	
	整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

**【指標の考え方】**

- PM2.5の常時監視機器及び成分分析機器を継続して整備する。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

- 令和元年度までは、目標をいずれも達成済み(常時監視機器及び成分分析機器の整備)
- 平成24年度に既設の大気測定局(10局)に設置したPM2.5常時監視機器の測定結果等を解析した結果、既設の大気測定局ではカバーできない空白地域が存在することが判明したため、平成26年度、県域4箇所に大気測定局を増設し、PM2.5常時監視機器を整備した(累計14台)。
- 増設した測定局においても成分分析を行うため、平成28年度に成分分析機器を新たに2台整備した(累計4台)。

4 有効性 ・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視機器を大気常時監視測定局に整備したことにより、県内のPM2.5濃度の監視が可能となった。 ・PM2.5成分分析機器の整備により、成分分析を実施し、PM2.5の発生源や生成機構の解明に資することができる。
	<b>【事業の効率性】</b> ・ホームページ等に測定結果を常時公表することにより、県民がPM2.5濃度を効率的に把握できるようにした。 ・常時監視機器の整備により、PM2.5が高濃度になると予想される場合、「PM2.5に関する注意喚起」の実施を可能とした。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	16,943	13,922	13,944	時間	620	620	620
（うち一般財源）	16,943	13,922	13,944	人件費（千円）	2,547	2,547	2,547

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
<b>【上記の理由】</b> ・県内のPM2.5による大気汚染状況を正確に把握し、必要に応じて注意喚起を行うため、常時監視機器及び成分分析機器によるPM2.5の監視体制を継続して維持する必要がある。
<b>【見直し内容】</b> （費用対効果の向上） ・県民のPM2.5に関する関心が非常に高いことから、測定結果の常時公表に加え、インターネットを活用して、PM2.5に関する情報を県民に分かりやすく周知する。 （その他） ・国が、注意喚起の運用については新たな知見やデータの蓄積等を踏まえ必要に応じて見直しを行うとしていることから、今後も国の方針を参考に、県の注意喚起の判断方法を見直すことで、注意喚起をよりの確に実施することにより、県民の安全・安心の確保に資する。 ・蓄積した観測データや成分分析結果を利用し、大気環境に係るデータ解析を行うことにより、局所的な傾向や山間部の大気環境状況を把握し、より分かりやすい情報提供を図る。



事業名	リサイクル製品活用促進事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H16
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

1 事業のねらい・目的

循環型社会を構築するためには、リサイクル製品の需要拡大と環境リサイクル産業の振興を図っていくことが重要であるため、「福岡県リサイクル製品認定制度」の着実な運用を図るほか、認定製品を含めたリサイクル製品の公共・民間工事における利用促進、事業者、県民等への普及啓発を図る。

2 事業概要

1 「リサイクル製品認定制度」(H17.12創設)の着実な運用

- (1) 審査委員会の運営
  - ・リサイクル製品の認定(年2回)
  - ・認定基準の改定(年2回)
  - (再生資源の追加、認定品目の追加、基準の改正等)
- (2) 認定製品の管理
  - ・現地調査
  - ・基準適合確認
- (3) 認定製品の普及啓発
  - ・パンフレット作成
  - ・ホームページへの掲載
- (4) 認定制度に係る情報管理
  - ・情報管理システムの運用等

認定回	認定製品数		
	新規	更新	認定製品数
第22回認定(H29年2月)	33	68	101
第23回認定(H29年8月)	14	62	76
第24回認定(H30年2月)	11	40	51
第25回認定(H30年8月)	6	68	74
第26回認定(H31年2月)	10	75	85
第27回認定(R1年8月)	20	21	41
現在有効な認定製品合計			428

※認定の有効期間は3年間  
※各回の認定製品には過去認定した製品の更新を含む

【事業スキーム図】

認定対象品目

- ① 再生加熱アスファルト混合物
- ② 再生資源を含有した路盤材
- ③ 再生資源を含有したコンクリート
- ④ 再生コンクリート二次製品
- ⑤ 再生資源を含有した舗装用ブロック
- ⑥ 再生塩化ビニル管・継手
- ⑦ 建設汚泥改良土
- ⑧ 土壌改良材
- ⑨ 再生資源を含有したタイル
- ⑩ 再生木質ボード
- ⑪ 再生資源を含有した建築用資材(断熱材)
- ⑫ 土木建築用プラスチック資材
- ⑬ 埋戻用再生砂
- ⑭ 地盤改良用固化材
- ⑮ 再生資源を含有した外装材
- ⑯ 再生土砂

認定要件

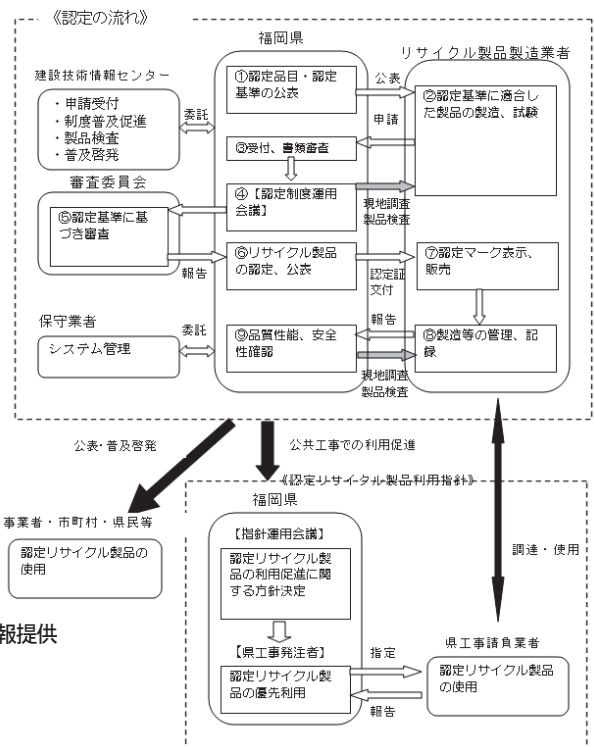
- ① 国内に所在し、生活環境保全措置が講じられている工場で製造されること。
- ② 認定基準に適合すること。
- ③ 関係法令を遵守して製造等がなされること。
- ④ 原材料となる再生資源の入手経路及び供給者が明らかなこと。
- ⑤ 既に県内で販売中又は6月以内に販売すること。

認定基準

- ① 対象資材、② 品質性能、③ 再生資源の含有率、④ 環境安全性、⑤ 品質管理(規格等の取得状況)、⑥ 環境負荷増減状況

認定事業者の義務

- ① 認定要件への常時適合
- ② 製造等の管理(検査、記録、保管)
- ③ 県への報告(品質性能、環境安全性、販売実績及び価格)
- ④ 品質性能、安全性の欠陥に関する県への報告、届出及び使用者への情報提供
- ⑤ 認定リサイクル製品に係る問題処理
- ⑥ 生活環境保全上の支障に対する措置
- ⑦ 製造等の管理記録の使用者等への提供



3 事業目標等		基準 (H20)	H28	H29	H30	R1	目標 (R2)
成果指標	リサイクル製品（再生加熱アスファルト混合物）の販売量(千 t)	目標	1,014	1,023	1,056	1,070	1,070
		実績	423	1,106	1,146	1,092	調査中
リサイクル製品（路盤材）の販売量(千 m3)	目標		1,721	1,761	1,815	1,829	1,829
	実績	1,089	1,661	2,013	2,003	調査中	

【指標の考え方】

- リサイクル製品の需要拡大効果は認定製品の販売量により確認できることから、利用促進の度合いを表す指標として、リサイクル製品の代表的な建設資材である再生加熱アスファルト混合物と路盤材の販売量を設定。
- 県公共工事ではリサイクル製品の利用が定着し、一定量の使用がなされていることから、直近5年間の販売実績量の平均を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 再生加熱アスファルト混合物の販売量は目標を上回っており、リサイクル製品の利用は着実に進んでいる。
- 路盤材の販売量は平成29年度以降は目標を上回っている。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定製品の認定件数及び販売量において、約9割を占める再生加熱アスファルト混合物、路盤材により、事業の有効性を評価する。</li> <li>再生加熱アスファルト混合物、路盤材については、県の公共工事における契約時の特記仕様書で使用が義務づけられる等、県公共工事での利用促進が図られており、利用が定着している。</li> </ul>
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新申請における提出書類を減らして手続きを簡素化し、申請者の利便性を高めた。</li> </ul>

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	5,660	6,300	6,378	時間	3,600	3,600	3,600
(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	14,789	14,789	14,789

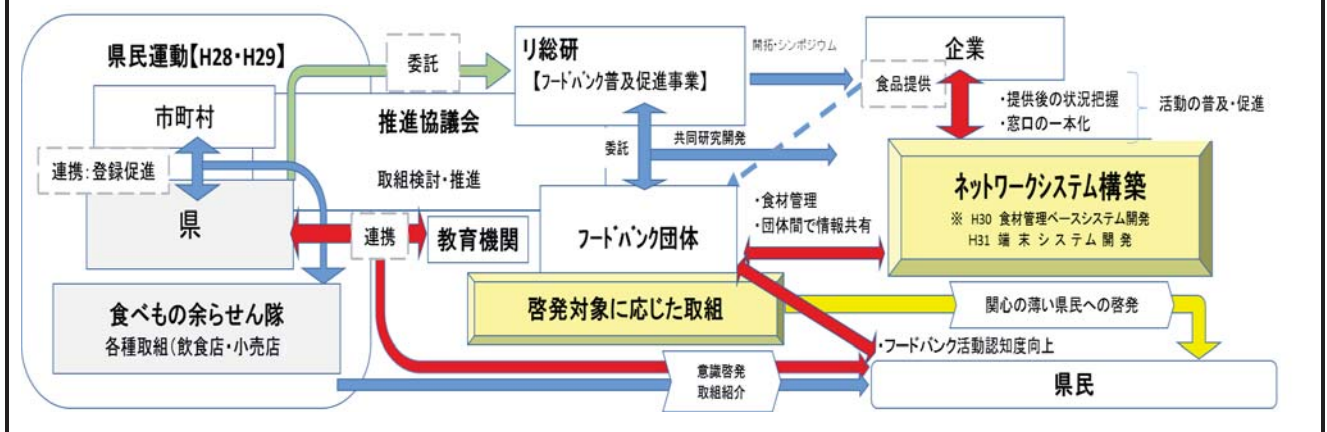
6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 縮小 ) <input type="radio"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県公共工事では、リサイクル製品の利用が定着しているが、市町村事業や民間の工事での利用拡大を更に図る必要がある。</li> <li>廃棄物の再資源化を促進するため、認定品目や再生資源の追加等により、リサイクル製品数の増加を図ることが必要。併せて、継続的にリサイクル製品の利用促進、普及啓発に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【見直し内容】</p> <p>(費用対効果の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の発生や処理状況等の把握、新たなリサイクル技術の開発状況や現場のニーズに応じて、認定品目や再生資源の追加等の制度改正を行う。</li> </ul> <p>(部局間の調整・連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事発注部局との連携により、公共工事での利用が少ない製品について試験的利用を実施する。</li> <li>公共工事で使用可能なリサイクル製品の情報収集について公共事業発注部局に協力を依頼する。</li> </ul> <p>(リサイクル製品の利用促進、普及啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットやホームページにおいて、リサイクル製品の施工事例を掲載する等製品に関する情報提供を充実させる。</li> </ul>

事業名	食品ロス削減推進事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	10 環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1 資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる		
	小項目	2 循環型社会の推進	施策	1 資源の有効利用の推進		

1 事業のねらい・目的
<p>○資源の有効利用、環境負荷の低減の観点から食品ロスの削減の推進 ～製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、各主体での取組みを促進</p> <p>○食品ロスの削減による資源の有効利用を通じた持続可能で安全で安心して暮らせる循環型社会の実現</p>
2 事業概要
<p>1 フードバンク活動の普及・促進 食品ロス削減（資源の有効利用）と食に困っている人への支援にもつながるフードバンク活動の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品提供企業の開拓及びネットワークの構築</li> <li>○ NPO法人によるフードバンク活動実践事業の実施 活動初期の団体に「ガイドライン」を活用してもらい、支援を行うことにより安定的な基盤づくりを促進</li> <li>○ フードバンク活動の周知業務</li> <li>○ フードバンク活動支援システムの構築 企業から提供された食品が生活困窮者等に渡るまでのプロセスと、その食品に係る賞味期限等の情報を、電子データとして、食品提供企業とフードバンク団体との間で保持・共有するシステムを構築</li> </ul> <p>2 飲食店・食料品販売店での取組みの推進、事業者・県民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品ロス削減県民運動協力店の募集・登録 県内の飲食店及び食料品販売店を「食品ロス削減県民運動協力店」（愛称：食べもの余らせん隊）として登録 登録店において食品ロス削減の取組みを実施 （取組例）調理工程でのロス削減、食べ残しをなくす運動（30・10運動）、小盛メニュー、利用者特典の提供等</li> <li>○ 事業者・県民への普及啓発 協力店の取組情報を、県HPや地域グルメ情報サイトへ掲載し、協力店のPR支援、事業者団体・消費者団体と連携しながら各種取組みの普及啓発を実施</li> <li>○ 持ち帰りに関する啓発 持ち帰りに関する啓発資材（注意喚起シール）を作って希望店舗へ配布し、持ち帰りの際の注意点について県民へ説明する際の補助資材として活用してもらいながら、安全な持ち帰りの取組みとなるよう啓発</li> </ul> <p>3 食品ロス削減推進協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者・関係団体・県民・行政が一体となって取り組む県民運動の推進（協議会構成団体）学識者、食品事業者、報道機関、消費者団体、行政</li> <li>○ 各種啓発活動（県民運動）の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資材を活用した啓発 食品ロス削減レシピを活用した親子料理教室の実施</li> <li>・ 学生と連携した啓発 食品ロス削減推進協議会関係機関と連携した、食品ロス削減イベントの実施</li> <li>・ 優良事例の紹介 食べもの余らせん隊の中で顕著な取組みを行う店舗を紹介し、事業者と県民の意識を醸成</li> </ul> </li> </ul>

【事業スキーム図】

リ総研：公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター



3 事業目標等			H28	H29	H30	R1	R2
(製造・流通への取組み) 食品提供企業の数	目標		20企業	20企業(40)	20企業(60)	20企業(80)	20企業(100)
	実績		26企業	24企業(50)	13企業(63)	14企業(77)	
(外食・食品販売(小売)への取組み) 「食品ロス削減県民運動協力店」の 登録店舗数(愛称:食べもの余らせん隊)	目標		400店	300店(700)	300店(1,000)	300店(1,300)	300店(1,600)
	実績		456店	270店(726)	330店(1,056)	88店(1,144)	

※R1.11月時点  
( )内は累計

【指標の考え方】

- ・フードバンク団体が過去1年間で開拓できた企業数が9社であることを踏まえ、その倍である20社を指標としている。
- ・登録店舗数は、他県の協力店事業の登録状況を基に試算した推計値(813店舗)を上回る1,000店舗を3カ年の指標とし、2年目以降の新規店舗の追加数を300店としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・食品提供企業数:平成30年度において、目標企業数である60企業を達成。今後は、リ総研が持つ企業開拓のノウハウを協議会に引き継ぐとともに、フードバンク活動支援システム(R元年度構築)を活用することにより、協議会を中心として、企業への働きかけを強化する。
- ・協力店舗数:大型小売店への働きかけや政令市との連携により目標達成。今後も年平均300店舗を目指す。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<p>食品ロスは、製造・流通・小売・消費の各段階で発生しているが、様々な要因が複雑に関わっており、ある特定の立場の者に削減の責任があるわけではない。本事業は、フードチェーン全体で各主体の取組みを促す県民運動として取り組んでいるものであり、有効である。</p> <p>また、食品ロス削減に効果的なフードバンク活動を普及させるため、企業開拓やフードバンク活動支援システム等の環境整備を県が支援することで、NPO法人の活動拡充に繋がり、有効である。</p>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発の取組みが広がりを見せるよう、食品ロス削減推進協議会と「県民運動」として取り組み、事業実施にあたり関係団体と連携(協賛・資材の共同開発・関係機関への取組周知など)し、効率的に取り組んでいる。</li> <li>・食品ロス削減推進協議会の中に「フードバンク活動普及促進分科会」を設置し、有識者からの意見を踏まえ、フードバンク活動における課題とその解決策について検討し、活動の普及促進に活用している。</li> <li>・資材を活用した啓発では、H29・H30に作成した食品ロス削減レシピカードを活用し、親子を対象とした料理教室を実施する。</li> <li>・協力店の取組みは、個別で協力店事業を実施している政令市(福岡市・北九州市)と相互連携(どちらかで申請があれば、双方で登録される)している他、市町村と連携(周知活動・申請受付)している。また、沖縄を除く九州7県で構成される「九州ごみ減量化推進協議会」とも相互連携(本社所在地での他県店舗の申請が可能)しながら、効率的に取り組んでいる。</li> </ul>

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	15,228	18,029	13,939	時間	6,960	7,400	9,052
(うち一般財源)	15,228	18,029	13,939	人件費(千円)	28,592	30,400	37,186

6 見直しの内容
<p>継続( <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 ) 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )</p> <p>終了( <input type="checkbox"/> 完了 ) 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )</p>
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減は、国が定めた「持続可能な開発(SDGs)目標実施指針」(28年12月)の中でも、優先課題とされている。</li> <li>・食品ロス削減は事業者が取り組むだけでは難しく、県民の意識醸成が必要であり、各種取組みの周知並びに啓発強化が必要。</li> </ul>
【見直し内容】
<p>(既存事業) (▲8,946千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フードバンク活動支援システム構築費※当然減</li> <li>・食品ロス削減啓発CMの作成費※当然減</li> <li>・食品ロス削減レシピコンテスト事業完了による節減</li> </ul> <p>(拡充事業) (+4,817千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における食品ロス削減の啓発強化</li> <li>・大学生と連携した若年層向け食品ロス削減レシピの開発と普及促進、啓発CMの放映</li> <li>・食べもの余らせん隊の登録促進</li> <li>・食品ロス削減に貢献する民間アプリを活用した登録促進</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	IoTを活用した業務用電気製品の効率的3Rシステム構築事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業開始年度	H30
-----	-------------------------------	--	-------	-----------------	--------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	1	資源の有効利用の推進

**1 事業のねらい・目的**

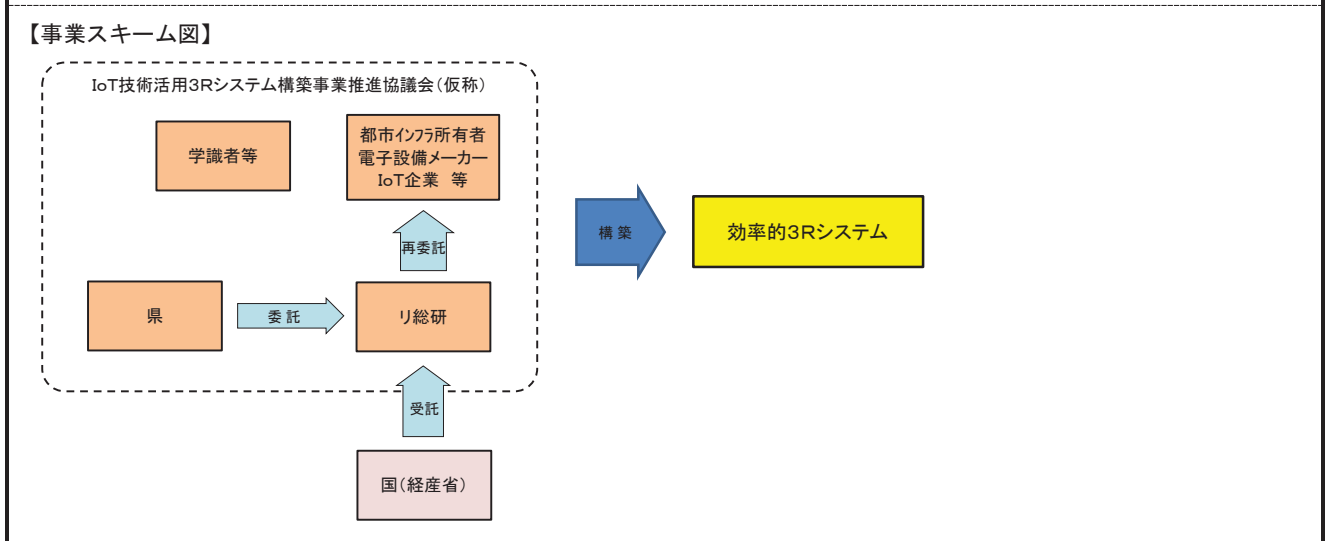
○有用金属等が多く含まれる商業施設等の産業用機器をターゲットとして、IoT技術を活用したリアルタイム診断システムとAIを活用したリサイクルシステムを統合させ、高度な3Rシステムの構築を目指す。  
 ○本県が、新たなビジネスモデルの展開に先鞭をつけることにより、本県のIT産業とリサイクル産業の振興を図る。

**2 事業概要**

1 「福岡県IoT技術活用3Rシステム構築事業推進協議会」の運営  
 関係者による意見交換を行い、IoT技術を活用した効率的3Rシステム構築に係る課題を抽出・把握し、システムの構築に向けた可能性を検討する。  
 【参画メンバー】商業施設等保有者、電子設備メーカー、IoT企業、収集運搬業者、リサイクル業者、学識者等

2 IoT技術活用リアルタイム診断システム構築  
 (1) 実証試験の実施  
 スーパーマーケット等の商業施設等をフィールドとし、各電子設備別にIoT技術を活用したリアルタイム診断の実証実験を行い、設備の長寿命化や部品更新時期をシミュレーションする。  
 (2) システムの導入促進  
 構築したシステムの導入を促進するため、導入についてのニーズ調査を行い、特に先進事例となり得るものについて、導入費用の一部を助成する。

3 効率的収集運搬体制の構築  
 効率的3Rシステムを構築するため、IoT技術活用リアルタイム診断システムとのマッチングを行う。



**3 事業目標等**

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4
		実証試験数	目標		1(2)	1(3)
	実績	1(1)	調査中			
導入企業数	目標	0(0)	0(0)	0(0)	8(8)	8(16)
	実績	0	0			

( )内は累計

**【指標の考え方】**  
 効率的3Rシステム構築に向けて電子設備メーカーや都市インフラ等に働きかけを行った結果、実証試験を行うに至った件数  
 実証試験により構築(確立)した効率的3Rシステムを導入した企業数  
 ※R2年度末までの実証試験により、IoT技術活用リアルタイム診断システムを構築する予定であるため、そのシステムを導入する企業数はR3年度から増加する見込み。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
 目標は達成している。

4 有効性 ・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センターによる効果的な働きかけにより、実証試験を実施する企業を開拓した。 ・H30年度は食品スーパーの冷凍冷蔵設備において、IoT技術を活用したシステムで、設備の長寿命化に寄与する基礎データの1つである省エネ率の向上を確認できた。
	<b>【事業の効率性】</b> ・本事業では実証試験に協力する企業の開拓が不可欠であり、(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センターの持つノウハウや、県内企業のシーズに関する情報を活用して、効率的に協力企業を開拓している。 ・協議会を設置し、有識者からの意見を取り入れることで、課題解決の効率化を図っている。

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	7,433	7,520	7,498	時間	436	388	388
(うち一般財源)	3,717	3,760	3,749	人件費(千円)	1,792	1,594	1,594

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充      改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ) <input type="checkbox"/> 終了 ( 完了      再構築(他の事業に組み替え)      廃止 )
<b>【上記の理由】</b> ・IoT技術を活用し、商業施設等における産業用機器の消費電力量を省エネ化、リサイクルを効率化することは、持続可能な社会の構築を図る上で有効であり、また、本県のIT産業とリサイクル産業の振興を図る上でも効果的である。
<b>【見直し内容】</b> ・R1年度は人の出入りによる温度変化の影響が少ない商品の保管倉庫の空調設備を対象として実証事業を実施している。 R2年度は人の出入りによる温度変化の影響が大きい事務所などの空調設備を対象とすることにより、多様なデータを蓄積してリアルタイム診断の汎用性を実証する。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物リサイクル施設整備事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	------------------	--	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

産業廃棄物の再資源化事業者が行う再資源化施設の整備に要する経費の一部を補助することにより、産業廃棄物の減量化や資源の有効利用を図る。

2 事業概要

○補助制度概要

補助対象施設: 県内に所在する廃棄物の再資源化施設

補助対象経費: ①本工事費 ②付帯工事費 ③機械器具費

補助額: 上限3,000万円

補助率: 1/3以内

施設要件: ①先導性、②リサイクル効果・波及効果、③他制度の対象外、④環境負荷への配慮

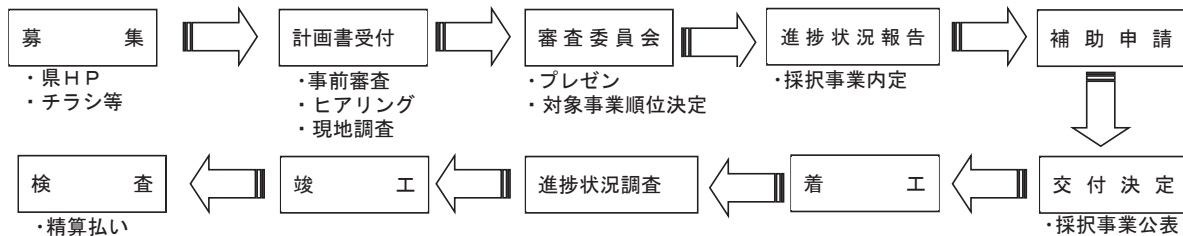
⑤処理、処分でないこと、⑥速やかな事業化

事業者要件: ①県内事業者、②県内での施設整備、③廃掃法欠格要件非該当、④県税未滞納、⑤事業の継続的实施

採択件数: 2件程度

○福岡県リサイクル施設整備費補助金審査委員会 (6名)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H17 (基準)	H29	H30	R1	R2 (目標)
補助金交付件数	目標	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	0	

【指標の考え方】

- 実績を基にした1年度当たりの補助金交付実績は概ね2件であるため。(H17~H30の1年度当たりの補助金交付件数=1.6件)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 平成30年度の交付件数は2件であり、目標を達成した。
- 令和元年度は、先導性やモデル性があることなどの補助要件を満たすものが無かったため採択が無かった。

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・民間事業者の行う取組みの経費の一部助成により、事業費用の低減がなされ、自主的な取組みが促進される。 ・有効利用される産業廃棄物量が増えることで、循環型社会形成促進に寄与している。 ・県内事業者が実施する先導性、モデル性のある事業が増加し、他の県内事業者への技術移転等の波及効果が見込まれる。
	<b>【事業の効率性】</b> ・民間事業者が先導性のあるリサイクル施設を整備することで、県独自で施設を整備するより経費を低く抑えることができる。 ・審査委員会の円滑な運営のため、事前に事業者へヒアリングを行い、予め審査委員へ事業内容の説明を行っている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	33,860	35,853	35,854	時間	700	700	700
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	2,876	2,876	2,876

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止		
<b>【上記の理由】</b> ・今後も産業廃棄物の再資源化、資源の有効利用を促進するためには、県が民間事業者の行う取組みの経費に一部助成し、自主的な取組みが促進されることが必要であるため。			
<b>【見直し内容】</b> （費用対効果の向上） ・審査委員会の円滑な運営のため、予め審査委員に対した確かな事業計画の説明ができるよう、事業者との事前ヒアリングを充分に行う。 ・予算成立後、速やかに関係団体等に事業を周知し、申請件数を増やすとともに、より質の高い施設の採択を図る。 （部局間の調整・連携） ・事業者が取得すべき許認可の取得状況について、庁内関係各課と密接に情報交換を行う。			



事業名	保健所設置市産廃対策交付金事業	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的	
保健所設置市(北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市)が行う産業廃棄物の適正処理の推進に係る事業を、産業廃棄物税を活用して支援することにより、県の所管区域だけでなく、県全体における産業廃棄物の適正処理の推進を図る。	
2 事業概要	
1 交付金の交付	
○ 保健所設置市は当該市域においては、県と同等の立場で産業廃棄物の適正処理施策を担っている。	
○ このため、保健所設置市が県と同等の施策を実施した場合に要する費用について一定額の交付金を交付し、市域における産業廃棄物の適正処理を促す。	
○ このことにより、県の所管区域と併せて、県全域における産業廃棄物の適正処理を進める。	
2 交付金の主な対象事業	
(1) 産業廃棄物適正処理指導強化事業 廃棄物不法投棄等対策専門員を配置する経費	
(2) 産業廃棄物不適正処理監視強化事業 県域と同等の監視に最低必要となる監視班を配置する経費	
(3) 産業廃棄物処分実務研修事業 研修会の開催に必要な経費	
【事業スキーム図】	
[具体的な取組内容]	
福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>北九州市 <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の未然防止に係る深夜パトロール</li> <li>不法投棄多発箇所への防止啓発看板の設置</li> <li>環境産業見本市の開催</li> </ul> </li> <li>福岡市 <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の未然防止に係る閉庁日の監視</li> <li>産業廃棄物相談業務嘱託員の設置</li> <li>産業廃棄物指導専門員の設置</li> </ul> </li> <li>大牟田市 <ul style="list-style-type: none"> <li>監視カメラの設置、夜間パトロールによる不法投棄の監視強化</li> <li>不法投棄多発地域への警告看板等の設置</li> <li>産廃許可業者に対する廃掃法の講習会の実施</li> </ul> </li> <li>久留米市 <ul style="list-style-type: none"> <li>移動式監視カメラの設置</li> <li>休日におけるパトロールの強化</li> <li>最終処分場浸出水の検査</li> </ul> </li> </ul>

3 事業目標等							
成果指標	H19	H27	H28	H29	H30	R1	R2
保健所設置市における廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数	目標	43件	10件	前年度より減	前年度より減	前年度より減	前年度より減
	実績		0件	3件	5件	0件	調査中
【指標の考え方】							
・産業廃棄物の適正処理が推進され、違反が減ることを目指して、「保健所設置市における廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数」を指標とし、前年度より減少することを目標とする。							
【目標達成状況、未達成のときはその理由】							
・平成30年度の廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数は、0件であり目標を達成している。							

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・保健所設置市における施策の推進に必要な費用が確保されたことで、当該市域における産業廃棄物の適正処理は進んでいる。
	【事業の効率性】 ・保健所設置市の独自の取組みを広く交付金の対象とすることで、地域の実情にあった施策が効果的・効率的に推進できている。

5	事業費(千円)	H30 決算	R1 当初	R2 当初	人件費	H30	R1	R2
	歳出	35,174	30,231	27,793	時間	178	178	178
	(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	732	732	732

6	見直しの内容
	<input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ) <input type="radio"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )
	【上記の理由】 ・事業の導入効果は高く、また、監視等を緩めると違反が増える可能性があり、事業の継続が必要である。
	【見直し内容】 (費用対効果の向上) ・令和2年4月1日をもって、大牟田市が保健所設置市の政令指定を解除され、福岡県の管轄区域に編入されるため、交付金を減額する。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	市町村産廃対策支援事業	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	-------------	-------	-----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

保健所設置市以外の市町村が実施する産業廃棄物最終処分場における適正処理推進対策及び不法投棄防止対策であって、産業廃棄物をその対象に含む事業を支援することにより、廃棄物の適正な処理の促進を図る。

2 事業概要

1 産業廃棄物適正処理確認事業への補助

(1) 周辺地域環境調査事業

ア 事業内容  
産業廃棄物最終処分場の周辺地域における水質等の調査事業  
分析機関又は市町村が水等のサンプリングをし、分析機関が水質等を検査することにより、産業廃棄物最終処分場の状況を調査するもの。  
分析機関への委託に要する経費を補助の対象とする。

イ 補助率  
1/2以内

ウ 一市町村当たりの補助限度額  
3,000千円

(2) 廃棄物確認調査事業

ア 事業内容  
環境保全協定に基づき、産業廃棄物最終処分場において産業廃棄物の内容を確認する調査事業  
市町村長が指名する者が、産業廃棄物最終処分場を設置する事業場に立ち入りし、産業廃棄物の内容を確認するもの。  
調査の委託に要する経費を補助の対象とする。

イ 補助率  
1/2以内

ウ 一市町村当たりの補助限度額  
3,000千円

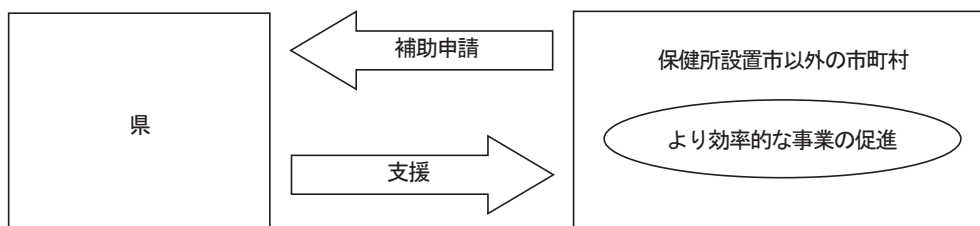
2 不法投棄防止対策事業への補助

(1) 事業内容  
不法投棄防止を目的として、監視カメラ、看板、侵入防止柵その他工作物を設置する事業  
工作物の設置に要する経費を補助の対象とする。

(2) 補助率  
1/3以内

(3) 一市町村当たりの補助限度額  
1,000千円

【事業スキーム図】



3 事業目標等									
【事業目標】 市町村の自主的な産廃対策への支援による廃棄物の適正な処理の促進									
【成果指標】									
(細) 事項名	成果指標		基準 (H19)	H27	H28	H29	H30	R1	目標指標
不法投棄等不適正処理	不法投棄等不適正処理の発生件数	目標	10 件	2 件	1 件	0 件	2 件	2 件	前年と同数以下
		実績	8 件	1 件	0 件	2 件	2 件	調査中	
【指標の考え方】									
・ 不適正処理件数が減少することにより、補助金が適正にかつ効率よく活用されたと考えられるため。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】									
・ 平成 30 年度の不適正処理の発生件数は 2 件であり、目標を達成した。									

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の事務権限を持たない市町村が、住民の不信・不安の解消のために自主的に行う産業廃棄物の適正処理に寄与する事業を支援することで、より地域の実情に応じたきめ細かい産業廃棄物の適正処理対策が可能となっている。</li> <li>事業開始以降約 20 市町がこの交付金を利用し、水質検査により最終処分場の適正処理状況を確認したり、監視カメラや看板等を設置して不法投棄を防止する事業を行っている。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	・ 市町村にも一定の財政負担を求めることで、より費用対効果を勘案した事業規模や内容となっている。

5 事業費 (千円)	H30 決算	R1 当初	R2 当初	人件費	H30	R1	R2
歳 出	3,515	4,637	7,037	時 間	186	186	186
(うち一般財源)	0	0	0	人件費 (千円)	765	765	765

6 見直しの内容	
継続	( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )
終了	( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物に関する事務等は、県の権限に属するものであり本県においても様々な施策を実施しているが、当事業により市町村の自主的な取組みを支援することによって、県内の産業廃棄物の適正処理をより一層推進することが可能となる。</li> <li>不法投棄等不適正処理の発生件数は減少している。監視カメラや看板等の設置が、県内広範囲に行き渡ることにより不法投棄未然防止の効果が高まることから、今後も継続して取り組むこととする。</li> </ul>	
【見直し内容】	
(補助対象市町村の追加)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>R2 年度に大牟田市が保健所設置市の政令市指定を解除され、保健所設置市産廃対策交付金が支給対象外となる。同市が実施する産業廃物対策に要する事業については、本事業の補助対象となるため、R2 年度予算 (補助金及び交付金) を増額する。※2,400 千円増</li> </ul>	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産廃処理指導強化事業		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H17
-----	------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

産業廃棄物の不適正処理に係る監視指導体制を強化することにより、不法投棄等不適正処理の早期是正に努め、もって不適正処理の未然防止を図る。

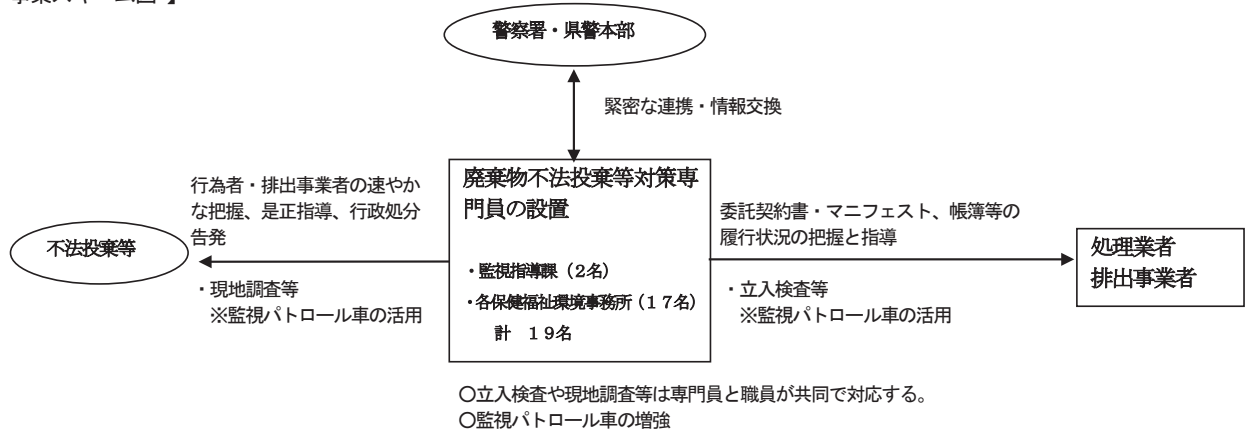
2 事業概要

1 警察官〇Bである非常勤嘱託の廃棄物不法投棄等対策専門員を監視指導課及び各保健福祉環境事務所に配置することにより、不法投棄等に対し、警察経験者としての捜査ノウハウを活かしつつ迅速かつ厳正な対応を図る。また、マニフェストや委託契約書、帳簿などの関係資料の状態を把握し、処理業者はもとより排出事業者にまで遡って的確な対応を行う。

- ・配置：監視指導課：2名、各保健福祉環境事務所：17名 総計19名
- ・職務：①廃棄物の不法投棄・不適正処理の是正指導、②廃棄物の適正処理に係るマニフェスト等の指導、③廃棄物に関する情報の収集、④廃棄物処理に関する関係機関との連絡調整

2 廃棄物不法投棄等対策専門員の設置等による監視指導体制の整備に対応して、監視指導に係る機動力を確保するため、本庁及び各保健福祉環境事務所に監視パトロール車を配備、維持する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (H29)	H30	R1	R2	R3	R4	目標 (R5)
中間処理施設への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	1件	0件	0件 (12月時点)				

【指標の考え方】

・中間処理施設に対して、措置命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな措置命令発出件数0件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・目標を達成している。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者への指導を行う際に、警察官OBである専門員が立ち会うことで、その効果が格段に高まる。 (事業者の不穏言動の抑制や不測の事態への対応が可能となる。また県と警察との連携を示すことができる等)</li> <li>不適正処理事案への対応に際し、専門員を通じて警察との連携を円滑・的確に行うことができる。</li> <li>専門員の警察経験者としての知識やノウハウを活用することで、不適正処理を行った事業者に対する立件を視野に入れた対応(立件に必要な情報の収集等)が可能となった。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専用の監視パトロール車を配置し、機動性を高めることで、必要最小限の専門員の配置のもと、効率的な監視活動が実施できるよう努めている。</li> <li>産業廃棄物の不適正処理については、これが発生し、また早期是正が成らない場合、行為者等の不明・無資力等により、その処理に多大な費用・労力を要することとなるが、本事業を実施することにより、事案の未然防止・早期是正の可能性が高まり、ひいては費用・労力の負担を大幅に減らすことができる。</li> </ul>

5	事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
	歳出	68,958	72,009	93,807	時間	43,008	43,008	43,008
	(うち一般財源)	8,215	8,677	13,133	人件費(千円)	176,677	176,677	176,677

6	見直しの内容
	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 )  <input type="radio"/> 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 ) </p>
	<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業者に対する指導や警察との連携等の面において、産廃行政を円滑・的確に推進する上での効果が現実的に認められるところであり、現在の状況を維持・向上させるためには、現行制度を継続することが必要である。</li> </ul>
	<p>【見直し内容】</p> <p>(費用対効果の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理法の改正や他事務所における事例の把握・紹介等、専門員の廃棄物行政に係る専門知識の一層の向上を図るため、専門員に対する研修等を引き続き強化する。</li> </ul> <p>(部局間の調整・連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門員も地域の不法処理防止連絡協議会に参加するなど、機会を見ては交流の場を積極的に設けるなどして、専門員を通じた保健福祉環境事務所と地域の警察署との間の情報交流を強化し、環境犯罪に対する県と警察との一体となった取組みを一層強化する。</li> </ul> <p>(大牟田市域の南筑後保健福祉環境事務所移管への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田市域の監視指導業務の県(南筑後保健福祉環境事務所)への移管に適切に対応するための体制の整備を図る。</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (掘削調査)	部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H25
-----	----------------------	-------	--------------	------------	-----

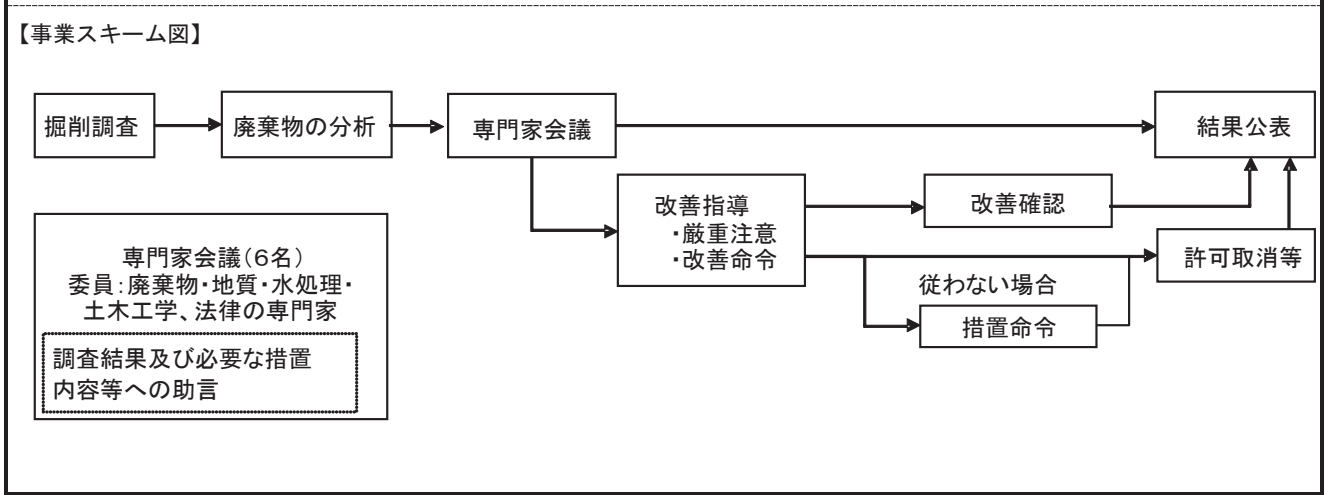
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

- 問題のある産業廃棄物処分場の早期発見、早期改善
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 産業廃棄物処理施設に対する県民の安心、安全の確保

2 事業概要

- 安定型最終処分場に対して定期的に掘削調査 (埋立物の組成分析等も含む) を実施し、不適正処理の早期発見に努める。また、当該調査結果を公表し、住民の安心、安全の確保を図る。
  - ・調査は、基本的に許可の更新時期 (許可期限5年) に合わせて実施する。
  - ・調査対象: 毎年4処分場 (調査対象全処分場 16 ÷ 5年 = 4処分場/年)  
1処分場に対して平均して2箇所掘削 (1箇所当たり縦10m×横10m×深さ3m) する。



3 事業目標等

問題のある産業廃棄物処分場の早期発見、早期改善により、安定型最終処分場の問題深刻化の防止及び適正処理の推進

成果指標		基準(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (目標)
措置命令件数	目標	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
達成状況	実績	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	調査中	

【指標の考え方】

安定型最終処分場に対して、措置命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな措置命令発出件数0件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

平成26年度以降、安定型最終処分場に対しての措置命令発出件数は0件である。

4 有効性 ・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・問題があった場合でも、早期に対策を講じることにより、大きな問題への発展を防止することができる。 ・積極的に県が掘削調査することで、業者の不適正処理を防止し、最終処分場に係る問題発生を抑制する。
	<b>【事業の効率性】</b> ・不適正処理の防止、早期発見を図り、改善コストの低減を狙う。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	4,401	14,192	14,840	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	4,401	14,192	14,840	人件費（千円）	7,395	7,395	7,395

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
<b>【上記の理由】</b> 産業廃棄物処理施設に対する県民の安全、安心の確保のために、掘削調査を行うことで、業者の不適正処理を防止し、最終処分場に係る問題発生を抑制することは重要であり、本事業は継続する必要がある。
<b>【見直し内容】</b> 対象処分場の掘削調査が一巡したことを受け、許可期間内に原則1回調査を実施するほか、埋立量に応じて調査の優先順位を決定するなど適時に調査を実施することにより、不適正処理の防止及び早期是正をより効率的、効果的に実現するための見直しを行う。



事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (中間処理施設に対する監視指導強化)		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	10 環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1 資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる		
	小項目	2 循環型社会の推進	施策	2 廃棄物の適正処理の推進		

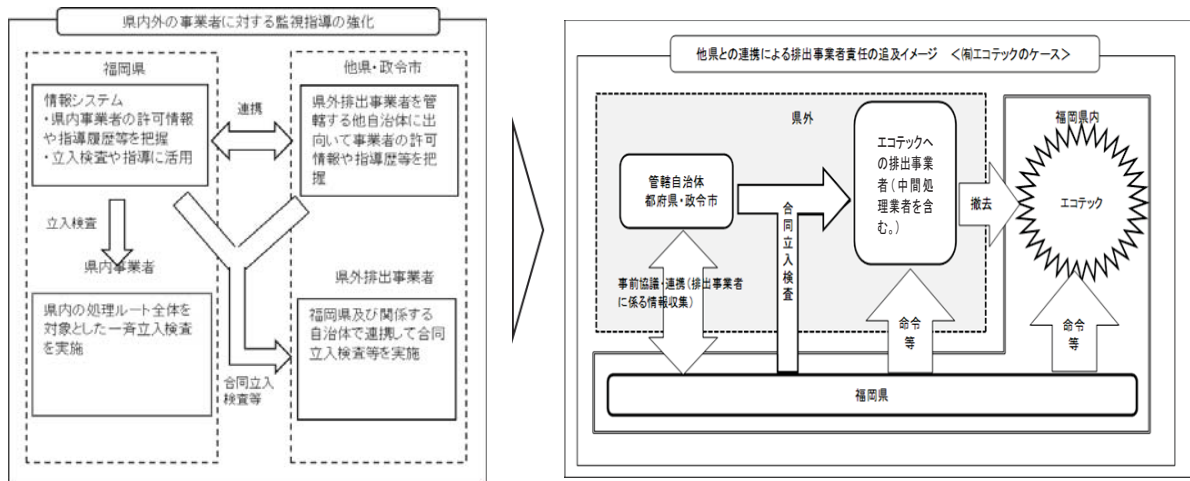
1 事業のねらい・目的

- 中間処理施設に起因する不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止・早期対応
- 排出事業者責任の徹底、指導強化による行政代執行の回避
- 県外排出事業者に対する他県と連携した監視指導の強化
- 事業者情報等を迅速に検索・活用できるシステムの運用による職員の現場対応力の強化

2 事業概要

- 排出事業者から最終処分まで処理ルート全体を対象とした監視指導強化
  - ・中間処理施設への立入検査の結果、不適正処理が疑われる施設を対象に処理ルート全体（排出事業者、中間処理施設、最終処分場）に一斉立入検査を実施
  - ・中間処理施設への立入検査の結果、過剰保管や不適正処理を行っている中間処理業者に処理を委託している排出事業者に早い段階での指導を強化
  - ・処理ルート全体を対象とした監視指導強化や排出事業者への指導強化のため、本庁や各保健福祉環境事務所に分散している情報（許可情報、指導履歴、搬入搬出実績等）を一元化し、迅速に検索・活用できる情報システムを運用
- 県外排出事業者に対する他県と連携した監視指導強化
  - ・県外排出事業者に対しては、当該事業者を管轄する自治体と連携して事業者情報等を共有するとともに監視指導を強化
  - ・特に、県外から搬入された廃棄物による不適正処理事案が確認された場合には、排出段階からの一連の廃棄物の流れに対し合同立入検査を行うなど共同して効果的な措置をとる

【事業スキーム図】



3 事業目標等

- ・中間処理施設に起因する不適正処理事案の早期対応による産業廃棄物の適正処理の確保
- ・排出事業者責任の追及による長期未処理事案発生防止

成果指標		基準(H27)	H28	H29	H30	R1	R2
1 中間処理施設への改善命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	1件	1件	0件	0件	調査中	
2 撤去に応じた事業者数（エコテック事案）	目標	—	—	—	22事業者	12事業者	10事業者
	実績	—	—	—	20事業者	調査中	

【指標の考え方】

- 中間処理施設に対して、改善命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな改善命令発出件数0件を目標とする。
- 排出事業者責任の追及による不適正処理の早期改善を目指す。なお、目標については、H27.1以降、エコテック事業場内に残置された廃棄物量が急増していることに鑑み、同時期以降、同社に廃棄物の処理を委託し、当該廃棄物が現場に残置されている蓋然性が高いといえる44事業者が撤去に応じたことを目指すこととした。  
※エコテック事案＝過剰保管について指導を行っていた嘉麻市の産業廃棄物中間処理施設（エコテック）においてH29.5に大規模な火災事故が発生した事案

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 中間処理施設への改善命令件数について、H29及びH30は改善命令件数が0件であり、目標を達成している。
- ・ エコテック事案に関しH30に撤去に応じたのは20事業者であり、ほぼ目標を達成している。わずかに目標に届かなかった理由は、処理委託量が多く新たに撤去費用を負担することへの抵抗感の大きい事業者が多いため、交渉自体に時間を要するなど事業の遂行に困難を伴ったためである。

4  
有効性・  
効率性

【事業の有効性】

- ・ 事業者情報等を迅速に検索・活用できるシステムを運用することにより、処理ルート全体を対象とした監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導が可能となっている。
- ・ 監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導により、不適正処理事案の拡散や問題の長期化を防止することができる。
- ・ 県外排出事業者に対して、当該事業者を管轄する自治体と連携し、合同立入検査を行うなど共同することで、効果的な措置をとることができる。

【事業の効率性】

- ・ 不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止・早期対応による改善コストの低減や行政代執行の回避によるコスト低減を図る。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	4,530	4,488	4,054	時間	2,856	2,856	2,856
（うち一般財源）	2,708	1,948	1,661	人件費（千円）	11,733	11,733	11,733

6 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み換え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・ 不適正処理事案の拡散や問題の長期化を防止するためには、監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導は重要であることから、本事業は継続する必要がある。

【見直し内容】

- ・ 事案の特性に応じたシステムの運用及び他県との連携を引き続き実施するとともに、県外排出事業者への訪問や文書等による排出事業者責任の追及をさらに強化することで、不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止を目指す。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (不法投棄監視体制の強化)	部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H28
-----	--------------------------------	-------	--------------	------------	-----

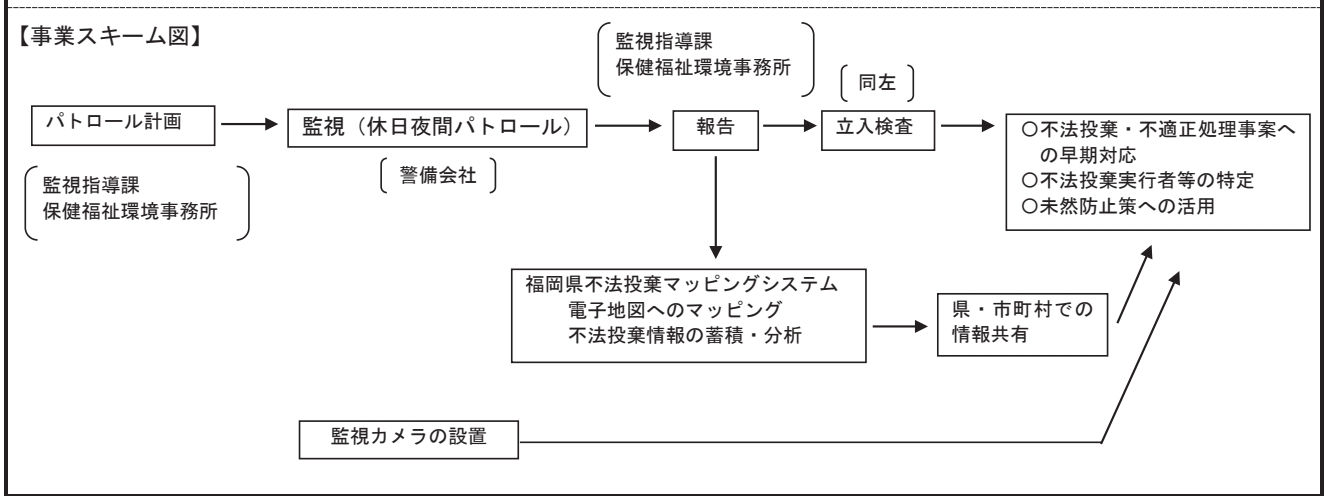
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

**1 事業のねらい・目的**

- 休日・夜間パトロールによる不法投棄廃棄物の早期発見・早期対応
- カメラのGPS機能を活用した不法投棄位置情報の電子地図へのマッピングによる現場特定の迅速化及び関係者間での情報共有
- 不法投棄情報(種類、量、発見日時等)の蓄積・分析によるパトロールの効率化、未然防止策への活用
- 機動性の高い監視カメラの導入等による不法投棄実行者の特定や新たな不法投棄等の抑止

**2 事業概要**

- 不法投棄・野外焼却が疑われる現場のルート監視に加えて、不適正処理が疑われる中間処理施設・最終処分場を重点的に監視するため、休日・夜間監視パトロールを民間警備会社に委託する。
- 不法投棄情報を蓄積・分析する福岡県不法投棄マッピングシステムを運用・活用する。
  - ・デジタルカメラのGPS機能を活用し、不法投棄場所を電子地図上にマッピングする。
  - ・不法投棄情報(廃棄物の種類、量、発見日時等)を蓄積・分析する。
  - ・県、市町村等の関係機関で情報を共有する。



**3 事業目標等**

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2
不法投棄等不適正処理件数(1件当たり10トン以上)	目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	1件	0件	2件	0件	調査中	

**【指標の考え方】**  
 本事業の実施による不法投棄等不適正処理事案の早期発見(重大化の防止)により、県内における1件当たり10トン以上の不法投棄等不適正処理件数0件を目指す。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
 H30年度は目標を達成している。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <p>休日や夜間における監視パトロールの実施により不法投棄の未然防止を図ったことで、近年県内では大規模な産業廃棄物の不法投棄事案が発生していないほか、休日・夜間監視パトロールと福岡県不法投棄マッピングシステムの活用により不法投棄事案の早期発見・早期対応が可能となった。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>福岡県不法投棄マッピングシステムに集積した情報を活用し、休日・夜間パトロールの実施体制の見直し、効果的なパトロールルートの設定などによる事業の効率化に努めている。</p>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	24,007	27,323	27,956	時間	720	720	720
（うち一般財源）	24,007	27,323	27,956	人件費（千円）	2,958	2,958	2,958

6 見直しの内容	
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>	
<p>【上記の理由】</p> <p>福岡県不法投棄マッピングシステムに蓄積したデータの活用等により事業効率をさらに向上させる。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>福岡県不法投棄マッピングシステムに蓄積したデータ等を活用し、効果的な監視パトロールルートを設定する。</p>	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (監視業務の高度化)		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

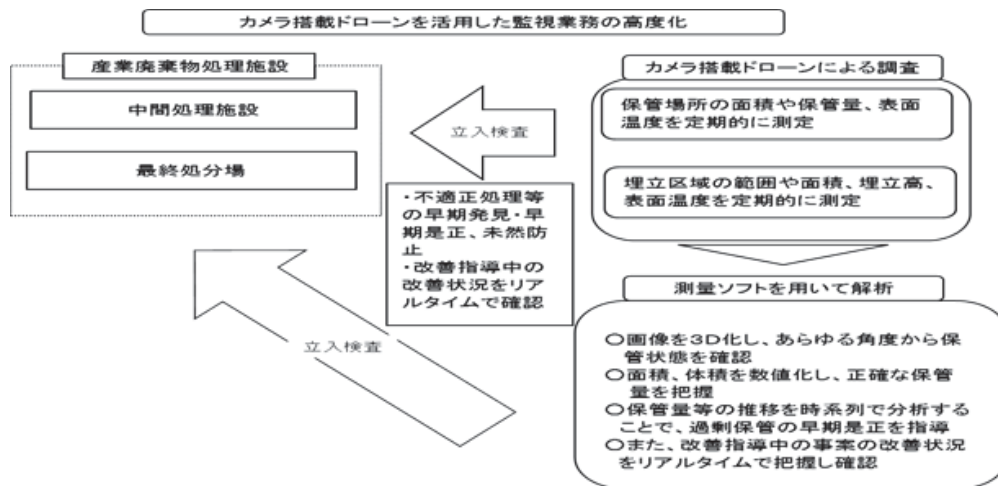
1 事業のねらい・目的

- カメラ (赤外線カメラを含む。) 搭載ドローンを活用した産業廃棄物の保管量等の定期的な確認による不適正処理事案の早期発見
- 撮影した画像を3D化や数値化することで、目視困難な廃棄物についても保管量を正確に把握でき、また、時系列ごとの保管量の変化等の実態把握が可能となることによる過剰保管等の早期是正指導
- 安定型最終処分場の埋立状況を定期的に把握することによる埋立範囲の逸脱や埋立容量の超過等の不適正処理の未然防止、適切な定期掘削箇所の選定

2 事業概要

- カメラ搭載ドローンを保健福祉環境事務所に配備し、中間処理施設や最終処分場の立入検査の際に、廃棄物の保管や埋立状況を撮影して不適正処理を早期発見
- 撮影した画像を解析し、保管状況を数値化するとともに3D化することにより、正確な保管量が把握でき、また、保管量の推移を時系列で分析することにより、中間処理施設における過剰保管の早期是正指導や是正指導中の改善状況を確認
- 撮影した画像で最終処分場の埋立状況を定期的に把握することにより、定期掘削調査における適切な掘削箇所を選定するとともに、埋立範囲の逸脱や埋立容量の超過等の不適正処理を未然に防止
- 赤外線カメラで廃棄物を撮影して発熱の有無を探知し、火災事故を未然に防止
- ドローンの衝突や墜落を防止するため、保健福祉環境事務所職員が操作研修を受講する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準	H30	R1	R2	R3	R4
中間処理業者への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	(H28) 1件	0件	0件 (12月現在)			
年間の1施設当たりの立入検査回数	目標	—	6回以上	7回以上	7回以上	7回以上	7回以上
	実績	(H29) 5.6回	5.8回	調査中			

【指標の考え方】

- 中間処理施設に起因する不適正処理事案の早期対応による産業廃棄物の適正処理の確保 (措置命令に至る前に改善命令を効果的に発出するなどして改善させる)
- 中間処理施設や最終処分場への立入検査回数の増 (カメラ搭載ドローンの活用による立入検査の高度化及び効率化)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 「中間処理業者への措置命令件数」については目標達成。
- 「年間の1施設当たりの立入検査回数」については、
  - ・ カメラ搭載ドローンを活用した空撮・測量の実施に当たって許可申請手続を要する事業場がある、空撮ができない建屋内の事業場があるなど、対象の事業場が限られること
  - ・ カメラ搭載ドローンを活用した空撮・測量は広い事業場では時間短縮の効果を発揮するが、手狭な事業場では飛行の準備等の時間も考慮すると時間短縮の効果が薄いこと
 などの事情により、目標に若干到達しなかったもの。

有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ カメラ搭載ドローンの活用により、廃棄物の保管量や最終処分場における埋立状況の変化を時系列に沿って把握できるようになり、不適正処理の早期発見、早期の是正指導が可能となっているほか、ドローンを利用した空撮を実施すること自体が産業廃棄物処理業者の不適正処理に対する抑止力となっている。</li> <li>○ 発熱の可能性のある廃棄物を取り扱う事業場において、廃棄物の表面温度を定期的に測ることで、発熱の有無を探知し、火災事故の未然防止のための指導・助言に活用している。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物の保管量や表面温度を定期的に測ることで、不適正処理事案の早期対応による改善コストの低減や行政代執行の回避によるコスト低減を図る。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	6,701	7,227	7,560	時間	14,220	14,220	14,220
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	58,416	58,416	58,416

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>立入検査におけるカメラ搭載ドローンの活用は、当初の事業の目的に加え、産業廃棄物処理業者の不適正処理に対する抑止力としても機能しており、不適正処理事案の早期発見、過剰保管等の早期是正指導、火災事故の未然防止のために有効な事業として機能していることから、本事業は継続する必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>立入検査において効果的にカメラ搭載ドローンが活用できる事業場を見定めながら積極的にその活用を図るとともに、実際に事業を実施した結果立入検査の頻度向上という効果が限られていたことを踏まえ、今後成果指標の見直しを検討する。</p>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

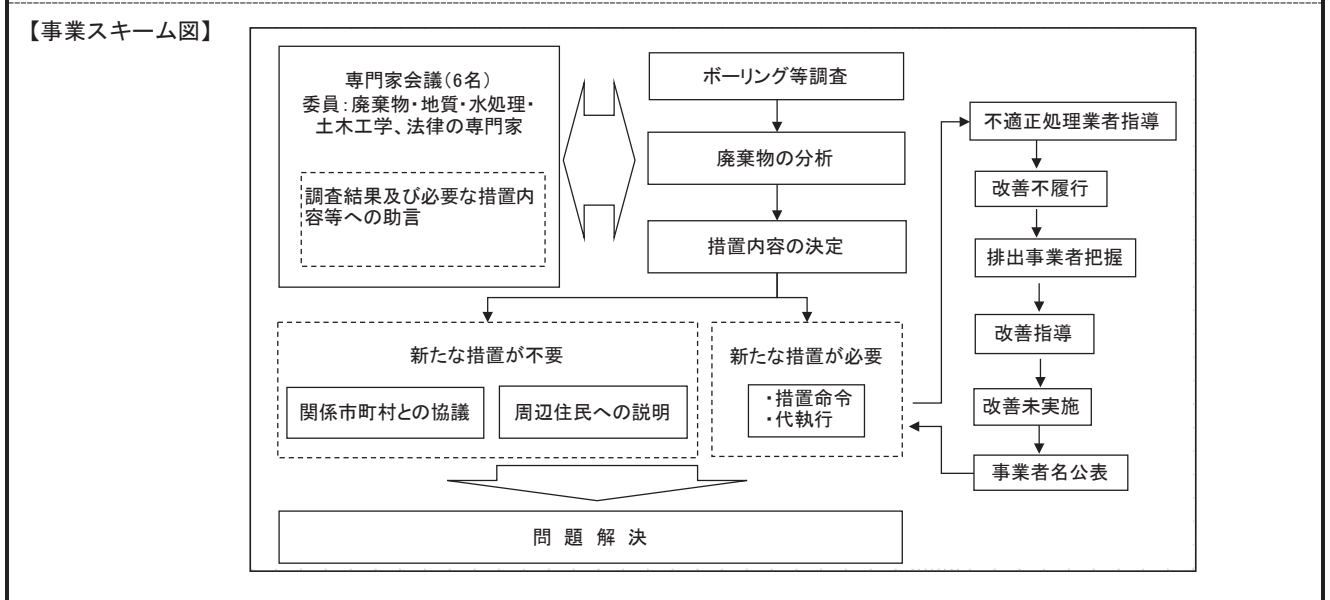
事業名	不適正処理現場改善事業		部課(室)	環境部監視指導課 廃棄物適正処理推進室	事業 開始年度	H25
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	1	資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる
	小項目	2	循環型社会の推進	施策	2	廃棄物の適正処理の推進

1 事業のねらい・目的

- 長期化している廃棄物事案の解消
- 産業廃棄物処理に対する県民の安全、安心の確保

2 事業概要

- 措置命令又は改善命令を発出した後動きがない問題事案について、ポーリング調査や組成分析などの行政調査を実施し、実態を詳細に把握する。
- 専門家会議を設置し、その助言を受けて、調査結果に基づき、課題解決に向けた取組みを検討・実施する。
- 新たな措置が不要と判断される場合は、関係市町村との協議や周辺住民への説明を実施する。
- 新たな措置が必要と判断される場合は、不適正処理実行行為者に対して改善を求める。
- 不適正処理実行行為者に改善能力がない場合は、排出事業者に対する改善作業への協力要請を行う。



3 事業目標等

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
問題事案件数	目標	10件	10件	9件	7件	7件	7件	8件	8件	0件
	実績	10件	10件	9件	9件	7件	7件	8件	調査中	

【指標の考え方】

- ・長期化している問題事案について課題解消に向けた取組みを実施し、全ての問題事案の解消を目標とする。
- ・目標設定時は12案件であったが、飯塚市の処分場については飯塚市産業廃棄物最終処分場対策費で実施のため、久山町の処理施設は地権者にて改善実施中のため、2案件を対象外とした。
- ・H30年度から地元より早急な対応を求められている1案件を追加したうえで令和2年度まで事業継続。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・1案件（篠栗町の処理施設）について、排出事業者の協力を得て現場の改善作業終了。（H26）
- ・1案件（行橋市の処分場）について、事業者による区域外廃棄物の移設、許可内容の変更により改善作業終了。（H28）
- ・1事案（飯塚市の不法投棄現場）について、県のモニタリングから周辺水質への影響がないことが確認されたため、新たな措置は実施せず、地元住民の理解を得た上でモニタリング終了。廃棄物については、引き続き実行行為者に対し撤去指導を行う。（H28）
- ・H30は計画通り進捗した。

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・長期化した問題事案の解消のため、周辺モニタリングやボーリング、組成分析などの調査を実施し、調査結果を専門家会議に諮り、その助言を踏まえ課題解消に向けた取組みを検討している。改善策の実施については、地元自治体・住民との協議を重ね、生活環境保全上必要な措置について住民の理解を得ることで、産業廃棄物処理に対する住民の不安解消、県に対する信頼回復を図ることができる。 ・排出事業者に対する協力要請では、排出事業者責任の重要性を強く認識させることができ、排出事業者の適正処理に関する意識の向上につながる。
	<b>【事業の効率性】</b> ・課題解消に向けた取組みについて、専門家会議に諮るとともに、地元自治体・住民の理解を得ることで、現実的・経済的な改善策で事案を解消することができる。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	30,623	52,301	26,849	時間	9,900	9,900	9,900
（うち一般財源）	30,623	52,301	26,849	人件費（千円）	40,670	40,670	40,670

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	長期化している問題事案については、地元、関係機関との協議、調整や排出事業者による廃棄物の撤去など課題解消に向けた取組みを着実に進めており、今後も当該事業の取組みを実施し住民の不安解消を図る必要がある。
【見直し内容】	各事案の進捗状況に応じて、引き続き課題解消に向けた取組みを着実に実施し問題事案の解消を目指す。 不適正処理現場管理作業等に係る委託業務の期間集約等。（▲4,741千円）



事業名	英彦山及び犬ヶ岳における生態系回復事業		部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	10	環境と調和し、快適に暮らせること	中項目	3	自然と共生し、快適な環境をつくる
	小項目	1	自然共生社会の推進	施策	1	豊かな自然と生物多様性の保全

**1 事業のねらい・目的**

英彦山及び犬ヶ岳において、現在進んでいないシカの捕獲を県が実施することにより、耶馬日田英彦山国定公園内におけるシカの生息密度を自然植生に影響のない程度に低下させ、生物多様性の保全を進めるとともに、国定公園の魅力を向上させる。

**2 事業概要**

1 シカ捕獲事業

① シカ生息状況の調査と指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定(委託)

- 英彦山山頂付近に生息するシカへのGPS装着、シカ生息数の推計等を実施
- 調査で得られた知見を活用し、次年度の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を策定

② シカ捕獲事業の実施(委託)

H30年度委託で策定した実施計画に基づき、指定管理鳥獣捕獲等事業及び効果的捕獲促進事業(※)によるシカ捕獲を実施(捕獲目標:年間270頭)

※ 周辺の町村と連携し、これまで事業が実施できていなかった地域において捕獲を行うモデル事業

- 九州北部豪雨の土砂災害から復旧した林道及びその周辺
- 林道から離れ、車両でアクセスできない奥山地域

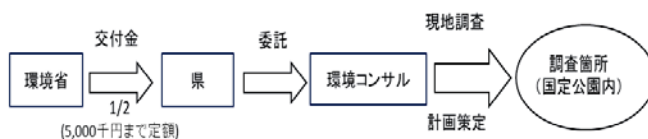
2 絶滅危惧種保護対策事業

H26~H28に実施した英彦山での絶滅危惧植物分布状況調査で、自生地が判明した種の種子の採取、保存、栽培・移植事業の実施

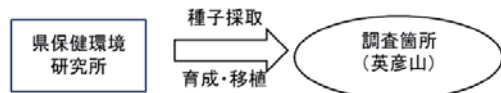
- 絶滅危惧植物の種子採取及び保存、種子栽培・移植による保全
- 採取した種子を保健環境研究所で冷凍保存するとともに、保健環境研究所等で栽培し、自生箇所周辺や犬ヶ岳・英彦山の栽培適地に移植・効果検証

**【事業スキーム図】**

生息状況調査及び事業計画策定



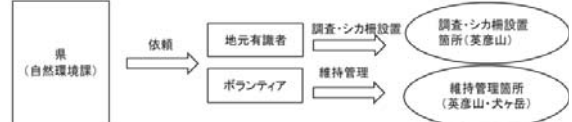
希少種保護・育成



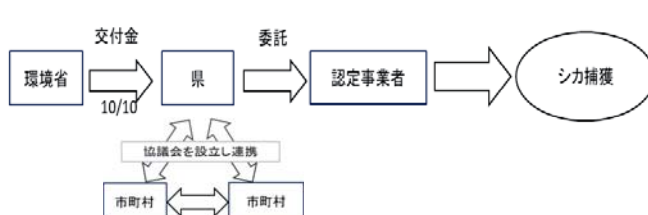
指定管理鳥獣捕獲等事業



防護柵設置



効果的捕獲促進事業(市町村との連携)



年度	H26重点			H28重点		H30重点	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
英彦山	分布調査						
	種子採取						
	防護柵設置						
犬ヶ岳		分布調査					
		種子採取					
		防護柵設置					

事業目標等									
【事業目標】 耶馬日田英彦山国定公園内でのシカの捕獲と種子採取、移植による絶滅危惧植物の保護									
【県計画・成果指標等】									
(細)事項名	成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
シカ捕獲事業	当該年度の実施計画で定める捕獲目標頭数※1	目標	100	500	400	270	実施計画の捕獲目標		
		実績	81	414	318	272			
絶滅危惧植物保護対策事業	英彦山で生育が確認された絶滅危惧植物12種中の種子採取種数※2	目標			12	12	12		
		実績			6	7			
	犬ヶ岳で生育が確認された絶滅危惧植物6種中の種子採取種数※3	目標			6				
		実績			2				
【指標の考え方】									
※1 シカ捕獲事業の実施：シカ捕獲数を成果指標とするが、捕獲目標はシカ生息数推計により毎年変動するため、当該年度の実施計画（毎年更新する）により定めた捕獲目標を成果指標とする。									
※2 種子採取種数：H30～R2年度の3年間累積で、H26～H28年度に英彦山地区で生育が確認された12種全ての種子を採種することを成果指標とする。（生育環境やシカ食害などで毎年確実に種子を採種できるわけではないこと、種子の遺伝子の多様性を確保する観点からなるべく多くの種子を採種する必要があることから3年間続けて種子採取を実施する。）									
※3 種子採取種数：H29年度までの調査で、犬ヶ岳で生育が確認された6種全ての種子を採種することを成果指標とする。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】									
・令和元年度は、シカを272頭捕獲し目標を達成した。									
・種子採取数は英彦山で7種となった。目標に達しなかったのは、シカによる食害や、雨量が少なかったことによる種子の形成不良等が要因と考えられる。									

4 有効性・効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> <li>シカの生息状況の調査と指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定 シカの生息状況に応じた捕獲目標を指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に反映</li> <li>シカの捕獲事業の実施 令和元年度は、シカを272頭捕獲した。また、捕獲したシカの一部を、添田町が設置する食肉処理加工施設に持ち込み、食肉利用した。</li> <li>絶滅危惧植物の分布状況及び生育状況調査、種子の採取、保存、栽培・移植 保護対象種17種のうち、13種（英彦山12種、犬ヶ岳6種）の絶滅危惧植物の生育を確認。そのうち、英彦山において7種の種子を採取した。</li> </ul>
	【事業の効率性】	<p>シカの捕獲目標は、シカの生息数推計や捕獲頭数を反映して実施計画を策定している。</p> <p>絶滅危惧植物の分布状況及び生育状況調査を、業者委託から地元有識者に依頼し、地元山岳会等と連携して防護柵の設置をすることで、経費を削減した。</p>

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	35,979	31,450	31,175	時間	2,524	2,259	2,259
(うち一般財源)	9,885	8,364	8,088	人件費(千円)	10,369	9,280	9,280

6 見直しの内容	<p>○継続○( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )</p> <p>終了( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )</p>
【上記の理由】	絶滅危惧植物の種子採取及び栽培等に係る普通旅費、その他需要品、使用料について削減をおこなうため。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>種子の栽培などに用いる需要品について、これまでの購入在庫で対応することによるその他需用費の減(▲183千円)</li> <li>種子の移植・採取について、他事業での出張に併せて行うことによる旅費及び高速道路使用料の減(▲94千円)</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	グリーンアジア国際戦略総合特区推進事業	部課(室)	商工部 商工政策課産業特区推進室	事業 開始年度	H24
-----	---------------------	-------	---------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	1	グリーンアジア国際戦略総合特区の推進

**1 事業のねらい・目的**

本県が環境問題への対応を通じて培ってきた産業、技術、人材、ネットワークなどの強みを活かし、環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアの活力を取り込みながら、アジアから世界へ展開する産業拠点の構築を目指す「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進する。これにより、雇用の創出、地域経済の活性化を図るとともに、日本経済の成長を牽引する。

**2 事業概要**

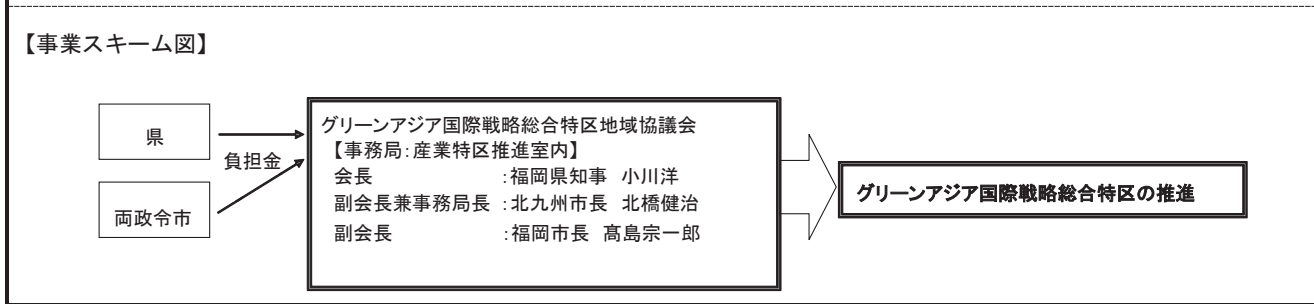
産学官からなる「グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会」を核に、以下の事業に取り組み、特区事業への参画企業の拡大を図り、更なる拠点化を推進する。

(1) グリーンアジア国際戦略総合特区活用促進セミナーの開催等  
 ・指定法人の一層の拡大や特区の事業効果の県内中小企業への波及拡大に向け、設備投資を喚起するセミナーを開催

(2) 国と地方の協議会への対応  
 ・プロジェクト推進に当たって必要となる規制緩和や財政上の支援等の協議

(3) 「グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会」の運営  
 ・特区計画の推進に関して協議を行う「グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会代表者会議」の開催 等

(4) 特区効果の公表、事業への反映  
 ・特区の取組みや成果に関する事後評価書を作成し、公表  
 ・分析・検証結果を特区プロジェクトに反映



**3 事業目標等**

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
シンポジウムの参加者数 (H26, 28フォーラム) (H27, 29, 30, R1セミナー)	目標	500人	—	300人	400人	300人	400人	400人	400人	400人
	実績	500人	—	300人	400人	220人	375人	819人	801人	
地域協議会の開催件数	目標	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回
	実績	5回	4回	3回	2回	4回	0回	1回	0回	

**【指標の考え方】**

- 県、両政令市、経済界が一体となって推進する「グリーンアジア国際戦略総合特区」の取組み・成果を広く発信し、特区事業への参画企業の拡大や企業誘致の促進が目標であるため、「シンポジウムの参加者数」を指標として設定する（地域協議会の参加企業・団体数約400を基に設定）。
- 地域一丸となって特区を推進するため、特区の取組主体である地方自治体と民間の事業主体が一体となった「地域協議会」の「開催件数」（概ね2か月に1回開催）を指標として設定する。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

- 県内各地で開催したセミナーには地元企業等から801人の参加があり、特区の制度や成果を広くPRし、更なる活用を促すことができた。
- 地域協議会については、指定区域の拡大や特区事業の追加、変更がなかったことから地域協議会での協議事項が発生しなかったため、未開催となった。
- 特区税制の適用期限はR2.3.31までであるが、既に複数の企業から税制延長後の活用相談を受けていることから、税制が延長された場合は事業計画に応じて地域協議会を開催する。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年12月の特区指定以降、特区制度を活用した設備投資額は令和元年10月末で約3,160億円、新規雇用者数は約1,750人となっており、この効果は中小企業にも広がっている。</li> <li>・開発から生産まで一貫した生産拠点が構築され、本特区が目指す「環境を軸とした産業の国際競争力強化」が進んでいる。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知活動において県HP等を活用するとともに、関係部局と連携を図ることで、効率的に実施することができた。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	2,546	3,955	3,221	時間	9,661	9,661	9,661
（うち一般財源）	2,546	3,955	3,221	人件費（千円）	39,688	39,688	39,688

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業の有効性」に記載のとおり、政策目標達成に向けた成果が着実に生まれている。</li> <li>・この流れをさらに加速するため、特区の制度や成果を引き続き発信し、さらなる企業の参画を促す必要がある。</li> <li>・グリーンアジア国際戦略総合特区の一層の推進のため企業をきめ細かく訪問し、特区活用を促していく必要がある。</li> </ul>
<p>【見直し内容】</p> <p>（費用対効果の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済界、指定区域内の市町との連携を深めるとともに、国と地方の協議会への対応費の見直しなどと併せて効率的・効果的に事業を実施する。（▲757千円）</li> <li>・立地企業の多い主要都市以外の市町村でも特区活用促進セミナーを開催して新たな特区活用企業の掘り起こしを強化する。</li> </ul> <p>（部局間の調整・連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局との連携を深め、より効率的・効果的に事業を実施する。</li> <li>・地域経済牽引事業と連携し、事業者のニーズに応じてそれぞれの制度を紹介するなどして広報効果を高めていく。</li> </ul> <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定区域外の市町村とも積極的に連携を図り、必要に応じ、国へ指定区域の拡大を働きかける。</li> <li>・特区活用法人の協力のもと、企業をきめ細かく訪問する。</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進事業		部課(室)	商工部 商工政策課産業特区推進室		事業開始年度	H25
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる	
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	1	グリーンアジア国際戦略総合特区の推進	

1 事業のねらい・目的	<p>グリーンアジア国際戦略総合特区が目指す、グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成を着実に進め、環境を軸とした産業の国際競争力を強化することにより、本県経済の発展を図る。 このため、国の支援制度を活用して特区事業を進める事業者のほか、それを下支えする県内中小企業の設備投資を県が支援することにより、特区事業者と県内中小企業が一体となってグリーンアジア国際戦略総合特区を強力に推進していく。</p>
2 事業概要	<p>グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金</p> <p>(1) 対象企業 特区事業者と直接取引を行う中小企業 (特区指定区域の内外を問わない)</p> <p>(2) 要件 設備投資の合計額が生産設備は1,000万円以上、開発設備は500万円以上</p> <p>(3) 助成額 設備投資額の15% (上限400万円)</p>
【事業スキーム図】	<pre> graph LR     K[国] -- "税額控除、特別償却等" --&gt; TS[特区事業者]     K -- "設備投資助成" --&gt; KS[県内中小企業]     TS &lt;--&gt;  "直接取引関係"  KS     subgraph Box [ ]         TS         KS     end     Box --&gt; R[グリーンアジア国際戦略総合特区の推進及び 特区効果の県内企業への波及]     </pre>

3 事業目標等										
成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
本事業により特区事業に関連して設備投資を行う県内中小企業数	目標	—	10社	10社	15社	15社	15社	10社	10社	10社
	実績	—	3社	11社	13社	15社	13社	13社	2社※	
		※R1.10月末現在								
【指標の考え方】	<p>・グリーンアジア国際戦略総合特区の推進のため、特区事業を進める事業者を下支えする県内中小企業の設備投資を促すことが目的であるため、「本事業により特区事業に関連して設備投資を行う県内中小企業数」を指標として設定する。</p> <p>・年間10社程度の特区事業者の新規増加が見込まれることから、これに連動して特区事業者と直接取引する県内中小企業の設備投資も新規で年間10件生じると想定している。</p>									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】	<p>・特区税制が令和2年3月末で適用期限を迎えることから、特区事業者が設備投資を控え、その影響が中小企業にも及んだため、現時点で当該補助金の活用企業数が目標値を下回っていると考えられる。</p>									

4 有効性 ・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・ H23年12月の特区指定以降、特区制度を活用した民間事業者の設備投資が次々に決定している。 ・ これらの企業と取引する県内中小企業についても本補助金により設備投資が促進されており、県内中小企業への特区事業の波及、環境を軸とした産業の拠点化が図られている。
	<b>【事業の効率性】</b> ・ 庁内関係部局や、経済界、市町村、関係機関と連携して、企業の設備投資動向等の情報共有や特区制度活用促進セミナー等を開催しており、効率的に実施することができている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	38,680	40,000	34,000	時間	1,148	1,148	1,148
（うち一般財源）	19,340	20,000	17,000	人件費（千円）	4,716	4,716	4,716

6 見直しの内容
<input type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
<b>【上記の理由】</b> ・ 「事業の有効性」に記載のとおり、特区制度を活用した民間事業者の設備投資が次々に決定しており、本補助事業により、こうした動きに対応する県内中小企業の設備投資の動きを確実なものにし、環境を軸とした産業の拠点化をさらに進める必要がある。 ・ 本補助事業の予算額について、過去の交付実績を踏まえ、算出方法を「上限額×件数（400万円×10件）」から「平均額×件数（340万円×10件）」に見直す。
<b>【見直し内容】</b> （費用対効果の向上） ・ 経済界、市町村、関係機関と連携し、より効率的・効果的に有望な企業の掘り起しを実施する。  （部局間の調整・連携） ・ 関係部局、特に企業立地課や県外事務所と連携し、より効率的・効果的に事業を実施する。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業振興資金融資事業 (新規創業資金に係る信用保証料の企業負担軽減)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H29
-----	---	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	2	金融対策の推進

**1 事業のねらい・目的**

・中小企業者の円滑な資金調達のため、中小企業者が負担する信用保証料を軽減しているが、県経済の活性化、県内全域における魅力ある雇用の場の創出に係る資金調達の一層の円滑化を図る。

**2 事業概要**

<保証料負担の軽減>

- 制度融資において、融資を受ける際の中小企業者の負担を軽減するため、保証料率の引き下げを行っている(引下げ分を、県が信用保証協会に対して補填する)。
- 新規創業資金に係る保証料について、県と信用保証協会が折半して負担することにより、中小企業の負担を0とする。(県は補填率を上げ、信用保証協会は新たに負担する。)

H28年度 保証料率 0.95% → 県補填 0.25% + 中小企業者 0.7%

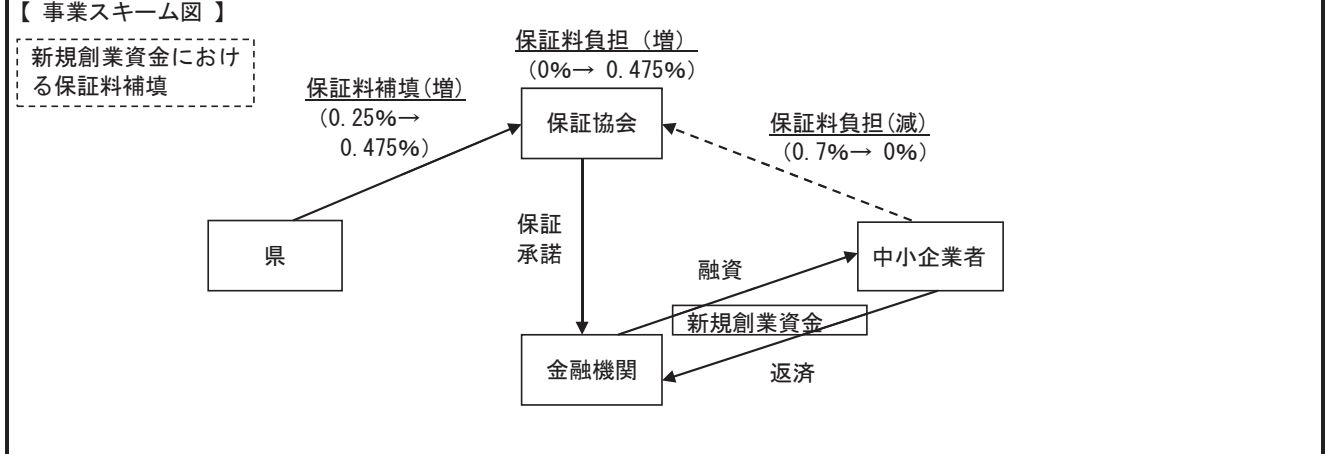
H29年度～ 保証料率 0.95% → 県補填 0.475% + 信用保証協会 0.475% \*中小企業者負担0 (県の負担増 0.225%)

<融資限度額の引き上げ>

- 資金調達のより一層の円滑化を図るため、新規創業資金の融資限度額の引き上げを実施。

H30年度～ 新規創業資金 1,500万円 → 2,000万円

- ・シニア創業型 500万円 → 1,000万円
- ・支援創業型 1,500万円 → 2,000万円



**3 事業目標等**

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
起業間もない事業者の経営基盤強化のための資金の利用件数 (総合計画)	目標	100	100	100	100	100
	実績	113	172			

**【指標の考え方】**

新規創業資金の平成26年度～平成28年度の平均値(見込含む)83件の20%増となる年100件、H29～R3年度の累計500件を目標とする。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

福岡県信用保証協会と連携し、県制度融資の「新規創業資金」の保証料を0%としたことにより、件数は年々増加しており、H30年度の実績件数は目標件数を大きく上回っている。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<b>【事業の有効性】</b> ・本事業は、資金力が乏しい創業者に対して資金調達の際のコストの軽減を図ることで、創業し易い環境を整えるもの。県制度融資「新規創業資金」を利用する際の保証料負担が不要となるため、創業の促進につながるとともに、創業間もない時期の資金繰りに余裕が生じ、安定した経営が可能となる。
	<b>【事業の効率性】</b> ・本事業は、平成29年3月30日に県と信用保証協会との間で締結した「創業支援に係る業務連携に関する覚書」に基づき、信用保証協会と連携して実施。中小企業の保証料負担を0とするための経費負担を県と信用保証協会にて折半することにより県費負担の軽減を図っている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	3,704	21,704	25,016	時間	191	191	191
（うち一般財源）	3,704	21,704	25,016	人件費（千円）	785	785	785

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 縮小
（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	（ 一部改善
<b>【上記の理由】</b> 県経済の活性化、県内全域における魅力ある雇用の場の創出のためには、新たな活力を生み出す創業を一層促していくことが重要である。	
<b>【見直し内容】</b> 引き続き、制度周知を積極的に行い「新規創業資金」を通じて創業時の創業資金調達支援を図っていく。	



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	小規模指導事業 (地域における経営改善支援強化事業)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H27
-----	-------------------------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援

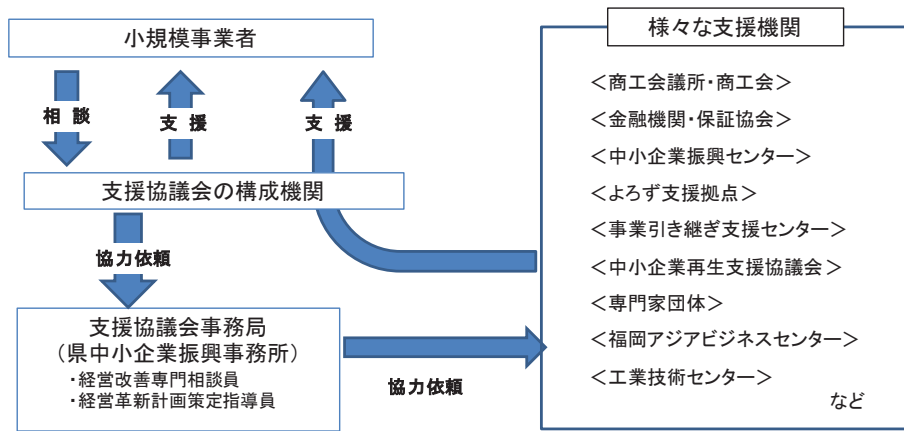
1 事業のねらい・目的

地域中小企業支援協議会による重点支援企業の事業計画策定と実行への徹底支援や、中小企業・小規模事業者（以下、「小規模事業者」という。）の広域連携の取組支援により、地域小規模事業者の成功事例を創出する。

2 事業概要

1. 地域中小企業支援協議会の概要

県内4地域（福岡・筑後・北九州・筑豊）において、中小企業振興事務所を中心とする「地域中小企業支援協議会」を設置。商工会議所・商工会、専門家団体、金融機関等の連携の下、地域の力を結集して、中小企業・小規模事業者に対する支援を強化。



2. 事業内容

(1) 地域中小企業支援協議会による地域企業支援

① セミナーの開催

専門的な知識を持ち、大きく売り上げを伸ばした企業など多くの事例を熟知している専門家（中小企業診断士等）を活用し、事業計画の重要性をテーマとするセミナーを開催。

② 専門家による相談窓口

県内中小企業の様々な相談に対応できるよう、各協議会に専門家が常駐する相談窓口を設置

(2) 商工会議所・商工会による広域連携の促進

① 小規模事業者による広域連携支援

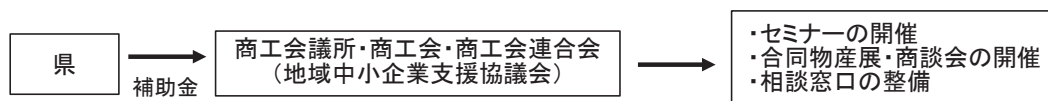
既存の商圈を越えて複数の小規模事業者が連携し、事業者が有する強みや地域の魅力的な素材を広域的に組み合わせた商品開発や、販路開拓、域外需要を取り込むためのPR活動などを支援

② テストマーケティングの促進

福岡県商工会連合会が博多マルイ2階にて運営している常設店舗「DOCORE（どおこれ）」を、県内各地の中小企業に対する販路開拓支援の拠点と位置づけ、各商工会・商工会議所などが積極的に活用。

【事業スキーム図】

(1)



(2)



3 事業目標等								
【県計画・成果指標等】								
(細) 事項名		成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
小規模指導事業費 (地域における経営改善支援強化支援強化事業費)		売上又は経常利益が向上した 重点支援企業数		目標			→	260
				実績	—	280		
【指標の考え方】								
<p>地域中小企業支援協議会が主体となり、重点支援企業の事業計画の策定と実行を徹底支援し、成功事例を創出する。 福岡県総合計画、第2次福岡県中小企業振興基本計画における重要業績評価指数（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上又は経常利益が向上した重点支援企業数：260社（単年度） （R1年度より支援中の重点支援企業を成果測定の対象とし、毎年度支援の成果を確認する。）</li> </ul>								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】								
H30年度の実績がR1年度以降の目標を上回っているため、R2年度より目標値を280社（単年度）に上方修正する予定である。								

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<p>経営資源に制約がある小規模事業者に対し、事業計画の策定・実行を徹底支援することで、小規模事業者の経営基盤の強化に向けて効果的な事業となっている。</p> <p>具体的には、30年度において、以下のとおり事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○セミナーの開催…11回のセミナーを実施、延べ175名の参加</li> <li>○合同物産展の開催…41社出展、4,808千円の売上</li> <li>○合同商談会の開催…76社出展、50件の成約</li> <li>○専門家による相談窓口…計1,013件の相談対応</li> <li>○小規模事業者による広域連携支援…2件の広域連携事業を支援</li> </ul> <p>上記事業を実施した結果、各地域中小企業支援協議会が選定した重点支援企業（27～29年度選定企業457社）のうち、30年度末（事業計画期間途中）で、280社（約6割）の売上または経常利益が向上している。</p>
	【事業の効率性】
	<p>事業計画の策定から実行まで各企業の成長段階に応じた支援を行うことで、成功事例の創出に向けて効率的に事業を実施している。R1年度より常設店舗「DOCORE（どおこれ）」を、県内各地の中小企業に対する販路開拓支援の拠点と位置づけ、各商工会・商工会議所などが積極的に活用している。</p>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	57,131	66,159	71,014	時間	4,818	2,650	1,948
(うち一般財源)	28,566	33,124	36,969	人件費（千円）	19,793	10,887	8,003

6 見直しの内容	
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>	
【上記の理由】	
小規模事業者の経営基盤の強化に向けて継続的な支援が必要であるところ、引き続き1社1社の実態を踏まえ、事業計画の策定・実行を徹底支援する。	
【見直し内容】	
各取組みにおいて、以下のとおり一部縮小を行い、より効果的に事業を実施する。	
（縮小分）	
○ セミナーの開催 …	4地域4回開催するセミナーを3回に削減することによる補助金の減（▲684千円）
○ 専門家による相談窓口 …	中小企業振興事務所に配置している相談員の出勤日数を見直すことによる補助金の減（▲1,920千円）
○ 小規模事業者による広域連携支援 …	首都圏等での商談会への出展希望者のうち、まずは福岡でのテスト販売を優先すべきと考えられる中小企業に対して福岡県商工会連合会が運営する常設店舗DOCOREの活用を促し、出展者を厳選することにより商談会への効率的な出店を図ることとし、支援件数を見直す。→支援件数減少による補助金の減<12件→10件>（▲3,000千円）

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業総合支援事業 (事業計画実行支援補助金)		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる	
	小項目	2 経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援	

1 事業のねらい・目的

「地域中小企業支援協議会」が選定する重点支援企業の事業計画の策定と実行を支援し、売上又は経常利益の向上を図り、成功事例を創出する。

2 事業概要

○地域中小企業チャレンジ応援補助金

各協議会の構成機関が推薦する意欲的な中小企業である重点支援企業の事業計画のうち、地域の活性化、域内雇用の創出の観点から、特に効果が高いと認められるものを選定し、その事業計画の着実な実行に必要な経費の一部を補助する。

補助対象者	重点支援企業
採択企業数	16社程度
選定方法	応募書類について、事業計画の有効性、地域での先進性・モデル性及び経済波及効果、補助事業実施計画の有効性、積算の透明・適切性について有識者等で構成される審査会において総合的に判断し、採択を決定
選定基準	事業計画の実行により、特に次の効果が見込まれるものであること ・売上又は経常利益の向上 ・新規雇用を創出 ・他企業の模範となる取組み 等
使途例 (R1採択実績より)	・新商品の開発 ・営業力(販路拡大)のためのPRツール制作(チラシ、HP等) ・店舗改装に伴う設備や備品の整備 ・ブランドの構築 等
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	50万円 ※1企業1事業計画期間につき1回を限度とする

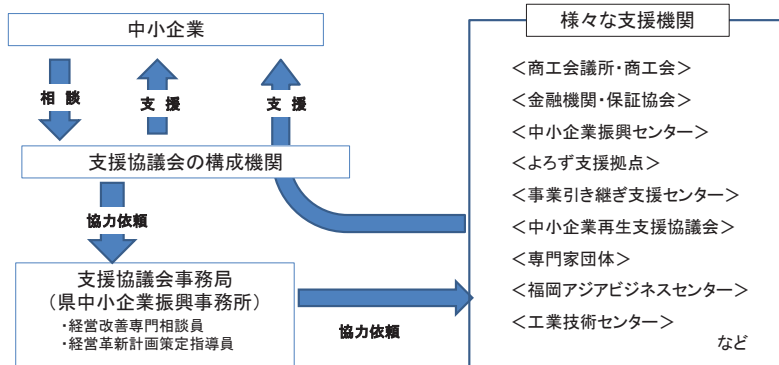
【地域中小企業支援協議会概要】

平成27年4月、県内4地域に中小企業振興事務所を中心に設置。中小企業支援団体、金融機関等、市町村その他の関係機関が緊密に連携し、地域の特性を活かし、地域の力を結集して中小企業の成長段階に応じた支援を実施。

<事務局> 各中小企業振興事務所(福岡・久留米・北九州・飯塚)

<構成機関> 商工会議所・商工会、福岡県中小企業団体中央会、(公財)福岡県中小企業振興センターなど中小企業支援団体、市町村、金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工中金、専門家団体

【地域中小企業支援協議会の支援スキーム】



【事業スキーム図】



3 事業目標等							
【県計画・成果指標等】							
(細) 事項名	成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
小規模指導事業費 (地域における経営改善支援強化支援強化事業費)	売上又は経常利益が向上した 重点支援企業数	目標					260
		実績	-	280			
【指標の考え方】							
地域中小企業支援協議会が選定した重点支援企業の事業計画を支援し、売上又は経常利益の向上を達成して地域経済を牽引する企業を創出する。							
福岡県総合計画、第2次福岡県中小企業振興基本計画における重要業績評価指数（KPI）							
・売上又は経常利益が向上した重点支援企業数：260社（単年度） （R1年度より支援中の重点支援企業を成果測定の対象とし、毎年度支援の成果を確認する。）							
【目標達成状況、未達成のときはその理由】							
H30年度の実績がR1年度以降の目標を上回っているため、R2年度より目標値を280社（単年度）に上方修正する予定である。							

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	経営資源に制約がある中小・小規模事業者に対し、事業計画の実行を徹底支援することで、中小・小規模事業者の売上又は経常利益の向上に向けて効果的な事業となっている。
	○平成30年度採択件数 21件の企業を採択（うち1件辞退）
	○成果事例
	・レンタルスペースでの様々なワークショップ開催により、来店客数が増え、売上増加につながった。
	・機器の導入により賞味期限を延長することができた。
	・リニューアルオープンと同時に「新しい菓子パン」の提供を開始し、売上増加につながった。
	・天板、作業台等の増強により、以前よりロットの多い注文に対応できるようになり、売上増加につながった。
	【事業の効率性】
	・協議会構成機関が連携・協力して、採択審査や、採択事業の実行支援を行った。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	8,885	10,000	8,000	時間	1,063	1,063	943
(うち一般財源)	4,443	5,000	4,000	人件費（千円）	4,367	4,367	3,874

6 見直しの内容	
○継続	( 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 ○縮小 )
○終了	( 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 )
【上記の理由】	
引き続き、売上又は経常利益向上を達成して地域経済を牽引する企業を創出するため、地域中小企業支援協議会が選定する重点支援企業の事業計画の策定と実行を徹底支援する。	
【見直し内容】	
補助金の採択件数を20社から16社に削減する。（▲2,000千円）	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業総合支援事業 (福岡県よろず支援拠点を活用した支援の強化事業)	部課 (室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H30
-----	--	-----------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援

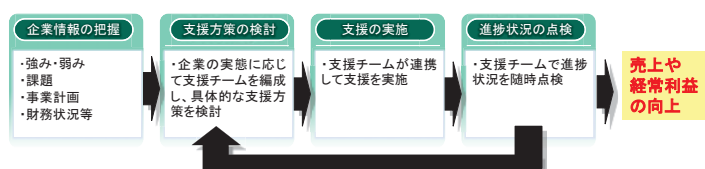
1 事業のねらい・目的

福岡県よろず支援拠点を、重点支援企業の支援チームに組み込むことで、重点支援企業が抱える課題に隙間なく対応し、他の企業の模範となる成功モデルの量と質の向上を図る。

2 事業概要

経営実務に精通した福岡県よろず支援拠点の専門家を、重点支援企業の支援チームに組み込むことで、重点支援企業が抱える個別課題にきめ細かく対応し、質の高い成功モデルを創出する。

【重点支援企業に対する支援体制】



- <支援チームの構成>
- ・振興事務所：全体調整
  - ・担当経営指導員：日常支援
  - ・経営改善専門相談員：経営に係る専門指導

上記に、支援実施に当たり必要な機関（金融機関、士業、工技センター等）を加え、チーム編成

※よろず支援拠点による支援対象

重点支援企業のうち、売上または経常利益の向上の達成に向けて実務面の課題を抱える企業、あるいはよろず支援拠点の支援により、高い成長が見込まれる企業

【福岡県よろず支援拠点】

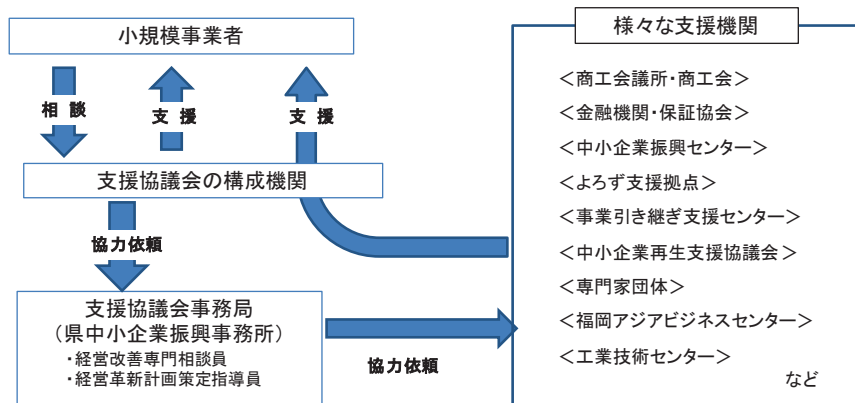
(公財)福岡県中小企業振興センターが国からの委託を受けて設置している中小企業・小規模事業者を対象とした相談窓口

【重点支援企業】

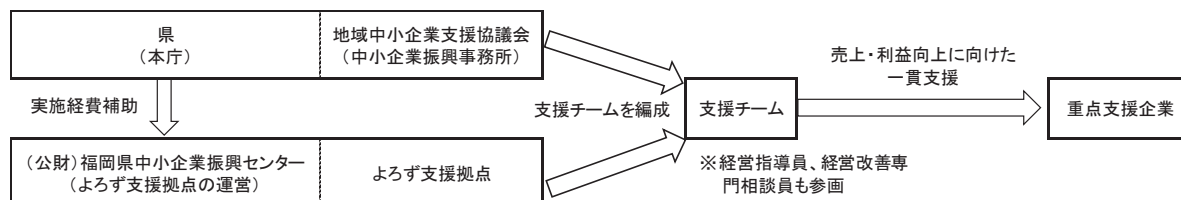
県内4地域に設置している地域中小企業支援協議会が重点的に支援する企業

【地域中小企業支援協議会概要】

県内4地域（福岡・筑後・北九州・筑豊）において、中小企業振興事務所を中心とする「地域中小企業支援協議会」を設置。商工会議所・商工会、専門家団体、金融機関等の連携の下、地域の力を結集して、中小企業・小規模事業者に対する支援を強化。



【事業スキーム図】



3 事業目標等						
【県計画・成果指標等】						
(細) 事項名	成果指標	H29	H30	R1	R2	R3
小規模指導事業費 (地域における経営改善支援強化支援強化事業費)	売上又は経常利益が向上した 重点支援企業数	目標			→	260
		実績	-	280		
【指標の考え方】 地域中小企業支援協議会が選定した重点支援企業の事業計画を支援し、売上又は経常利益の向上を達成して地域経済を牽引する企業を創出する。 福岡県総合計画、第2次福岡県中小企業振興基本計画における重要業績評価指数（KPI） ・売上又は経常利益が向上した重点支援企業数：260社（単年度） （R1年度より支援中の重点支援企業を成果測定の対象とし、毎年度支援の成果を確認する。）						
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 H30年度の実績がR1年度以降の目標を上回っているため、R2年度より目標値を280社（単年度）に上方修正する予定である。						

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 経営資源に制約がある中小・小規模事業者に対し、各事業者が抱える個別課題にきめ細かく対応することで、中小・小規模事業者の売上又は経常利益の向上に向けて効果的な事業となっている。  ○平成30年度派遣件数 111件の派遣を実施
	【事業の効率性】 ・協議会とよろず支援拠点が連携・協力して、役割分担を行い、支援必要企業への対応を行った。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	3,647	4,365	-	時間	3,024	2,024	-
(うち一般財源)	1,824	2,183	-	人件費（千円）	12,423	8,315	-

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）	
○終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） ○廃止 ）	
【上記の理由】 福岡県よろず支援拠点のコーディネータの派遣に変わり、福岡県よろず支援拠点においてテレビ電話相談が活用できるようになったため、事業費を構成していたコーディネータの派遣費用が不要になったため。	
【見直し内容】 特になし	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	行きたくなる商店街づくり事業	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H21
-----	----------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	4	小規模企業者の事業の持続的発展	施策	2	商店街の活性化

1 事業のねらい・目的

意欲ある商店街が、消費者や地域住民の視点に立って実施する、地域住民が「商店街に行きたくなる」ような取組みを支援し、身近な買い物場、地域コミュニティの担い手として大型店にない魅力を備えることで、商店街の活性化に繋げる。

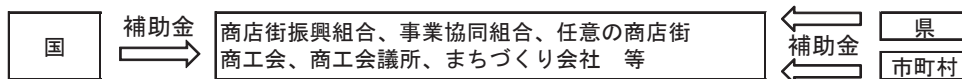
2 事業概要

- 行きたくなる商店街づくり事業 (平成21年度～)  
県内商店街の活性化に向けた取組みを、市町村への負担を求めたうえで、国の制度も活用しながら効率的に支援する。
- まちゼミによる商店街活性化支援事業 (平成30年度～)  
まちゼミの効果的な横展開に要する経費及び内容充実のためのフォーラム開催経費を支援する。
- 意見交換会の開催 (平成27年度～)  
商店街としての活性化に向けた活動のきっかけ作りを目的として意見交換会を開催する。

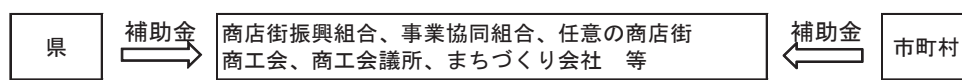
【事業スキーム図】

1 行きたくなる商店街づくり事業、2 まちゼミによる商店街活性化支援事業

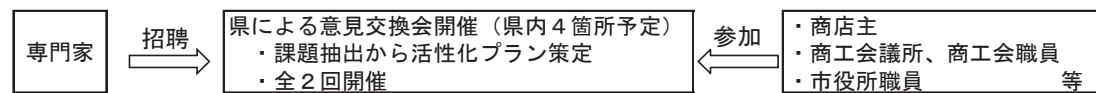
(1) 国事業活用型



(2) 県単独支援型



3 意見交換会の開催



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2
ア 本事業を活用した商店街等の数	目標	15	15	15	15	15	15
	実績	10(14)	10(12)	14(17)	14(19)	10(12)見込	
イ 自らが設定した成果目標を達成した事業主体の割合(%)	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	50	67	82	63	調査中	

【指標の考え方】

ア 商店街の活性化を図るためには、商店街等の創意工夫ある取組みを促すことが重要であるため、「本事業を活用した商店街等の数」を指標とし、県内全域で15団体を目標とする(一つの商店街等が本事業を活用して複数の事業を実施する場合がありますため、括弧書きで事業を実施した商店街等の延べ数(全事業数)を記載)。

イ 本事業を活用して事業を実施した商店街等の延べ数のうち、事業ごとに自ら設定した成果目標を達成した事業主体の割合を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- （成果指標ア）当初事業の実施を予定していた商店街等の事業実施の見送りのため。
- （成果指標イ）出店募集に対し2件の応募があったが、審査結果等から出店に至らなかったため。

（参考：成果指標イで事業主体が設定した成果目標 等）

番号	事業実施主体	事業内容	成果目標	実績
1	飯塚商工会議所	空き店舗への創業者支援	創業者4名	創業者4名
2		「まちゼミ」の開催、まちゼミフォーラムの開催	① 参加店舗数 第1回 30店舗、第2回 35店舗 ② 開催講座数 第1回 45講座、第2回 50講座	① 参加店舗数 第1回 34店舗、第2回 40店舗 ② 開催講座数 第1回 47講座、第2回 51講座
3	伊田商店街(振)	防犯カメラの設置	空き店舗率 39%⇒38%	38%
4	新天町商店街商業協同組合	サンドームの改修	新規事業等の企画・実施を前年度比110%	前年度比200%
5	黒崎名店街協同組合	アーケード照明のLED化	アーケード照明点灯時間の延長	22時まで⇒23時まで
6	飯塚市商工会	照明のLED化	店舗来店者数 対前年比20%増	対前年比15%増
7	大牟田市中心地区商店街連絡協議会	100円商店街	参加店舗数 50店舗	48店舗
8	川崎本町商店街活性化プロジェクト実行委員会	空き店舗活用によるコミュニティスペースの設置 商店街でのイベント開催	①出店事業者数(年間) 256店舗 ②実行委員会売上げ 200,000円	① 386店舗 ② 329,835円
9	上川端商店街振興組合	防犯カメラの設置	刑法犯の認知件数前年比2%減 588件⇒576件	574件
10	巨通市場商店街	アーケード照明のLED化	商店街の夜の安全度について、「非常に安全・やや安全」と回答した利用者の割合 25.8%⇒30.0%	24.8%
11	黄金商店街協同組合	アーケード改修	空き店舗の減少 7店舗⇒6店舗	7店舗⇒6店舗
12	黒崎栄町商店街協同組合	アーケード改修	空き店舗の減少 1店舗⇒0店舗	1店舗⇒1店舗
13	清水町商店街	防犯カメラの設置	①歩行者通行量 1,700人 ②安心、安全に関する数値 90%	① 3,175人 ② 96%
14	(株)ハイマート久留米	空き店舗の活用による歴史、健康や語学等の講座の開催	① 講座数 565、② 延べ受講者数 4,200人	① 559、② 4,036人
15		個店や商店街の魅力をPRするためのマップの作成	商店街の店舗掲載数 100%	100%
16		空き店舗への魅力ある店舗の誘致 (まちづくりと一体となった商店街活性化支援事業)	誘致店舗数 2件	0件
17	久留米商工会議所	「まちゼミ」の開催 (まちづくりと一体となった商店街活性化支援事業)	① 参加店舗数 第10回 85店舗、第11回 90店舗 ② 開催ゼミ数 第10回 125ゼミ、第11回 135ゼミ ③ 参加者 第10回 1,500名、第11回 1,500名 ④ 満足度 第10回 95%以上、第11回 95%以上	① 第10回 103店舗、第11回 103店舗 ② 第10回 149ゼミ、第11回 144ゼミ ③ 第10回 1,770名、第11回 1,618名 ④ 第10回 98%、第11回 98%
18		繁盛店ネットワーク事業 (繁盛店創出による商店街活性化支援事業)	① 参加店舗数 10店舗 ② 売上が向上した店舗の割合 80%	① 8店舗 ② 87%
19		まちゼミリーダー研修 (繁盛店創出による商店街活性化支援事業)	① 参加店舗数 第10回 85店舗、第11回 90店舗 ② 開催ゼミ数 第10回 125ゼミ、第11回 135ゼミ ③ 参加者 第10回 1,500名、第11回 1,500名 ④ 満足度 第10回 95%以上、第11回 95%以上	① 第10回 103店舗、第11回 103店舗 ② 第10回 149ゼミ、第11回 144ゼミ ③ 第10回 1,770名、第11回 1,618名 ④ 第10回 98%、第11回 98%

4 【事業の有効性】

空き店舗率の改善や、まちゼミの実施によるリピーターの増加や店舗の売上の向上等一定の効果が出ている。また、防犯カメラの設置や、アーケード照明のLED化等、安全・安心の商店街づくりが行われている。

【事業の効率性】

国の補助制度を活用し、また、地元市町村に負担を求めたうえで支援している。

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	19,223	16,310	16,336	時間	4,320	4,320	4,320
(うち一般財源)	17,846	15,554	15,570	人件費(千円)	17,747	17,747	17,747

6 見直しの内容

継続( ) 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小( )  
終了(完了) 再構築(他の事業に組み替え) 廃止( )

【上記の理由】

高齢者等の身近な買い物の場として、また地域コミュニティの担い手として商店街の機能・役割を強化することによって、商店街の活性化を図る必要がある、引き続き県の支援が必要である。

【見直し内容】

- ・消費税増税に伴う事業費の増加



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地域創業促進事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H28
-----	----------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	1	創業の促進	施策	1	創業・ベンチャーの促進

**1 事業のねらい・目的**

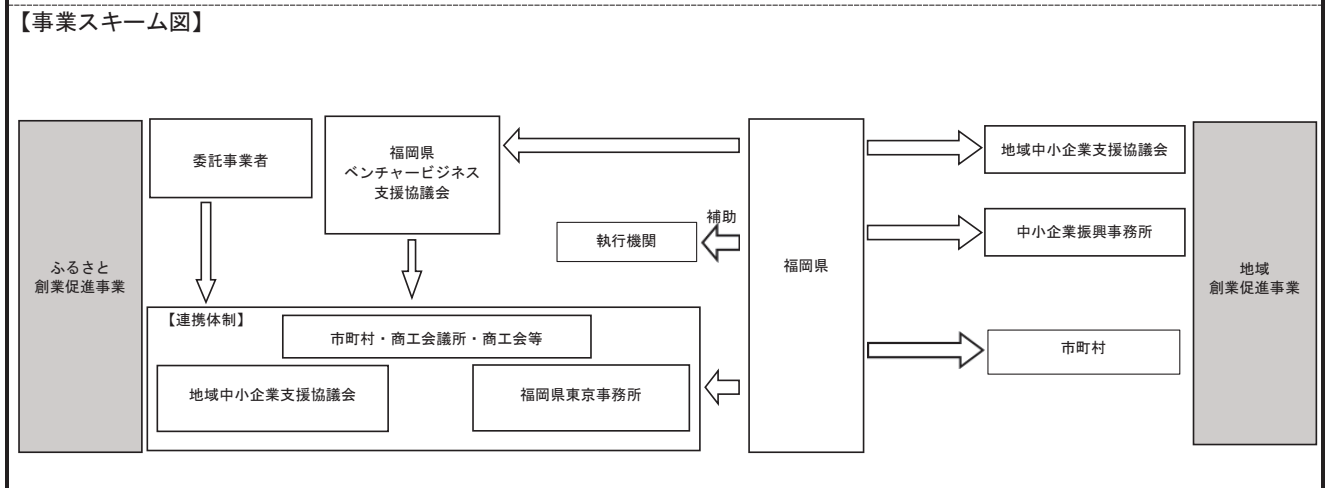
○地域中小企業支援協議会の構成機関を対象として創業支援のスキルを高めるための研修を行い、地域の創業を促進する。  
 ○地域経済の新たな担い手である女性を対象として4地域毎に創業巡回相談を実施し、女性の創業を促進する。  
 ○福岡よかこビジネスプランコンテストを開催し、地域支援者と連携し地域の創業を促進する。

**2 事業概要**

1. 地域の支援機関に対する創業支援研修の実施  
 創業支援制度に係る研修  
 ・地域の支援機関の創業支援のスキルを高めることにより地域の実情に即した創業支援施策の企画や運営を促進する。  
 ・地域中小企業支援協議会が年2回研修を開催する。

2. 女性向け創業巡回相談の実施  
 ・各地域中小企業支援協議会に女性向け創業相談員を配置し、創業を目指す女性及び創業して間もない女性を対象に毎月1回程度、巡回相談を実施する。

3. 福岡よかこビジネスプランコンテスト  
 ・県内各地の地域資源を活かした、または、地域課題を解決する新しいビジネスを創出するため、福岡県内において創業を希望する方のアイデアやノウハウを掛け合わせ、地域経済の活性化を図ることを目的に開催する。



**3 事業目標等**

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1
県内開業数(保険関係新規成立事業所数) ※ 厚生労働省「雇用保険事業月報」	目標	5,861	6,395	6,929	7,463	8,000
	実績	5,126	5,831	6,129	4,732	

**【指標の考え方】**

・市町村の創業支援事業計画の実行を支援することにより、県人口減少対策本部雇用創出部会において設定するKPI「R1年の開業数：8,000件」を実現  
 ※ 国が目標とする「開業率10%台」をR1年に実現するためには、8,000件の事業所の新設が必要  
 (80,000件(直近5年間(H21~H25年度)の事業所数平均80,383)×10%=8,000件)

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
創業支援事業等を活用して創業した件数	目標	1,200	2,400	3,600	4,800	6,000
	実績					

**【指標の考え方】**

・産業競争力強化法に基づき、県下全市町村が策定した「創業支援等事業計画」の実行支援に取り組んでおり、「開業数」と比べ施策の関係性、効果の測定として適当であり、過去の実績の推移をもとにR6年の件数：6,000件を実現  
 ※ 直近の実績(H30:1,015件)の約20%増1,200×5年=6,000件

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

H27～29年まで開業数は増加したものの、H30年は全国的な開業数の低下の中で本県においても開業数が低下。今後、「地域創業促進事業」による創業支援や、各地域中小企業支援協議会をはじめとする関係機関を通じて、より多くの県民に県の創業に関する取り組みの周知を図っていく。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>地域の支援機関の創業支援のスキルを高めることにより、地域の実情に即した創業支援施策の企画・運営が可能となる。また、女性向け創業相談会を毎月1回程度開催することで、女性が創業しやすい環境が整えられる。加えて、福岡よかとこビジネスプランコンテストに応募された方は、地域中小企業支援協議会（市町村、商工会議所・商工会、金融機関等）やその他の支援機関のサポートを受けながらビジネスプランをブラッシュアップし、創業の準備をすることができる。</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>県内4地域に設置した地域中小企業支援協議会において、きめ細かく支援を行っている。</p>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	4,931	40,216	35,088	時間	216	216	216
（うち一般財源）	2,498	19,868	17,303	人件費（千円）	888	888	888

6 見直しの内容	<p>継続（<input checked="" type="radio"/>） 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善（<input checked="" type="radio"/>） 縮小（<input type="radio"/>）</p> <p>終了（<input type="radio"/>） 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止（<input type="radio"/>）</p>		
【上記の理由】	<p>福岡よかとこビジネスプランコンテスト応募数は、年々増加しており、女性向け創業相談会を含め、これらの参加者に対して、継続した創業支援を提供するため、効率化を図り、引き続き実施する必要がある。</p>		
【見直し内容】	<p>○福岡よかとこビジネスプランコンテスト</p> <p>・よかとこビジネスプランコンテスト委託費見直し【▲957千円】</p> <p>○創業及び事業展開支援</p> <p>・起業支援金の単価見直し【▲4,000千円】 創業及び創業後の事業実施に要する経費 2,000千円（1社あたり）→1,600千円（1社あたり） （▲400千円×10社＝▲4,000千円）</p>		

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ベンチャー育成事業		部課(室)	商工部 新事業支援課		事業 開始年度	H11
-----	-----------	--	-------	---------------	--	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる	
	小項目	1	創業の促進	施策	1	創業・ベンチャーの支援	

**1 事業のねらい・目的**

○中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するためのプラットフォームとしてのFVM（フクオカベンチャーマーケット）の機能を強化し、福岡から世界へ飛躍する成長志向型企業の創出を促す。

○FVM登壇企業のうち有望な企業に対し、売上拡大や経営体制の強化を集中的に支援することにより、IPO（株式上場）等の成功事例を創出する。

**2 事業概要**

1. フクオカベンチャーマーケット事業  
 中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するため、投資家、商社等ビジネスパートナーとのマッチングの場を提供する。また、国内外のベンチャー企業の登壇を促進し、新たなビジネスモデルの創出及び展開・普及を支援する。

(1) マンスリーマーケットの開催  
 ・ビジネスプランの発表及び商談会を毎月開催する。

(2) フクオカベンチャーマーケットの企画・管理運営  
 ・福岡県ベンチャービジネス支援協議会総会、FVM大賞授与式の開催や情報発信など、FVMの企画、管理運営を行う。

(3) 中小企業による大企業へのビジネス提案支援事業  
 ・中小・ベンチャー企業が地場大手企業に対し、自社の製品やサービスについて、直接プレゼンテーションを実施。

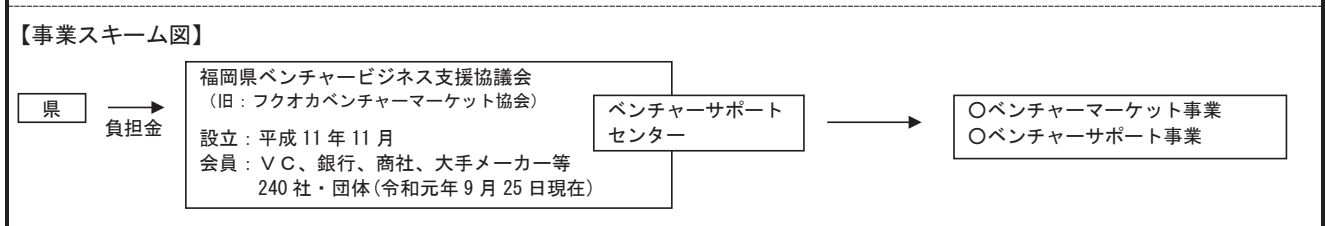
(4) IPOチャレンジゼミナール事業  
 ・IPOを目指す経営者に対し経営面での集中支援を行い、成功事例の創出を図る。

2. ベンチャーサポート事業

(1) ベンチャーサポートセンターの運営  
 ・ベンチャー支援統括及びベンチャーサポートセンター運営にかかる人件費。  
 ・ベンチャーサポートセンターの賃貸料や光熱水費等の管理費。

(2) ベンチャー起業家育成事業費  
 ・ベンチャー企業経営者を大学へ講師として派遣し、大学生の起業意欲を高めるとともに、ベンチャー企業の人材採用の一助とする。

(3) 福岡ベンチャークラブの支援  
 ・県内のベンチャー企業、支援機関等で構成する「福岡ベンチャークラブ」を支援する。



**3 事業目標等**

1 FVM事業の実施

成果指標		基準(H20)	H28	H29	H30	R1	R2
商談開始率	目標	67.4%	75%	75%	75%	75%	75%
	実績		72.7%	73.9%	74.6%	74.9%	
商談成約率	目標	16.9%	22%	22%	22%	22%	22%
	実績		19.1%	19.4%	19.7%	19.7%	

※R1実績は9月末現在

**【指標の考え方】**

・本事業は、ベンチャー企業と投資家等ビジネスパートナーとのマッチングを目的としているため、登壇企業とビジネスパートナーの「商談開始率」を指標とする。(目標数値はH20までの累計を基準として設定)

・登壇企業支援については、FVM登壇企業が発表したビジネスプランの実現を目的としているため、新たに取引成約に至った割合「商談成約率」を指標とする。(目標数値はH20までの累計を基準として設定)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・目標値には達していないものの、登壇企業の資金調達、販路拡大など具体的な成果を得ており、商談開始率・商談成約率とも近年々向上している。目標達成に向けて引き続き努力していく。

2 地域等における創業機運醸成及び起業促進

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4
商談開始率	目標		50%	60%	70%
	実績	—			

【指標の考え方】

・FVM地域開催は、地域における企業促進を目的としていることから、地域開催における地元ベンチャー（登壇企業）とビジネスパートナーの「商談開始率」を指標とする。なお、地域開催については基準値がなく、地域としても新たな試みであることから、50%の目標値として設定し、その後10%ずつ伸ばし、最終的にFVMの目標値を目指す。

3 県内スタートアップ・ベンチャー企業のマッチング強化、投資促進

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4
県内ベンチャー投資額	目標	63億	—	—	300億円
	実績				

※基準は平成28年から平成30年までの県内ベンチャー投資調達額の年間平均値

【指標の考え方】

・福岡県ベンチャービジネス支援協議会のプラットフォーム化の促進は、県内のベンチャー企業に対する投資促進を目的としていることから、基準値の約2倍の100億円を年間の投資調達額として3年間の延べ投資額300億円を指標とする。

4  
有効性・  
効率性

【事業の有効性】

これまでに2,608社がFVMに登壇し、514社が資金調達、販路拡大など具体的な成果を得ており、商談成約率も近年々向上している。

【事業の効率性】

FVM登壇までの事業計画策定から登壇後のコーディネーターや関係機関との連携によるフォローアップまで一貫した支援を行っている。

また、県内のベンチャー企業の発掘、ベンチャー支援関係者とのネットワーク構築、県内ベンチャー企業への投資状況の把握、分析及び公表等により投資家による県内ベンチャー企業への投資促進を図る。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	40,146	38,185	44,925	時間	774	774	774
(うち一般財源)	36,991	34,487	36,595	人件費 (千円)	3,180	3,180	3,180

6 見直しの内容

継続 ( 拡充 ) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

本事業はベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を支援するため、九州・全国・アジアのベンチャー企業と投資家、商社等ビジネスパートナーとのマッチングの場を定期的に提供するものであり、将来の産業をリードする可能性のあるベンチャー企業育成のため、引き続き実施する必要がある。

【見直し内容】

1 FVM事業の実施

- ・マンスリーマーケット開催における委託費の見直しに伴う減 ▲543千円
- ・中小企業による大企業へのビジネス提案支援事業の委託費見直しに伴う減 ▲869千円
- ・海外情報発信費の見直しに伴う減 ▲268千円
- ・コーディネーター事前支援における報償費及び普通旅費の見直しに伴う減 ▲2,196千円

2 地域等における創業機運醸成及び起業促進

- ・FVMの地域開催費用 +3,468千円
- ・大学ビジコン入賞に向けたブラッシュアップ会実施費用 +2,348千円

3 県内スタートアップ・ベンチャー企業のマッチング強化、投資促進

- ・福岡県ベンチャービジネス支援協議会の会員拡充費用 +479千円
- ・投資額の目標管理・進捗管理費用 +3,807千円
- ・ピッチイベント等の開催促進に要する費用 +872千円

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農商工連携強化事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H24
-----	-----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	3	販路開拓支援

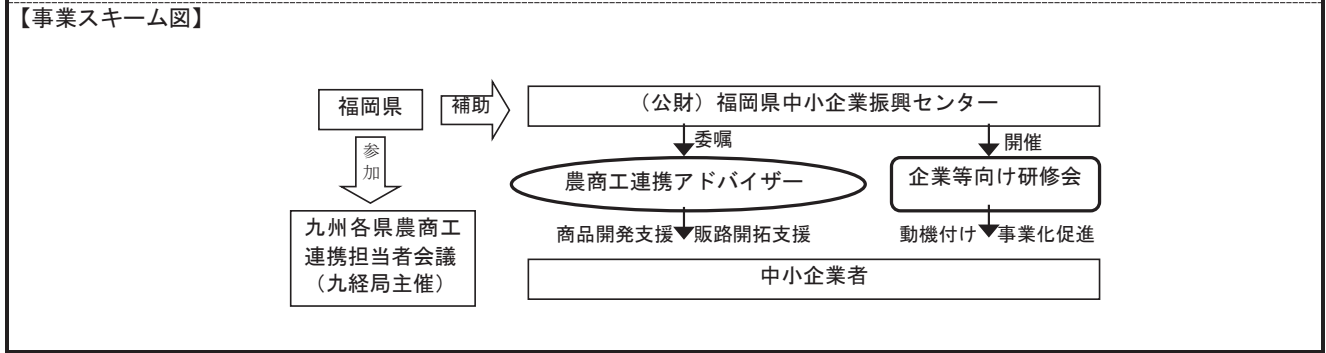
**1 事業のねらい・目的**

農林漁業者と中小企業者が連携して行う新商品・新サービスの開発を促進するため、事業計画策定、試作品開発、量産化、販路開拓までを一貫して支援する体制の強化を図る。

**2 事業概要**

1 農商工連携アドバイザー設置による支援、指導等  
 設置場所 (公財)福岡県中小企業振興センター内、ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター  
 設置人数 3名(商品開発・販路拡大に係る経験とノウハウを有する者)  
 従事時間 月50時間  
**【アドバイザーの役割】**  
 7) 商品開発支援  
 ・ 商工業者および農林生産者からの依頼により商品開発を支援  
 ・ 市場ニーズを踏まえた商品開発について指導  
 ・ 効果的な商品開発のため公設研究機関の活用促進  
 8) 販路開拓支援  
 ・ アドバイザーのネットワークを活用した商談先企業の開拓  
 ・ 支援中小企業の能力及び商品内容を踏まえたより良い販路の選択や協力企業の選定など販売戦略の指導

2 企業等向け研修会の開催  
 農商工連携に関連するビジネスの成功事例や事業化のポイント等に関する講義や事例紹介等を行い、県内中小企業の取組みの契機とするとともに、事業化の促進を図る。  
 ・ 対象者 県内中小企業者、市町村担当者、商工会等担当者  
 ・ 参加人数 参加人数30人/回  
 ・ 開催回数 県内全域で計12回程度開催



**3 事業目標等**

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
農商工連携事業化件数 (累計)	目標	50	100	150	200	250	400	450	500	550
	実績	78	186	240	284	336	422	525	552 (見込)	

**【指標の考え方】**  
 国の農商工連携等事業計画、地域産業資源事業計画(食品、農林水産物関連)、6次産業化法の事業計画の認定件数の合計。平成25年度からは、経営革新計画の承認企業の中で農商工連携に該当する計画も加える。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
 累計での事業化件数は順調に伸びている。  
 単年度で見た場合、年間50件の目標に対して、H26:54件、H27:44件、H28:52件、H29:86件、H30:103件と、H27年度を除き目標を達成している。

4 有効性・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> 平成24年4月から平成30年度末までの期間に累計525社に対する支援を手がけ、飲食店や大手百貨店へと販路を拡大する事例が出てきている。開発商品のブランド化に向けて準備を開始する事業者なども出てきており、今後、成果指標の上積みにつながると考えられる。
	<b>【事業の効率性】</b> 販路開拓においては、従来の個別事業者ごとの売り込みよりも、商談会などを活用しバイヤーにアピールする方法を取り入れるなど、より効果的な手法を考案し、実行に移している。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	8,749	7,954	4,034	時間	1,840	1,840	1,840
（うち一般財源）	8,749	7,954	4,034	人件費（千円）	7,559	7,559	7,559

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
<b>【上記の理由】</b> 農商工連携事業化件数は順調に増えているが、よりきめ細やかな支援を行い、成功事例の創出を図っていく必要がある。
<b>【見直し内容】</b> （農商工連携アドバイザーの従事時間の見直し） ・農商工連携アドバイザーは、中小企業振興センター内に設置しており、同センターの専門家派遣事業やよろず支援拠点の無料相談を活用することで、より効率的な運用が可能となったため、謝金額及び事務費の一部を縮減。（▲3,386千円） ・また、農商工連携アドバイザーによる首都圏への販売促進活動に係る出張について、これまでの取組みにより一定のネットワークが構築できたこと、電子メールやテレビ電話等を活用することにより、日帰り出張2回のみに見直す。（▲410千円） （企業等向け研修会の見直し） ・研修会のプログラムを見直し、県内12回の開催から6回に縮減。（▲130千円）

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	経営革新支援事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H28
-----	----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	2	新たな商品・サービス開発の促進

**1 事業のねらい・目的**

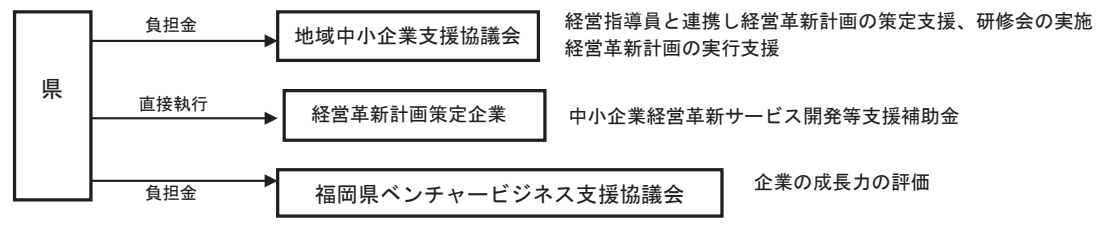
○経営革新を効果的に推進するため、地域中小企業支援協議会等において支援体制を整備し、推進体制の充実・強化を図る。  
 ○経営革新承認企業の販路開拓、業務提携、海外展開等の出口支援を一体的に推進し、中小企業・小規模事業者の成長発展を促す。  
 ○商工会議所・商工会の経営指導員の経営革新計画策定支援に係る能力をさらに向上させ、地域レベルの底上げを図る。  
 ○経営革新計画承認企業の実行支援を充実することで、計画の実行を円滑に進め、中小企業者の持続的な成長発展を図る。  
 ○評価書の発行期間を短縮した新プランを追加して円滑な資金調達に適した制度へと拡充し、中小企業の売上向上を図る。

**2 事業概要**

1. 経営革新計画の策定支援  
 (1) 経営革新計画策定指導員による支援  
 ・地域中小企業支援協議会に経営革新計画策定指導員を配置し、地域ごとの目標達成に向け経営革新計画策定を支援。  
 (2) 経営革新計画策定支援研修の実施  
 ・地域中小企業支援協議会主催により認定経営革新等支援機関を対象とした研修を開催し、策定支援関係者のレベルの底上げを図る。

2. 経営革新計画の実行支援  
 (1) 福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金  
 ・「新サービスの開発または提供」、「商品の新たな販売方式の導入」等の新たな取組みを行う経営革新計画承認企業に対し、計画の実行に必要な経費を補助。  
 (2) 地域中小企業支援協議会による各種施策の活用促進  
 ・各種支援施策の説明会の開催（国ものづくり補助金、経営力向上計画等の各種支援施策の説明）  
 ・協議会構成機関である金融機関と連携した実務者グループ勉強会を開催し、中小企業技術・経営力評価制度の活用促進を図る。  
 ・申請書作成等の個別相談会の開催（経営革新計画策定指導員が国の補助金申請書や経営力向上計画の作成を支援）  
 (3) 福岡県ベンチャービジネス支援協議会による福岡県中小企業技術・経営力評価制度の実施  
 ・経営革新計画の承認を受けたものの融資を受けることができない企業に対して、第三者機関が技術力・成長力・経営力を総合的に評価し、円滑な資金調達を支援するとともに、評価を行うことで当該企業の抱える問題を明確にする。  
 (4) 経営革新計画支援に係る運営管理事務  
 ・経営革新計画審査会の開催及び経営革新計画支援に係るマニュアル、パンフレットの作成等

【事業スキーム図】



**3 事業目標等**

(細) 事項名	成果指標		基準 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
				年間	累計	年間	累計	年間	累計	
経営革新支援	経営革新計画が終了後、売上が向上している企業の数	目標	139	150	150	150	150	150	150	年間150社
		実績	139	289	439	589	739	889	1,069	
		年間	139	146	140	151	130			
		累計	139	285	425	576	706			

**【指標の考え方】**  
 経営革新計画が終了後した企業を対象にフォローアップ調査を実施し、毎年度の計画終了企業を300社と見込み、その5割の150社を年間目標として設定。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
 目標達成については、堅調に推移。目標達成のためには、計画策定企業数の増加及び計画の確実な実行が重要となる。そのため、計画の策定及び実行にあたっては、商工会・商工会議所の経営指導員及び県内4地域の地域中小企業支援協議会に配置した策定指導員が中心となって、助言・指導を引き続きおこなっていく。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・経営革新計画承認企業の販路開拓、業務提携、海外展開等の出口支援を一体的に推進し、中小企業・小規模事業者の成長発展を促している。
	【事業の効率性】 ・平成28年度から県内4地域の地域中小企業支援協議会に策定指導員を配置し、商工会・商工会議所の経営指導員とともに、きめ細かく支援している。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	38,024	48,328	47,491	時間	3,438	3,438	3,438
（うち一般財源）	19,171	24,358	24,777	人件費（千円）	14,124	14,124	14,124

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
<b>【上記の理由】</b> 中小企業の活性化には経営革新計画の策定は有効な手段であることから、引き続き促進をおこなうもの。
<b>【見直し内容】</b> ○経営革新計画策定指導員の報償費及び管理形態の見直し 直近2カ年度の実績を踏まえ、福岡・北九州の策定指導員の稼働日数を月12日から月11日に縮減する（報償費の節減）。 （▲1,483千円） ○経営革新計画策定支援研修の見直し 商工会・商工会議所をはじめとする認定支援機関の支援能力向上を目的として実施してきたが、取組開始から3年が経過、一定の浸透が図られたことを踏まえ、県内4地域各2回開催から各1回の開催へと見直すことにより、事務の効率化を図るもの。（▲430千円） ○経営革新計画サービス開発等支援補助金の見直し 補助事業の内容が新サービスの広告宣伝に係るものであり、上限額に達する申請が多くない実情を踏まえ、補助額の上限を1件50万円から1件30万円に縮減するもの。（▲1,000千円） ○経営革新サービス開発等支援補助金に係る告知用チラシ作成の見直し 補助額上限の縮減に伴い、告知用チラシの作成についても不要額として節減する。（▲26千円） ○福岡県中小企業技術・経営力評価制度の見直し 評価書作成にかかる補助職員の人数を1.5人としていたが、事務の効率化を図ることにより主担当者2名と補助職員1名による3名体制で事務処理を行う目途が立ったため、0.5人分の人件費を不要額として節減する。（▲553千円） ○自主的見直しに係る査定減に伴う一財の返還（▲377千円）



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡アジアビジネスセンター事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H23
-----	-----------------	-------	---------------	------------	-----

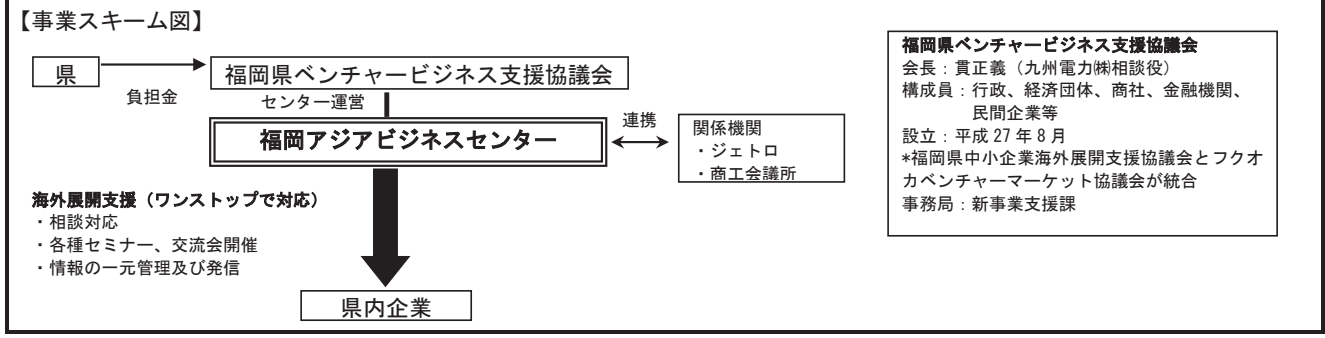
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	3	海外展開の促進

**1 事業のねらい・目的**

○県内中小企業が積極的に海外展開できるよう「福岡アジアビジネスセンター」において情報提供から現地サポートに至るまでをワンストップで支援を行う。  
 ○平成30年7月より、海外支援4団体(福岡商工会議所、福岡貿易会、中小企業基盤整備機構九州本部、ジェトロ福岡)と「ワンストップ海外展開相談窓口」を設置。県内企業の海外展開を一体的に支援する体制を構築。

**2 事業概要**

事業名	内容
1 福岡アジアビジネスセンター運営費	○福岡アジアビジネスセンター概要 設立年月日：平成24年1月23日 設立場所：福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 福岡商工会議所ビル8階 開設時間：平日午前9時から午後6時まで スタッフ：常勤マネージャー3名、事務職員1名 主な業務：相談対応、有望継続案件のフォローアップ、情報一元化・発信等
2 セミナー・交流会	○イブニングセミナー(小規模交流会) 参加者：約20~30名 開催回数：12回(月1回開催) 開催場所：福岡アジアビジネスセンター テーマ：特定の国や分野を選定 *北九州、筑豊、筑後地域で出張イブニングセミナーを年4回実施 ○グローバル経営者養成塾 開催回数 3回シリーズ ○国際技術専門家会議(国連ハビタットと共催) 開催時期：11月~12月頃実施(2日間) 実施内容：プレゼン、セミナー、個別商談、企業視察など ○企業と留学生との交流 開催回数：2回 ○越境ECを活用した海外輸出支援 支援企業：10社程度 支援機関：10カ月(6月~3月)
3 アドバイザー事業	○国別・分野別の専門アドバイザーによる定期相談会、個別相談を実施し、県内企業の海外展開を支援 ○現地登録アドバイザーの機能強化 ○海外アドバイザーとのネットワーク構築 ・国別アドバイザー：47名 ・分野別アドバイザー：15名



**3 事業目標等**

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
福岡アジアビジネスセンターの支援による中小企業の海外展開成約件数(総合計画)	目標		30	30	30	30	30
	実績	12	34	31	19		

※R1は9月末現在

**【指標の考え方】**  
 過去の成約件数で最も件数の多かった平成24年度の28件相当である年間30件を目標値とする。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
 企業へのフォローアップ支援の強化や越境EC支援といった取組みを行ったことにより目標を達成した。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 海外展開を目指す中小企業にとって、現地パートナーの確保や法規制、商習慣といった現地情報を独自に入手することは困難。海外ビジネス経験豊富な福岡ABCの常勤スタッフおよび国内外の登録アドバイザー62名が、個別コンサルティング等を通じて、こうした課題を解決し、中小企業の海外展開を支援している。
	【事業の効率性】 相談に来た企業に対して、まずは常勤アドバイザーが対応し、内容によって分野別・国別の登録アドバイザーに繋げることで、ワンストップ相談窓口として機能している。また、ジェトロや中小機構とも連携し、企業のニーズに合った効率的な支援を行っている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	45,040	40,749	38,873	時間	7,440	7,440	7,440
（うち一般財源）	24,557	20,483	20,996	人件費（千円）	30,564	30,564	30,564

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
<b>【上記の理由】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越境EC事業は、今年度で3年目となるため一旦終了し、ABCのイブニングセミナーや相談会で代替する。</li> <li>・グローバル経営者養成塾も6年目となるため、来年度はよりビジネスに直結した内容で見直す。</li> <li>・現地アドバイザー数が減少傾向にあるため、アドバイザー事業を充実させる。</li> </ul>
<b>【見直し内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル経営者養成塾の見直し ▲1,023 千円</li> <li>・越境 EC 事業の終了 ▲990 千円</li> <li>・アドバイザーネットワーク構築の見直し +34 千円</li> <li>・事前相談会の謝金の増 +22 千円</li> </ul>

(様式1号)

## R1年度 事務事業評価書(既存事業分)

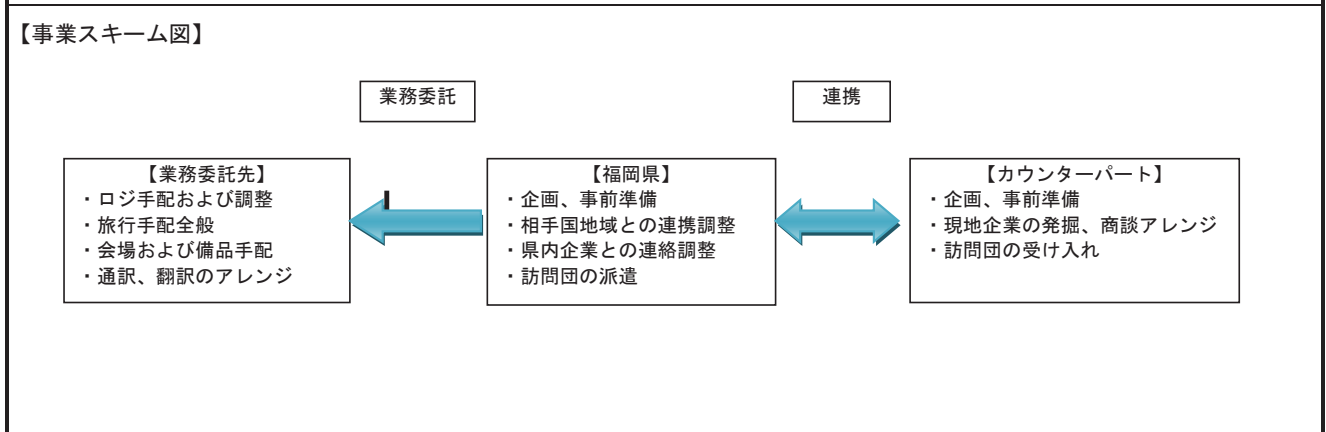
事業名	アジアビジネス訪問団派遣事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H26
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇 用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	3	海外展開の促進

1 事業のねらい・目的
<p>○国内市場の拡大が見込めない中、県内中小企業の生き残りさらなる飛躍のためには海外市場の活力を取り込むことが不可欠。特に、成長著しいアジア全体を睨んだ戦略に立ってビジネス展開することが重要。</p> <p>○その際、県内中小企業にとっては現地企業と連携することが極めて効果的であるが、具体的なビジネスに発展させていくためには、出会いの場を数多く設けるだけでなく、実際にアジア諸国に足を運んで、アジア企業の事業現場を実地で確認し、その実力を見極めることが不可欠。</p> <p>○しかしながら、中小企業が独自に信頼のできるアジア企業と接触する機会は限られているため、本事業により現地企業との商談の場を提供し、ビジネス拡大を支援する。</p>

2 事業概要
--------

◆アジアビジネス訪問団の派遣  
県内中小企業経営者で構成される訪問団をアジア諸国・地域に派遣し、現地企業訪問や個別商談会の開催等を通じて具体的なビジネス成約を図るとともに、両地域間の相互信頼関係をより強固なものとする。

派遣先国・地域	インドネシア	中国
予算額	2,481千円 (前年度予算: 2,433千円)	2,273千円 (前年度予算: 2,226千円)
対象	農業関連産業 県内中小企業12社程度	製造業、IT、ベンチャー 県内中小企業12社程度
行程	3泊5日	3泊4日
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス交流会 (ビジネスプレゼンテーション、個別商談会等)</li> <li>・現地インドネシア企業訪問</li> <li>・現地政府機関、農業大学訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス交流会 (ビジネスプレゼンテーション、個別商談会等)</li> <li>・現地深セン企業訪問</li> <li>・現地政府機関等訪問</li> </ul>
派遣先の 選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インドネシアでは、農業関連政策が主要政策の一つとなっており、近年は特に「農業からアグリビジネスへ」への転換により、より付加価値の高い商品開発に力を入れている。</li> <li>・今回のミッションではインドネシアの農産品に付加価値を与える、農産加工品等に関する分野での県内中小企業を中心に派遣し、商談会等を通じてビジネスマッチングを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国・深セン市は、ITによるイノベーションの先端地であり、県内ITベンチャー企業の関心も高い。</li> <li>・中国政府は香港・マカオ・広州(深セン)を一大経済圏として発展を目指す「大湾区構想」を掲げており、投資家の投資意欲も高い。</li> <li>・同地域でのビジネスマッチングイベントに県内企業を派遣し、県内企業と世界各国のビジネスパートナーやファンドとのマッチングを図ることは、県内企業にとってもビジネスチャンスが大きい。</li> </ul>



3 事業目標等								
【事業目標】								
・本県とアジアの中小企業経営者同士の相互理解およびビジネス交流の促進								
【県計画・成果指標等】								
事項名	成果指標		基準 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1
アジアビジネス 訪問団の派遣	・ 県内企業参加者数 (～R1)	目標	24名	36名	36名	36名	36名	24名
		実績	18名	34名	41名	43名	41名	13名
	派遣回数		3回	3回	3回	3回	3回	2回
事項名	成果指標		基準 (*)	R2	※R1 年度インドネシアは未実施のため、 中国訪問団の参加者数である (R1 年 10 月末現在)			
アジアビジネス 訪問団の派遣	・ 成約率 (R2～)	目標	20%	20%				
		実績	11.3%	-				
	派遣回数		1回	1回				
【指標の考え方】								
・ R1年度までは、訪問団派遣1回あたり12名の県内企業参加者数を指標とする。								
・ R2年度以降は、成約率20% (=訪問団派遣1回あたり2.4件) を指標とする								
* 成約率：成約件数÷参加企業数。								
* 成約率の基準は、H26～H30の5年間の実績の平均								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】								
H28年度からH30年度まで、3年連続で目標を達成している。								

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】
	海外展開を目指す中小企業にとって、現地企業との商談の機会を持つことは、ビジネス拡大に直結する重要な手段である。しかしながら、中小企業が単独で現地優良企業との商談の機会を創出することは、情報やネットワークが限られるため容易ではない。そこで、県が主催し、県の県外事務所による現地政府や商工会議所等とのネットワーク等を活用し、本県企業とのビジネス交流に関心のある現地優良企業との商談をセッティングすることで成約への精度を高めることが可能。
	【事業の効率性】
	現地商談会は業種を特定して本県から企業を派遣し、現地企業も同業種の企業を集めるため、一度に複数の現地企業と商談することができ、中小企業が単独で商談をアレンジするより効果的に商談が可能。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	6,076	4,754	3,876	時間	3,288	3,288	3,288
(うち一般財源)	3,531	2,682	2,128	人件費 (千円)	13,508	13,508	13,508

6 見直しの内容	
継続	拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )
終了 (完了	再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )
【上記の理由】	
・今年度派遣予定のインドネシア・中国は3年目となり、来年度は派遣国の見直しを行う。	
・派遣国は、企業からの相談件数が多く、過去にも派遣実績があり、現地商工会議所とのMOUを締結して、ビジネス支援の環境が整っているベトナムとする。	
・訪問団では、現地政府等とのネットワーク構築も重点的に取組み、今後、対象国でのビジネスを希望する県内企業に対する支援環境の整備を図る。	
【見直し内容】	
・訪問先2か国をベトナム1か国に集中させ、商談後のフォローアップを手厚く実施する。具体的には、訪問団終了後も委託業者や現地機関を通じてフォローアップを続けるとともに、成約の可能性のあるベトナム企業を福岡に招へいして、商談相手である県内企業の製造現場や製品等を実際に見てもらうことで両者のギャップを埋め、成約の確度を高める。	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり基盤強化事業 (ものづくり生産性向上中核人材育成事業)		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H28
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	1	人材の育成・確保支援

1 事業のねらい・目的

3次元設計、CAE等のデジタル技術活用講座や、ITを活用した金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術講座を開催することにより、中小企業の実産性向上に資する中核人材を育成する。

2 事業概要

ものづくり生産性向上中核人材の育成講座開催費

ア) 3次元設計  
 複雑化、多部品化が進む製品開発において、各部品同士の干渉チェックをコンピューター上で行うことで、実際の製品の設計変更、補正加工を省く技術を習得する。  
 ・2種 10日間 1回 (各10名、計20名) ・実施機関：飯塚研究開発機構

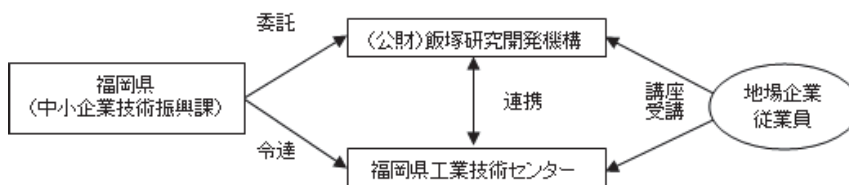
イ) CAE  
 コンピューター上で「試作」「評価」を行い、開発コストや開発期間の大幅な短縮が可能になるCAE技術を、様々な分野で活用する方法を習得する。  
 ・5種、各1日間 (計37名) ・実施機関：福岡県工業技術センター

ウ) 金型  
 次世代自動車、航空機、ロボット等における軽量化部品の形状・材料変更の短期間サイクルに対応するため、金型の材料技術、デジタル設計技術、IoT活用等について習得する。  
 ・3種 各1日間 1回 (各15名、計45名) ・実施機関：飯塚研究開発機構

エ) めっき  
 高度なめっき技術や、めっき表面処理にかかる試験分析機器、めっき処理工程でのIT活用について学ぶことにより、様々な分野のめっき技術に精通し、不良率の低いめっき加工ができる技術を習得する。  
 ・1種 6日間 1回 (10名) ・実施機関：飯塚研究開発機構、福岡県工業技術センター

オ) プラスチック  
 射出成形で発生する様々な不具合の発生原因を学び、それを解決するための加工技術を習得する。  
 ・1種 1日間 1回 (20名)、1種 1日間 3回 (各3名、計9名) ・実施機関：福岡県工業技術センター

【事業スキーム図】



3 事業目標等									
【県計画・成果指標等】 福岡県総合計画									
(細) 事項名	成果指標		当初値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標(R3)
県支援による人材育成・人材確保した受益者の満足率	受講者の満足率	目標	85.4%	90%	90%	90%	90%	90%	90%
		実績		96.5%	87.2%	92.6%			
【指標の考え方】 受講者の満足率について、毎年90%以上を目標とする。									
その他指標									
項目	成果指標	R1	R2	R3	合計				
中核人材育成	アウトプット (人材育成の人数)	141人	141人	141人	423人				
【指標の考え方】 実施する人材育成講座への参加者数の合計を指標とする。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 H29年度は目標を下回ったが、受講者のアンケート結果を踏まえ講座内容の改善を図ったところ、H30年度は目標を達成した。									

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・受講者の講座に対する満足度の向上は、受講者が各職場に戻った後、講座で得た知識等を積極的に活用することにつながり、業務の効率化・従業員のモチベーション向上、それに伴う生産性の大幅な向上につながる。 ・生産現場のカイゼンは、労働環境の改善・待遇改善、それに伴う優秀な人材の確保につながる。
	【事業の効率性】 ・講座は、飯塚研究開発機構、工業技術センター（機電研・化繊研）などと連携して実施し、開発・製造現場で今必要とされる技術を習得できる内容となるよう努めている。 ・産学官の委員で構成するものづくり生産性向上中核人材育成事業推進委員会を開催し、年度当初は、各委員の意見を踏まえた講座内容の決定を、年度末には、受講後の振り返りを行うことで事業の効果を高めている。

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	18,650	12,132	12,004	時間	4,092	4,092	4,092
(うち一般財源)	3,731	6,066	6,128	人件費(千円)	16,810	16,810	16,810

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充 ) <input type="radio"/> 終了 ( 完了 )	<input type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="radio"/> 廃止 ( )
<input checked="" type="radio"/> 一部改善 ( ) <input type="radio"/> 縮小 ( )	
【上記の理由】 生産年齢人口が減少に転じる中、特に中小企業では人材不足が深刻化しており、中小企業の事業拡大や先端産業の新規参入の障壁となっていることから、中小企業における作業時間短縮等の生産性向上が喫緊の課題となっている。 そのため、講座の内容について、IT等を活用した中小企業の生産性向上に資する、開発・製造現場の中核となる人材の育成を図る内容に見直しを行った。	
【見直し内容】 3次元設計、CAE等のデジタル技術活用講座及びITを活用した金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術講座の計5講座の開講は維持したが、受講日数、受講者数等を減らすことで事業費の削減を図る。	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H27
-----	----------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	2	経営基盤強化の促進	施策	1	人材の育成・確保支援

1 事業のねらい・目的

○新規事業の創出や既存事業の拡大など企業のさらなる成長のために、県内中小企業に対して、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促す。  
○民間人材ビジネス事業者や各種支援機関の協力のもと、企業が求める人材像に合致する「プロフェッショナル人材」を確保し、企業とのマッチングを促進する。

2 事業概要

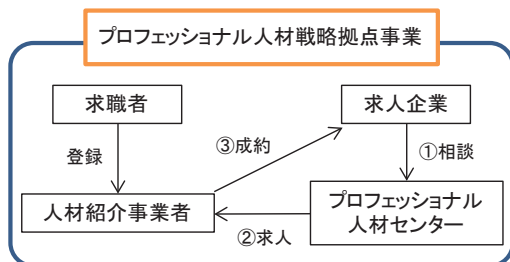
(1) 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営  
事業推進機関として「福岡県プロフェッショナル人材センター」を開設し、マネージャー1名、サブマネージャー3名、アシスタント1名を配置。  
センターのマネージャー、サブマネージャーが県内中小企業を訪問し、経営者にプロフェッショナル人材の活用を促し、マッチングを支援。

(2) 中小企業経営者向けセミナーの開催  
県内中小企業の経営者を対象に、成長戦略とプロフェッショナル人材の必要性について認識してもらうためのセミナーを開催。

(3) 都市圏在住のプロフェッショナル人材に対する情報発信  
地方への転職・移住を検討している都市圏在住プロフェッショナル人材に対して、WEBサイトを通じて求人情報等を提供。

(4) プロフェッショナル人材戦略協議会の開催  
本事業における県内中小企業支援機関の連携を強化するための協議会を開催。

【事業スキーム図】



3 事業目標等	
成果指標	H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3
相談件数	目標 5件 200件 200件 200件 200件 250件 250件
	実績 5件 214件 273件 205件
副業・兼業での成約件数	目標 — — — — — 5件 5件
	実績 — — — — —
<p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 人材獲得に関する企業からの相談件数を指標とする。 目標件数 = (サブマネージャー数) × (1年間の企業訪問可能日(回)数) / (1件当たりの企業訪問回数) = 4人 × (4日×4週×12月) / 3回 = 256件 ≒ 250件 ※R1年度まではサブマネージャー3人</li> <li>・副業・兼業での成約件数 目標件数 = 年間相談見込み件数250件 × 副業希望者比率6.5% × H30年度成約率36% = 5.85 ≒ 5件</li> </ul> <p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の相談件数については、福岡県プロフェッショナル人材センターが本格的に移働した平成28年度以降、目標件数を上回っている。</li> </ul>	

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>地方創生推進交付金申請時の平成29年度の成約目標件数は20件であったが、成約実績件数は61件と大幅に上回っており、事業開始(平成28年1月～)からの成約件数の累計も153件(平成30年度末時点)に達している。本事業のスキームで人材を採用した企業からも、効率的に即戦力人材を採用することができたと好評をいただいております、企業とプロフェッショナル人材のマッチングの促進に大きく寄与している。</p> <p>※成約件数…県内の中堅・中小企業が、「プロフェッショナル人材」の獲得に成功した件数</p>
	<p>【事業の効率性】</p> <p>人材ニーズの掘り起しから採用に至るまでの業務の進め方については、適宜、事業関係者間で改善検討を行い、事業の効率的な執行と成約向上に努めている。</p>

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	45,039	41,180	51,268	時間	1,860	1,116	1,302
(うち一般財源)	22,641	20,590	22,299	人件費(千円)	7,641	4,585	5,349

6 見直しの内容	
<p>継続 ( 拡充 ) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )</p> <p>終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )</p>	
<p>【上記の理由】</p> <p>日本銀行「全国企業短観経済観測調査」(平成30年3月調査)の雇用人員判断D Iは、中小企業(全産業)で-37と、人手不足感(バブル期並みの水準)になっている。厚生労働省の「雇用動向調査」(平成29年)によると、常用労働者が不足している企業の割合は45%で、中小企業ほど不足感が強い。</p> <p>また、内閣府が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、プロフェッショナル人材戦略事業の拠点について体制・機能を強化するよう各都道府県に要請されているため、本事業は拡充の上継続する。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>副業・兼業での人材マッチングを促進するため、専任のスタッフを配置するとともに、県外のプロフェッショナル人材が副業・兼業の形態で県内企業に勤務する際の旅費に対する補助金制度を創設する。(+11,666千円)</p> <p>また、地方への転職・移住を検討している都市圏在住プロフェッショナル人材が必要とする情報を常時入手することができるWEBサイトをプロフェッショナル人材センターのホームページに統合する。(▲1,609千円)</p>	



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	知的財産権活用促進事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H14
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的

県内3カ所(福岡・北九州・久留米)に設置している知的財産支援センターにおいて、知的財産に係る相談、普及啓発、実務者育成、開放特許活用により、県内企業の新技術・新製品による新たな事業展開を、知的財産の創造・保護・活用の側面から支援することを目的とする。

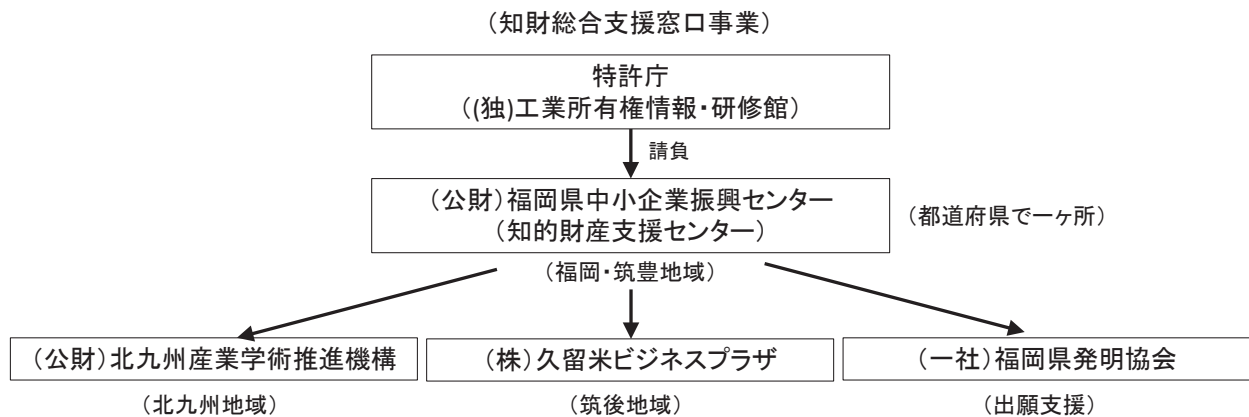
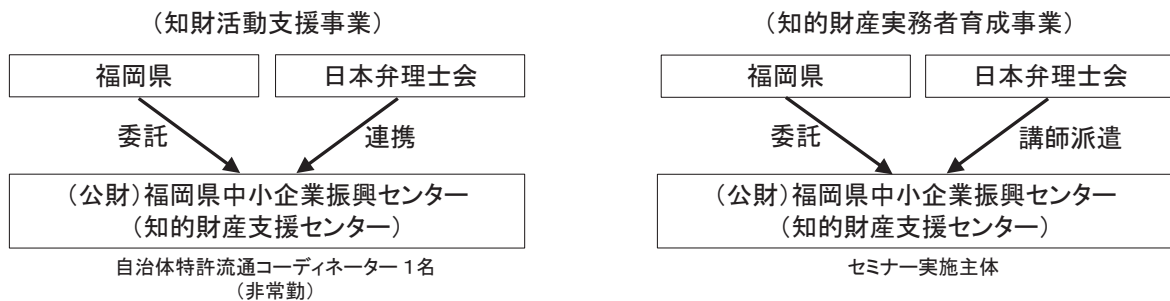
2 事業概要

1 知財活動支援事業  
自治体特許流通コーディネーターが県内企業を訪問し、知財に対する理解度に応じて、知財の啓発や知財戦略(オープンクローズ戦略など)の構築を支援する。また、企業に入社する前段階で知財の重要性を認識させるとともに、知財に対する障壁を取り除くことを目的として、日本弁理士会と連携を図りながら、将来の県内ものづくり中小企業を担う工業高校生や知財に興味のある事業者に対する知財啓発を行う。  
(県立工業高校13校を対象とした講義や事業者向けに小規模な説明会を実施)

2 知的財産実務者育成事業  
知的財産の権利取得や、知的財産に関する基礎的な実務能力を持った人材を育成するセミナーを日本弁理士会九州支部と連携して開催する。

3 知財総合支援窓口事業(※国費事業)  
知的財産支援センター内に知財総合支援窓口を設置し、県内企業の知的財産に関わる相談(出願、ノウハウ秘匿、営業秘密、契約、訴訟、海外展開、模倣被害)に対応するとともに、高度な内容については専門家(弁護士、弁理士等)を派遣して解決する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等		成果指標	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
知財活動支援事業： ① 開放特許新規開拓件数	目標		—	—	—	—	—	—	5
	実績		—	—	—	—	—	—	
知財活動支援事業： ② 普及啓発小規模説明会開催件数	目標		—	—	—	—	—	—	2
	実績		—	—	—	—	—	—	
知的財産実務者育成事業： ① 実務者セミナー受講者数	目標		60	60	40	40	40	40	40
	実績		33	50	44	54	48		
知的財産実務者育成事業： ② セミナー受講者の評価(役に立った)	目標		90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%
	実績		96%	100%	98%	100%	89%		

※R1.7月末現在

**【指標の考え方】**

- ・知財活動支援事業
  - ① 開放特許新規開拓件数：知的財産支援センター（自治体特許流通コーディネーター）が、県内の企業等がもつ特許を開放特許として新規に登録した件数。より実態を捕捉できるためR2度から設定。R2年度の目標値は、過去2年度の実績（H29年度4件、30年度6件）を鑑みて設定。
  - ② 普及啓発小規模説明会開催件数：知財の普及啓発のために自治体特許流通コーディネーターが実施する小規模説明会（学校向け、事業者向け含む。）の開催件数。より実態を捕捉できるためR2度から設定。R2年度の目標値は、R1年度の実績（1回）を鑑みて設定。
- ・知的財産実務者育成事業
  - ① 受講者数：セミナーにおいて演習を実施するため、40名とする。
  - ② セミナー受講者の評価（役に立った）：セミナー受講者数及び受講者の評価を目標値とする。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

- ・知的財産実務者育成事業①実務者セミナー受講者数は、48名。目標を達成。
- ・知的財産実務者育成事業②セミナー受講者の評価は、89%であり、わずかに目標に及ばなかった。

---

4 有効性・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b>
	・地域中小企業に対し、知的財産活用の重要性を普及・啓発するとともに、技術開発、製品開発を知的財産の側面から支援することにより、企業が知的財産の創造・保護・活用を意識した事業活動を実施するようになった。
	<b>【事業の効率性】</b>
	・県内中小企業の知的財産に関する相談、支援は、特許庁「特許等取得活用支援事業」を活用し、福岡、北九州、久留米に設置した知的財産支援センター並びに（一社）福岡県発明協会に知財総合支援窓口（相談窓口）を設けてワンストップで相談を解決している。国費を活用して効率的に実施している。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	11,755	13,270	12,884	時間	595	539	539
（うち一般財源）	11,755	13,270	12,884	人件費（千円）	2,445	2,215	2,215

---

6 見直しの内容	継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小） 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）
<b>【上記の理由】</b>	・県内中小企業の技術開発、製品開発において必要となる知的財産の創造・保護・活用を戦略的に実施する上で、窓口相談・人材育成・開放特許活用を行うことは有効であり、今後も知的財産に係る中小企業支援は必要。事業の効率性の観点、県内企業の状況等を鑑みて、事業の一部改善を行う。
<b>【見直し内容】</b>	・実務者育成セミナーについて、実施回数・資器材を見直しして386千円節減。 ・知財活動支援事業について、より実態を捕捉できるよう指標を見直し。工業高校生だけでなく、知財に興味のある事業者も含めて啓発するよう活動方法を見直し。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり中小企業技術高度化支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的

- 工業技術センターにCAE(※)支援ラボを設置し、CAEを活用した製品特性の迅速かつ高精度な解析を行うことにより県内ものづくり中小企業の製品開発を支援し、いち早く市場へ参入することにより受注を増やしてゆく。
- 自動車部品を主な対象として取り組んできたCAE設計技術を、省エネルギー効率の高いLEDや電子機器等の製品開発に横展開し、CAEを活用するものづくり中小企業の裾野を広げる。
- CAEを使いこなす技術者を、新製品開発を通じて育成することにより、自社でCAEを導入して新製品開発に取り組むことのできる自立した企業を創出する。

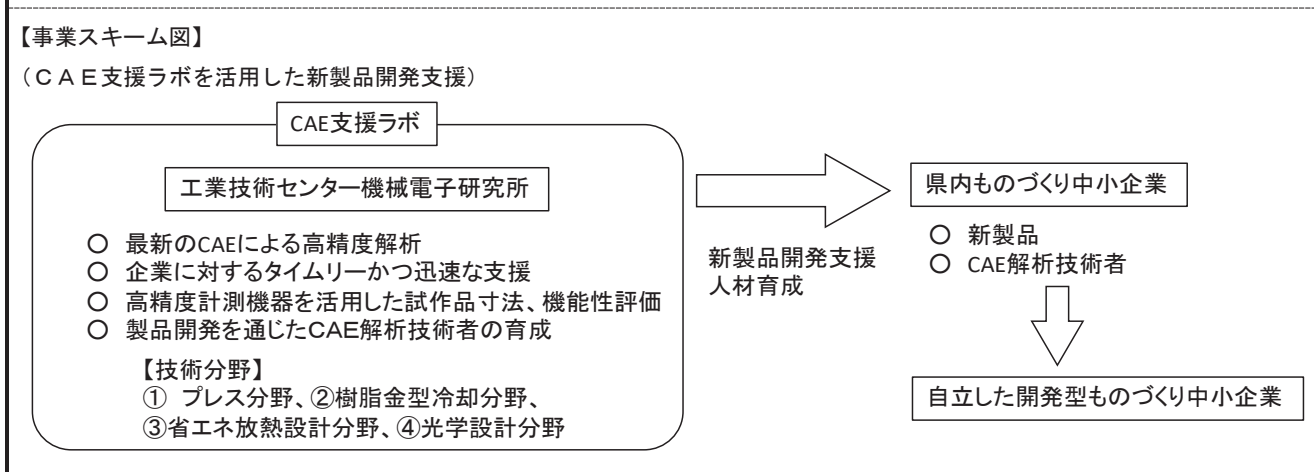
(※) CAE: コンピュータを利用したシミュレーション解析

2 事業概要

(1) 設置内容  
工業技術センター機械電子研究所にCAE支援ラボを設置し、最新のCAE解析システムを整備することにより、高精度なCAEを活用した新製品開発支援をタイムリーに行う。また、工業技術センターが保有する高度な計測・評価機器の機能を充実させることにより、CAE解析結果に対するデータ検証機能を強化する。

(2) 支援内容  
プレス分野、樹脂冷却分野、省エネ放熱設計分野、光学設計分野について、県内中小企業の依頼を受けて、物性評価(熱伝導測定等)やCAEによるシミュレーション及び解析、機能評価(形状評価等)を行い、新製品開発を支援する。併せて新製品開発を通じてCAEを使いこなせる人材を育成する。

- ① プレス分野 : 部品の軽量化と高強度化を両立する超高張力鋼板の高精度なプレス加工を可能とする金型設計
- ② 樹脂金型冷却分野 : 金型内に注入された熔融樹脂を均一に素早く冷却するための金型冷却構造設計
- ③ 省エネ放熱設計分野 : 部品、製品等から発生する熱を効率よく放出するための部品形状・製品構造設計
- ④ 光学設計分野 : LED照明等として最適な光学特性を得るためのLED配置、部材材質、部材・製品形状の最適設計



3 事業目標等

※R1年8月末現在

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2
CAE支援による製品化延べ件数	目標	0	5	10	15	20	25
	実績	5	11	15	21	21※	-

【指標の考え方】  
工業技術センターがCAEを活用した開発支援を行い、企業が製品化した延べ件数を指標とする。  
(H29年度に支援した企業がH30年度に製品化する)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ CAE支援による製品化延べ件数は、H30年度の目標を達成している。
- ・ R1年度も幾つか試作品が完成しており、2件の製品化が見込まれている。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 H30年度はC A Eを活用した製品開発が完了した6件が事業化し、約9億9千万円の売上があった。
	【事業の効率性】 C A E関連機器を集約することで、効率的なC A E活用支援体制を構築。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳 出	6,306	5,027	4,127	時 間	3,618	3,627	3,627
（うち一般財源）	6,306	5,027	4,127	人件費（千円）	14,863	14,900	14,900

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 )  <input type="radio"/> 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 ) </p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ C A Eを活用した製品化が進むなど本事業の目的を果たしていることから令和元年度も継続して実施する必要がある。</li> <li>・ 企業内においてもC A Eの導入が進んでおり、自立した取組みによる製品化にも繋がっている。</li> <li>・ 共同研究・技術相談による個別案件を通じた技術者育成から、裾野拡大に向けた効率的な取組みの強化が必要であると考えられる。</li> </ul>
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新製品開発を通じてC A Eを使いこなす技術者を育成していたが、照明設計解析や熱流体解析などを対象とした各種セミナー・講座の取組みを強化することで、C A Eを活用するものづくり中小企業の裾野拡大を図る。</li> <li>・ R1年度導入予定の熱流体可視化システムの活用を通じた熱流体解析との連携により、県内中小企業の製品開発支援を更に強化していく。</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり基盤強化事業 (福岡県ものづくり中小企業推進会議)	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H28
-----	-----------------------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的

○ 成長に向けて自主的な取組みを行う「やる気を持った中小企業」に対し、行政や支援機関、業界団体等が一体となって支援を行うことで、本県ものづくり産業のリーディングを創出する。

2 事業概要

成長に向けて自主的な取組みを行う「やる気を持った中小企業」に対し、行政や支援機関、業界団体等が一体となって支援を行う「福岡県ものづくり中小企業推進会議」を平成28年3月30日に設立した。令和元年度には、連携支援機関として福岡県中小企業生産性向上支援センターを新たに加えて推進会議の機能強化を図り、引き続き本県ものづくり産業のリーディング企業を創出する。

(1) 福岡県ものづくり中小企業推進会議の運営

- ・事務局：(一社)福岡県機械金属工業連合会
- ・内容：①生産カイゼン、人材育成、新技術・新製品開発、知的財産に関し企業・業界の現状・動向の把握  
②今後必要とされる施策の企画・立案、実施施策の効果の検証  
③理事会の開催
  - ・時期：平成31年4月23日
  - ・場所：福岡県庁
  - ・参加者：福岡県ものづくり中小企業推進会議役員 14名
  - ・内容：推進会議の予算、県施策の紹介
  - ・時期：検討中(今年度下半期開催予定)
  - ・参加者：福岡県ものづくり中小企業推進会議役員 検討中
  - ・内容：推進会議の事業実施状況確認、意見交換

④総会の開催

- ・時期：令和元年8月1日
- ・場所：ANAクラウンプラザホテル
- ・参加者：企業、団体、教育機関、産業支援機関等 112名
- ・内容：当該年度の事業計画や予算の周知

⑤HP・メルマガ機能を通じた情報提供

- ・メルマガ機能を通じた迅速な情報提供。
- ・ものづくり企業に対し成長に応じた支援策を迅速に提供することを可能にする支援機関専用ページを設置。
- ・会員情報ページの機能強化(検索機能、詳細企業情報等)による会員情報の発信。

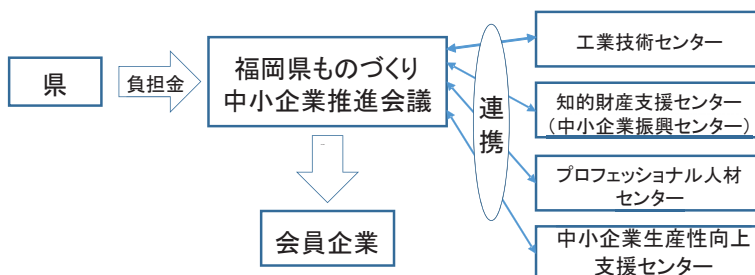
(2) シンポジウムの開催

- ・時期：令和元年8月1日
- ・場所：ANAクラウンプラザホテル
- ・参加者：企業、団体、教育機関、産業支援機関等 112名
- ・内容：基調講演、パネルディスカッション、技術交流会

(3) 魅力あるものづくり中小企業の広報事業

- ・時期：平成31年4月～令和2年3月
- ・場所：各種イベント、マリンメッセ福岡(「モノづくりフェア」)
- ・参加者：高校生、大学生、企業、団体関係者
- ・内容：県内で開催される「モノづくりフェア」(令和元年10月16～18日)において、福岡県ものづくり中小企業の活動内容、会員企業について一般県民に広くPRする。また、各種イベントでの推進会議チラシ、冊子「福岡県ものづくりモノ語り100」の配布、県内大学でのパネル展示を通じて推進会議の取組みを発信していく。

【事業スキーム図】



3 事業目標等		H28	H29	H30	R1	R2
成果指標						
1. 会員企業・団体・機関数	目標	100	200	300	400	400
	実績	247	346	394	397※	
2. シンポジウム参加者の満足率	目標	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	94%	96%	98.2%	97.8%	

※R1.7月末現在

【指標の考え方】

- R1までは、H28年度の目標である会員企業・団体・機関数100を年間100ずつ増加させることを目指す。R2からは、会員数が増加してきたことから、会員に対する支援を充実することとし、会員企業・団体・機関数を維持していくこととする。
- 過去のシンポジウムにおける参加者の評価を目標とし、アンケート回答者の9割から参考になったとの評価を得ること。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 1、2ともに目標を達成見込み。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業・団体・機関数はR1年度目標としていた約400に達し、会員にはHPやメルマガ、フェイスブックなどの媒体を通じてものづくりに関する施策やイベント情報などを提供。</li> <li>・シンポジウムや企業見学などを通して優良企業について見聞きすることで、会員企業の自己啓発、また企業間の連携につながる。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術センター、知的所有権センター、中小企業生産性向上支援センター、福岡県プロフェッショナル人材センターを中心にものづくりに関する支援機関と連携し、中小企業の様々な支援要請に対応。</li> <li>・会員企業への訪問を行い、ものづくり現場の声を直接聞き取り、今後の支援策を検討。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	7,239	7,287	15,761	時間	781	1,097	2,027
（うち一般財源）	7,239	7,287	15,761	人件費（千円）	3,209	4,507	8,327

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援機関等との連携により中小企業の様々な支援要請にも対応し、推進会議の目的に賛同し会員となった企業も目標以上となっていることから令和2年度も継続して実施する。</li> <li>・ 魅力あるものづくり中小企業の広報事業については、推進会議HP、メルマガ、SNSを通じた会員等への情報発信、「モノづくりフェア」への出展を通じた対外広報を中心に行いつつ、新たな取組みも検討する。</li> </ul>
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで、H28年度に発刊した冊子「福岡県ものづくりモノ語り100」の配布等により、ものづくり中小企業の魅力発信を行っていたが、R2は、より効果的な魅力発信を行うためインターネット動画を活用した「有望ものづくり中小企業」PR事業を実施する。【8,469千円】（重点）</li> <li>・ また、冊子の印刷部数を調整し節減（▲33千円）</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	家具ブランド力向上支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

1 事業のねらい・目的	<p>○ 県内家具製造業1社1社に対して製品企画から製品化まで一貫して支援し、各企業のブランドの基幹となる製品の創出や企業の製品企画力向上を通じて、戦略的な製品開発ができる活力ある企業の育成を図る。</p> <p>○ インテリア研究所に家具試作・評価支援ラボを設置し、付加価値の高い脚物家具の生産に必要な木材曲げ加工技術をインテリア研究所職員が習得し、県内家具製造業全体への普及を図ることにより、企業の付加価値の高い家具の試作・評価を支援する。</p>
2 事業概要	<p>(1) 製品企画力高度化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ インテリア研究所が年間3社の企業を選定し、外部有識者と協力して、企業イメージ（キャッチコピー、ロゴ）、販売ターゲット、製品イメージ、販売方法を明確化し、各企業のブランドの基幹となる製品の企画を行う。</li> <li>○ インテリア研究所は企画した基幹製品を具現化するデザイナーを公募し、選定されたデザイナーは基幹製品のデザインを行い、このデザインをインテリア研究所、外部有識者、企業とともにブラッシュアップした後、企業が製品化する。 【対象企業】原則、従業員50人以下、または直近の売上高10億円以下の家具製造業者</li> </ul> <p>(2) 家具試作強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H30年度に整備した「家具試作・評価支援ラボ」を活用し、付加価値の高い家具の試作支援及びその評価を行う。具体的には次の活動を実施する。</li> <li>○ インテリア研究所職員が木材曲げ加工技術（板厚み、含水率、接着剤種、プレス条件と曲率の関係を明らかにし、データベース化）を確立する。</li> <li>○ 確立後、木材曲げ加工技術を活用した家具の試作を支援するとともに、技術者を育成するための講座を開催する。</li> <li>○ インテリア研究所職員が試作する家具に対して、人間工学の観点からの機能性デザインを提案し、家具の機能性向上を図る。</li> <li>○ 家具に使用する部材や家具の強度試験、耐久性試験等を実施する。 【対象企業】県内の全ての家具製造業者318社</li> </ul>
【事業スキーム図】	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>(1) 製品企画力高度化支援</p> <pre> graph TD     A[外部有識者] -- 協力 --&gt; B[県&lt;br/&gt;(インテリア研究所)]     B -- 委託 --&gt; C[デザイナー]     B --&gt; D[県内家具製造企業&lt;br/&gt;(対象: 3社/年)]     C --&gt; D     </pre> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(2) 家具試作強化</p> <pre> graph TD     E[県&lt;br/&gt;(インテリア研究所)&lt;br/&gt;&lt;家具試作・評価支援ラボ&gt;] --&gt; F[県内家具製造企業&lt;br/&gt;(対象: 318社)]     </pre> </div> </div>

3 事業目標等

※R1年9月末現在

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
企業の製品化件数 (延べ件数)	目標	-	3	6	9	12	15
	実績	-	2※				
家具試作・評価支援ラボの利用件数	目標	300	305	310	315	320	325
	実績	353	178※				

【指標の考え方】

企業の製品化件数：製品企画力高度化支援事業に参加した企業の製品化件数。（参加企業を年間3件選定）  
H30年度に支援した企業がR1年度に製品化する。

家具試作・評価支援ラボの利用件数：

県内家具製造業の利用件数。これまでの家具試験（例年300件弱）の件数をベースに、家具を試作・製品化するためにラボ内にある設備（木材曲げ加工関連機器、機能性デザイン設計機器、家具試験機等）を利用した件数。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・H30年度に支援を行った3社については、R1年度中に製品化が予定されており、製品化目標の3件を達成する見込み。
- ・ラボ内にある設備の利用件数については、H30年度は順調に目標を達成しており、R1年度も順調に目標を達成する見込み。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・本事業による外部有識者を含めた製品企画により、従来とは異なる趣向の製品を企画することが可能となり、今後、当該企業の基幹となる製品の開発に大いに寄与している。
- ・本事業により企画された製品は、R1年度中に発売が予定されており、製品化に有効に寄与している。

【事業の効率性】

- ・試作及び評価に関する設備を各々家具試作支援ラボ、家具評価支援ラボに集約することで、効率的な支援体制を構築。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	3,994	4,808	3,451	時間	2,902	2,902	2,902
（うち一般財源）	2,021	2,404	1,858	人件費（千円）	11,922	11,922	11,922

6 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善  縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・本事業の実施により当該企業の従来とは異なる趣向の製品企画に大きく寄与しており、また、製品化にも貢献していることから今後も継続して取り組む。
- ・デザイナーの公募に関して、書類審査だけでは事業趣旨の理解の程度など把握しきれない要素が存在しており、審査方法の改善が必要である。
- ・木材曲げ加工技術の確立について一定の目途が立ったため、家具試作強化事業については廃止することとし、今後の技術者育成講座等の支援に関しては既定予算で対応していく。

【見直し内容】

- ・H30年度におけるデザイナーの公募に関しては、書類の審査のみでデザイナーの選定を実施していた。今後は、参加企業とデザイナーのマッチング精度を高めるため、書類審査以外にプレゼンによる審査も実施していく。また、委託契約の単価についても見直しを行った。（▲963千円）
- ・家具試作強化事業を廃止。（▲443千円）



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり中小企業新製品開発支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H25
-----	--------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	2	新たな商品・サービス開発の促進

1 事業のねらい・目的

- 今後大きな成長が見込める経営革新承認企業に対して、技術力向上と経営の両面からの支援を行うことで競争力を強化し、革新的な新製品で地域を牽引するようなオンリーワン企業、ニッチトップ(特定の分野でシェアを独占する)企業など、他の中小企業のモデルとなるような将来の中堅・中核的なものづくり企業の育成を図る。
- 新技術(製造工程改善技術を含む)を活用した革新的なものづくりを通じて、県内中小企業の技術力向上を図ることにより、新製品開発を推進し、地域経済を発展させる。
- 自社のものづくり技術を活かし、大きく成長する企業を創出するため、中小企業単独で開発が可能な製品を対象として、これまで培った技術力の更なる高度化を図ると共に、経営革新計画と連動し、技術力向上と経営の両面から支援する。

2 事業概要

【ものづくり中小企業新製品開発支援補助金】

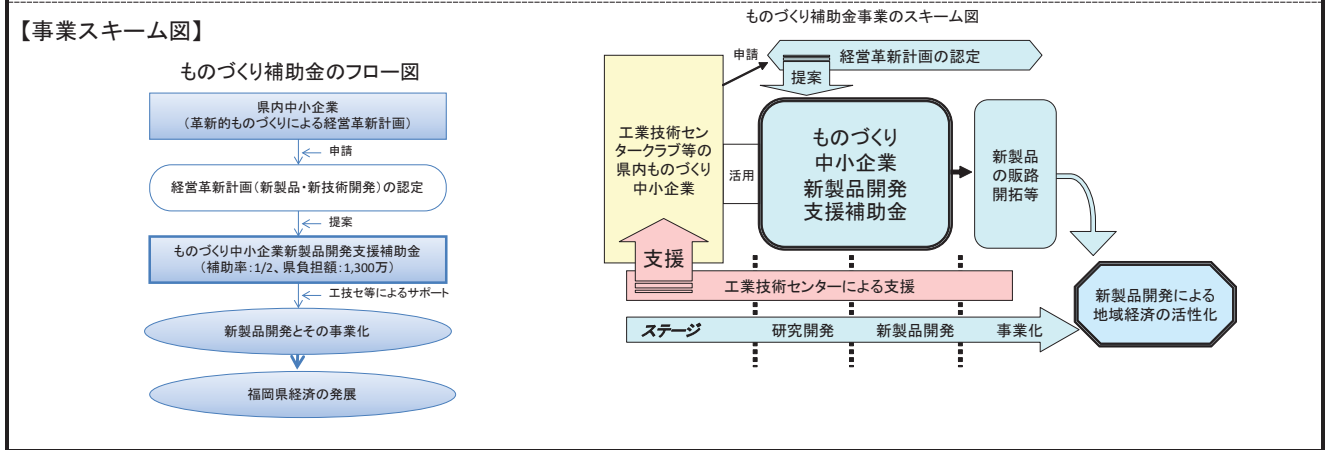
県内中小企業向けの新製品開発支援事業を活用して、技術力向上と経営の両面から支援を行うことにより、売れる新製品開発を推進する。これにより、県内中小企業の技術振興を図ると共に地域経済を発展させる。

(1) 補助対象者の要件

- ① 革新的なものづくりを行う経営革新承認企業
- ② 新製品開発の体制が整っていること
- ③ 新製品の創出が見込めること
- ④ 開発した新製品の売上げが見込めること

(2) 補助対象事業及び補助金額等  
(経営革新承認企業)

- ・革新的なものづくりを行う企業の新製品開発に要する経費
- ・補助金額上限(補助率1/2)原則200万円、補助対象企業数5社程度(200万円×5件)



3 事業目標等		※R1年11月末現在									
成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1※	R2	R3	
新製品開発延べ件数	目標	5	10	15	20	25	30	35	40	45	
	実績	7	15	24	31	38	42	42			
うち事業化延べ件数	目標	0	5	10	15	20	25	30	35	40	
	実績	2	3	9	14	20	26	26			
【指標の考え方】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年5件ずつの新製品開発を目標とする。</li> </ul>											
【目標達成状況、未達成のときはその理由】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月末現在、採択事業者42件中42件が新製品開発を完了した。</li> </ul>											

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内ものづくり中小企業42件の新製品開発を支援した結果、42件が新製品開発を完了した。</li> <li>新製品開発が完了した23件が事業化し、約4億4千万円の売上があった。</li> </ul>
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業効率（補助事業の製品化率）を高めるため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工業技術センターによる技術開発支援</li> <li>○ デザイナー派遣による商品企画の高度化支援</li> <li>○ 販路開拓アドバイザー派遣による支援</li> <li>○ フクオカベンチャーマーケットの活用による販路拡大 等</li> </ul> </li> <li>ビジネスパートナー確保支援の活用を促し、製品を開発するだけでなく着実に販売につなげる取組みを行っている。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	10,042	10,073	8,073	時間	1,060	967	967
（うち一般財源）	10,042	10,073	8,073	人件費（千円）	4,355	3,973	3,973

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 終了（完了） <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により全採択事業者が経営革新計画を着実に実行でき、42件の新製品開発が完了されるなど本事業の目的をたしているが、より一層のものづくり中小企業の振興に向けて一部事業の見直しを行い、令和2年度も継続して実施する。</li> </ul>	
【見直し内容】	
（採択予定件数の見直し） 本事業はものづくり中小企業の新製品開発支援を目的としてH25から実施しているが、近年生産性向上などの新たなニーズに対応する支援事業の影響により、応募件数は減少傾向（H29:30件 H30:16件 R1:11件）にある。現状の予算・採択予定件数を維持する場合、採択案件の質の確保が困難になることが想定されることから、採択予定件数を減少させ、質の確保を図るとともに事業費を節減する。（▲2,000千円）	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産学官連携コーディネート事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H14
-----	----------------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	1	発展力のある中小企業をつくる
	小項目	3	新たな事業展開の促進	施策	1	技術高度化の促進

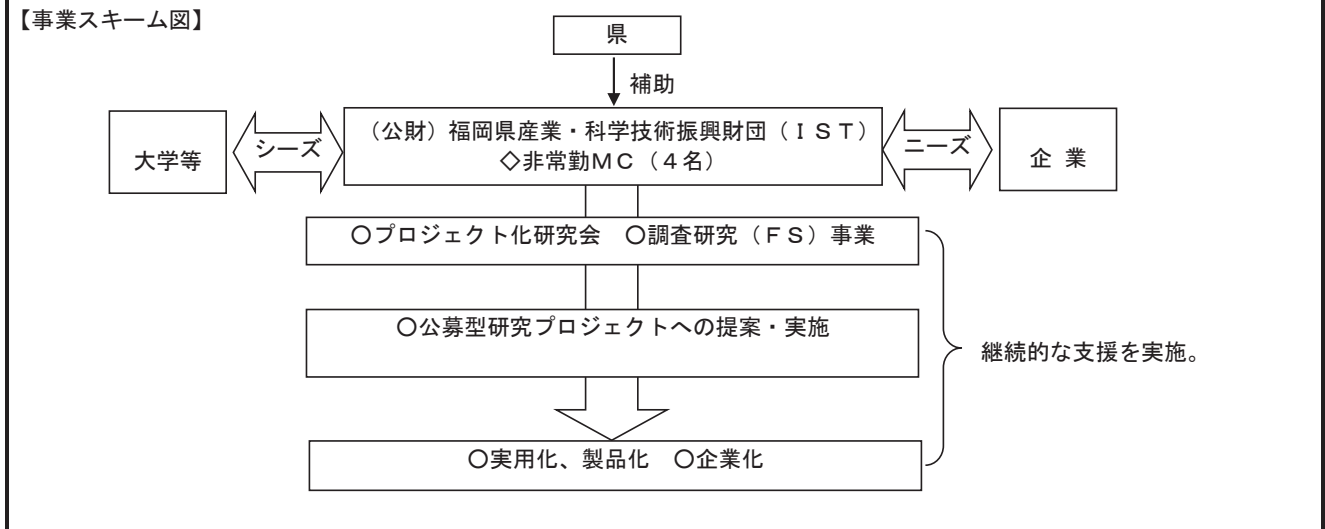
1 事業のねらい・目的

○本県の産業基盤を形成する製造業を中心とする「ものづくり産業」の競争力を強化するために、企業ニーズと研究シーズをマッチングしてコーディネートし、県内企業の新技術・新製品開発を促進する。

2 事業概要

◎マッチングコーディネータの委嘱

- ・ 非常勤マッチングコーディネータ4名を配置し、ISTを事務局として新技術・新産業の創出を促進する。
- ・ 企業の技術力強化を図るため、積極的に県内企業及び大学等の研究機関へ出向き、技術ニーズ、研究シーズを把握し、産学官共同研究のコーディネートや、研究成果の実用化に向けてのマッチングを行う。
- ・ プロジェクト化研究会の実施、プロジェクトチームの構築
- ・ 各種調査研究(FS)事業への提案、及び事業のフォロー
- ・ 提案公募型の研究プロジェクトへの提案、及び事業のフォロー



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
コーディネータ派遣件数(累計)	目標	—	4,032	4,382	4,732	5,082	5,432
	実績	3,682	4,128	4,630			
製品化件数(累計)	目標	—	227	237	247	257	267
	実績	217	233	250			

【指標の考え方】

- ・ 「コーディネータ派遣件数」の目標は、過去5年間(H24~H28)の年間増加件数を踏まえ、年間350件増加と設定した。
- ・ 製品化件数は、過去5年間(H24~H28)の年間増加件数を踏まえ、年間10件増加と設定した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ コーディネータ派遣件数、製品化件数ともに目標を達成している。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業開始以降、マッチングコーディネータのコーディネートによって多数の公募型研究プロジェクトへの提案、採択実績を上げている。</li> <li>・採択率は約50%、獲得総額（H15～H30）は、9,233,409千円に上っている。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業費はマッチングコーディネータの活動費（人件費、旅費）を中心としている。</li> <li>・県内中小企業は、国費等を活用して新技術・新製品開発を行っている。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	7,387	7,382	7,421	時間	36	36	36
（うち一般財源）	7,387	7,382	7,421	人件費（千円）	148	148	148

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な専門分野のマッチングコーディネータが活動しており、その実績は県内企業に広く浸透している。</li> <li>・県内中小企業の新技術・新製品開発の促進には、国等の公募型研究プロジェクトへの提案・採択が不可欠であり、そのためにはマッチングコーディネータによる支援が重要である。</li> </ul>
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の産業支援拠点と連携して、それぞれの地域の強みを活かした地場企業の育成に繋がるよう、地元市町村とも協議しながら取組みを進める。</li> </ul>



3 事業目標等								
成果指標		基準 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)
県の支援により成長産業分野で製品の実用化を実現した件数 (総合計画)	目標	—	550	655	742	828	914	1,000
	実績	483	551	660	746			
※バイオ・メディカル、ロボット・システム、Ruby・コンテンツ合わせての数値								
【指標の考え方】 バイオ産業など成長産業分野について、福岡県総合計画における県の支援により製品の実用化を実現した件数を数値目標として設置。平成29年度～令和3年度の5年間で現状値（平成27年度）の約2倍を目指すこととしている。								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 地場企業の製品開発件数は順調に推移している。								

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県バイオ産業拠点推進会議を通じ、研究開発、人材育成、ベンチャー育成、交流・連携からなる総合的な取り組みを行い、企業集積は取り組み開始時から大幅に拡大しており、拠点化が着実に進展している。</li> <li>県南久留米地域を中心にバイオ関連産業の集積を進めるため、株式会社久留米リサーチ・パーク (KRP) を推進会議の事務局として事業を進めている。KRPのオープンラボ、貸研究室内の活用や近隣の工業技術センター・生物食品研究所による支援など有機的に連携して進めている。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>開始当初より、久留米市と連携して事業を推進している。久留米市には、味噌・醤油などの発酵食品を中心とした食品産業や久留米大学病院をはじめとする高度医療機関が集積しており、このような強みを活用し企業間連携や産学官連携を促進することで、効率的な製品開発が可能となる。</li> </ul>

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R1 2月補正	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	194,342	174,518	398,363	103,048	時間	1,800	1,800	1,800
(うち一般財源)	97,482	78,719	82	52,154	人件費 (千円)	7,395	7,395	7,395

※当事業のR2予算は、一部前倒してR1 2月補正予算で計上

6 見直しの内容			
継続 ( 拡充 )	改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)	一部改善	縮小 )
終了 ( 完了 )	再構築 (他の事業に組み替え)	廃止 )	
【上記の理由】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化の進展に伴い医療費や介護給付費が増大し、今後ますます県民の健康づくりが重要となっている。国の成長戦略においても健康・医療分野の市場拡大を目指しており、バイオ関連産業は今後も大きな成長が見込まれる。</li> <li>本県の食品製造業は、輸送機械に次ぐ総生産を有し、本県の雇用を支える重要産業であり、積極的な販売促進の取り組みが必要。</li> <li>バイオ技術が急速に進展し、わが国においても、新たにバイオ戦略2019が策定され、スマートセルインダストリーなど新たな産業創出に向けた動きが始まっている。本県では、これまでのプロジェクトにより、ゲノム編集技術や核酸医薬などの高い技術・ノウハウが蓄積している。こうした成果を活かし、スマートセルや核酸医薬に重点を置いた新たなバイオバレープロジェクトを推進することが必要。</li> </ul>			
【見直し内容】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>革新的ながん早期発見技術の開発支援事業について、実証試験の支援を終了。(▲3,600千円)</li> <li>バイオ製品開発研究事業について、研究にかかる経費を節減。(▲50,786千円)</li> <li>革新的バイオ産業創出の推進について、ゲノム編集技術を活用して機能性材料・製品の開発を目指す企業への開発支援の件数及び支援額の見直し。また、ゲノム編集など先端バイオ技術に対応した高度な機器を備え、研究開発から試作・製造までを一貫支援できる施設を整備。(+383,244千円)</li> </ul>			

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	医療・福祉機器関連産業振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課		事業 開始年度	H26
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる	
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	1	バイオ・メディカル産業の振興	

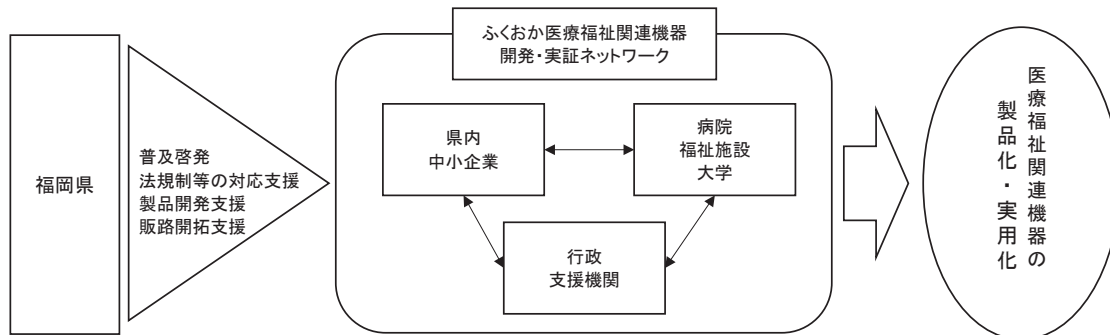
1 事業のねらい・目的

- 少子高齢化の進展や健康ニーズの高まりを背景に、医療福祉機器分野は今後も成長が見込まれる分野であり、県内経済の活性化のためには、この分野への県内企業の参入が重要である。
- 県内には、医療福祉機器の開発に必要な技術を有する企業や実証実験の場となる病院や福祉施設が多数存在。本県では、これらの企業や病院・福祉施設、大学、行政・産業支援機関等が参加する「ふくおか医療福祉関連機器・開発実証ネットワーク」を構築し、関係者のマッチングや医薬品医療機器等法の規制をクリアするための対応を行うとともに、県内企業の医療福祉機器の開発を支援するなど、県内企業の医療福祉機器分野への参入を支援する。
- また、現場ニーズに基づく医療福祉機器の開発を推進することにより、医療・介護の質の向上や現場従事者の負担軽減にも貢献する。

2 事業概要

1. 地元企業の普及啓発
  - (1) 参入促進セミナーの開催
  - (2) コーディネーター（専門人材）による機器開発等のアドバイス支援
2. 医療機器の法規制対応支援
  - (1) PMDA 薬事戦略相談窓口の開設（保健医療介護部薬務課）
  - (2) 開発コンサル（専門人材）による認証取得等のためのアドバイス支援（保健医療介護部薬務課）
  - (3) 医薬品医療機器等法の法改正に対応した新基準に関するセミナーの開催（保健医療介護部薬務課）
  - (4) 医薬品医療機器等法の認証取得支援
3. 医療福祉機器の製品開発支援
  - (1) 九州大学先端医療イノベーションセンターと連携した医工連携による機器開発支援
  - (2) 飯塚病院等の飯塚メディコラボを利用した機器開発支援
  - (3) 福祉施設現場のニーズに基づく福祉機器開発支援
4. 販路開拓支援
  - (1) 大規模展示会等の出展支援
  - (2) 医療機器メーカーと地場ものづくり企業とのマッチング支援
5. 医療福祉機器分野の専門人材育成支援
6. ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークの運営等

【事業スキーム図】



3 事業目標等									(累計)
成果指標		基準 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)	
県の支援により製品の实用化を実現した件数	目標	—	12件	18件	25件	31件	37件	43件	
	実績	6件	12件	18件	25件				
県の支援により医薬品医療機器等法の認証取得等を実現した件数	目標	8件	12件	16件	20件	24件	28件	32件	
	実績	16件	19件	22件	25件				

【指標の考え方】

- 県の支援により製品の实用化を実現した件数を数値目標として設定。H27年度の実績値を基準に年約6件の製品の实用化を目指す。
- 県の支援により医薬品医療機器等法の業許可や機器の認証取得、ISOの認証取得等を実現した件数を数値目標として設定。H27年度の実績値を基準に年約4件の認証取得等の実現を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 製品实用化件数の目標値（R3 43件）達成に向け、順調に推移している。
- 認証取得等の目標値（R3 32件）達成に向け、順調に推移している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 平成26年7月に設立した「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」の参加機関は、設立時の100から377（R1年10月現在）へと3.5倍以上に増加。今後成長が見込まれる医療福祉機器分野への企業の参入は高まっており、本事業により開発に取り組む企業も着実に増加している。 また、県内の医療機器製造業登録業者数は69社（H26年度）から101社（R1年度）、医療機器製造販売業許可業者数は50社（H26年度）から61社（R1年度）に増加している。
	【事業の効率性】 「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」をもとに、現場ニーズを機器開発に反映させるため、地元ものづくり企業や関係機関等と連携し事業運営に努めている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	38,813	41,227	36,005	時間	3,600	3,600	3,600
（うち一般財源）	23,387	29,171	26,539	人件費（千円）	14,789	14,789	14,789

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療福祉機器産業は高齢化の進展や予防・健康増進へのニーズの高まりを背景に今後需要が伸びていくことが見込まれる成長分野であり、県内企業の参入や機器開発への意欲が高まっている。</li> <li>医療福祉機器分野の産業振興を図るため、医療機器・福祉機器それぞれに対する支援体制を見直し、現場ニーズにあった製品化事例を数多く創出することで、医療福祉機器分野への参入促進を図っていく。</li> </ul> <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機器開発等のアドバイス支援を実施するコーディネーターの活動経費を見直したことにより経費を削減。（▲400千円）</li> <li>医療機器の法規制対応支援について、より効果的なテーマを支援することとし認証取得の支援件数を見直す。また、開発コンシェルジュの活動経費を見直したことにより経費を削減。（▲2,354千円）</li> <li>医療福祉機器分野への参入に必要な知識を習得するための人材育成セミナーについて、業界の理解が深まるなど一定の成果が得られたことから、今後は医薬品医療機器等法の法改正に対応した新基準に関するセミナーの中で幅広く取り組んでいくこととし、事業を廃止する。（▲2,445千円）</li> <li>飯塚病院等の医療機関と連携した医療機器等の開発支援については、一定の成果を上げてきたことから、今後は連携機関に福祉系の機関等も加えることで、より医療福祉機器の製品開発につながる事業に見直す。</li> </ul>





4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福岡先端システムLSI開発拠点推進会議」及び「ロボット産業振興会議」を推進組織として、先端半導体関連産業やロボット産業の振興に取りできた結果、半導体・ロボット両分野における技術や企業が集積。</li> <li>・国の「未来投資戦略」においても、ロボット等の第4次産業革命の技術革新を、あらゆる産業や社会生活に取り入れる方針を打ち出しているところ。</li> </ul>
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発には国等の資金を活用するとともに、政令市や民間から負担金、受講料を受け入れることで県費負担の軽減を図っている。</li> </ul>

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	123,849	118,984	120,830	時 間	5,716	5,716	5,716
(うち一般財源)	121,105	116,219	118,064	人件費 (千円)	23,482	23,482	23,482

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 )		
	<input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )		
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット・システム産業は少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足を解決する手段のひとつとして、あらゆる産業で今後需要が伸びていくことが見込まれる成長分野であり、県内企業の製品開発への意欲が高まっている。</li> <li>・「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を中核に、これまでに培ってきた先進的なロボットと半導体の基盤技術を融合させ、県内企業による新しい市場のニーズに対応した製品の実用化を支援する必要がある。</li> </ul>			
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標達成に向けて、地域の強みを活かした地場産業の育成につながるよう、産学官連携組織で協議しながら取組みを推進する。</li> </ul>			

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	三次元半導体研究センター及び 社会システム実証センター運営事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H22
-----	------------------------------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	2	IoT技術を活用したロボット・システム産業の振興

1 事業のねらい・目的

○進化・成長を続けている実装（基板へ半導体チップ等の部品を取り付ける組立工程）技術の研究開発拠点となる「三次元半導体研究センター」を運営し、企業との共同研究、試作・評価等を支援する。

○技術の有効性検証・問題点把握・市場の反応等の把握を行う評価・実証の拠点「社会システム実証センター」を運営し、企業等の研究開発・実証実験を支援することで、製品化を促進する。

2 事業概要

○試作・組立の拠点施設「三次元半導体研究センター」及び実証・評価の拠点施設「社会システム実証センター」による企業支援を実施する。

**【三次元半導体研究センター】**

(1) 運営主体 (公財)福岡県・産業科学技術振興財団

(2) 事業概要

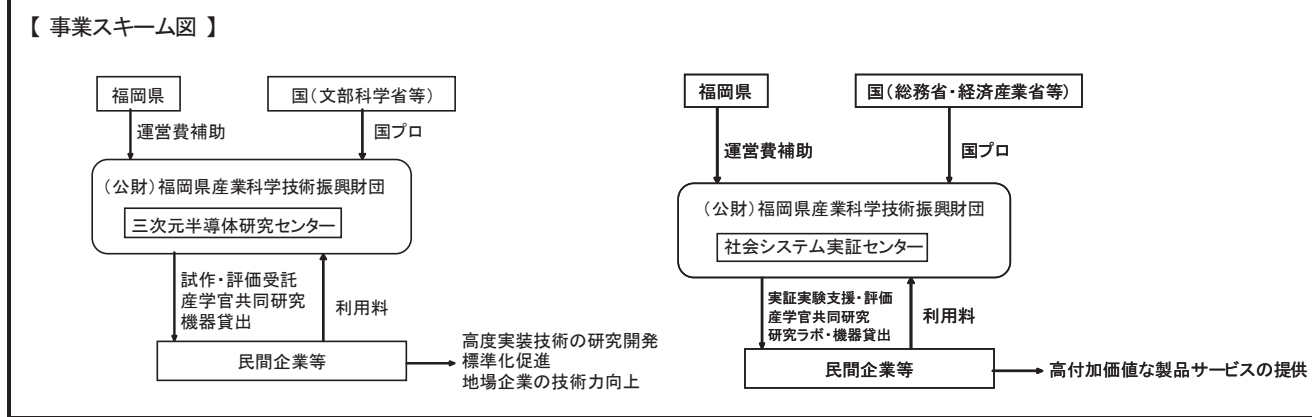
- ① 高度実装技術に関する産学官共同研究開発
  - ・ 高度実装技術、評価技術に関する産学官共同研究の実施
  - ・ 上記開発技術の標準化促進
- ② 地域企業の技術高度化支援
  - ・ 設置機器を活用した基板の試作及び評価支援
  - ・ 設置機器を活用した技術者養成支援

**【社会システム実証センター】**

(1) 運営主体 (公財)福岡県・産業科学技術振興財団

(2) 事業概要

- ① 実証実験・製品化促進：設置機器を活用した実証実験の支援及び試作品の評価  
既実証実験の実施に伴う知見・ノウハウの提供
- ② 産学官共同研究の実施：国プロジェクト等を獲得し、産学官共同研究を推進
- ③ ベンチャー育成：中小・ベンチャー企業に産学共同研究の実施場所としての研究ラボを提供すると共に、高額研究機器を広く開放



3 事業目標等			H27	H28	H29	H30	R1	R2
①三次元半導体研究センター受託件数	成果指標	目標	86	135	135	135	135	135
		実績	134	165	163	175		
②社会システム実証センター受託件数	目標	24	25	25	25	25	25	25
	実績	24	27	33	36			

【指標の考え方】

- 企業による料金の支払いが必要であり、またセンターに蓄積した技術やノウハウを用いてセンター職員自らによる実施が必要となる試作や評価等の受託が、センターが有効活用されているか判断する指標として最も有効であることから設定した。
- 目標値については、利用想定企業、大学等への聞き取り調査をもとに、センター人員体制や施設規模等を総合的に判断し設定した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

H30年度における三次元半導体研究センター及び社会システム実証センター運営事業は目標の受託件数を達成している。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>三次元半導体研究センターでは、部品内蔵基板製造に必要な設備やノウハウを県内企業に提供しており、県内中小企業の技術力向上に貢献している。また、友景元センター長が中心となって進めた部品内蔵基板の製造と品質管理に関する規格がH27年5月に国際電気標準会議（IEC）において国際標準規格として成立したことにより、国際標準に準拠した部品内蔵基板製造のノウハウの提供が期待されている。</li> <li>「社会システム実証センター」では、設置されている検証機器（HALT試験機、電波暗室等）を活用した製品の耐久性テスト等の実用化試験を提供することで、企業等の製品開発に貢献している。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該センターに係る必要経費については、まずは民間負担等をあてることとしている。運営には、民間・大学等からの受託収入、国等の公的資金プロジェクト経費や、インキュベーションルーム収入を充当する。</li> </ul>

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	28,252	16,328	—	時間	1,728	1,728	—
(うち一般財源)	28,252	16,328	—	人件費(千円)	7,099	7,099	—

6 見直しの内容
<p>継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )</p> <p>○終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) ○廃止 )</p>
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> <li>三次元半導体研究センター及び社会システム実証センターについては、徹底的な運営費用の見直しにより更なる収支改善を図ることとし、令和3年度に自立化する計画を前倒して補助を終了する。</li> </ul>
【見直し内容】

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	IoT関連産業振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H28
-----	-------------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれた成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	2	IoT技術を活用したロボット・システム産業の振興

**1 事業のねらい・目的**

○ IoT関連の製品、サービスの開発には、その用途に応じて、センサー・無線通信・情報処理・組み込みソフト・アプリケーション開発といったハード・ソフトの様々な技術を組み合わせることが必要。  
 ○ 本県には、「福岡県ロボット・システム産業振興会議」の活動によるものづくり・エレクトロニクス等のハード技術、「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」の活動によるソフト・アプリケーション等のソフト技術が蓄積されていることから、これらの技術を組み合わせることで、IoTを活用した新たな成長産業の創出を目指す。

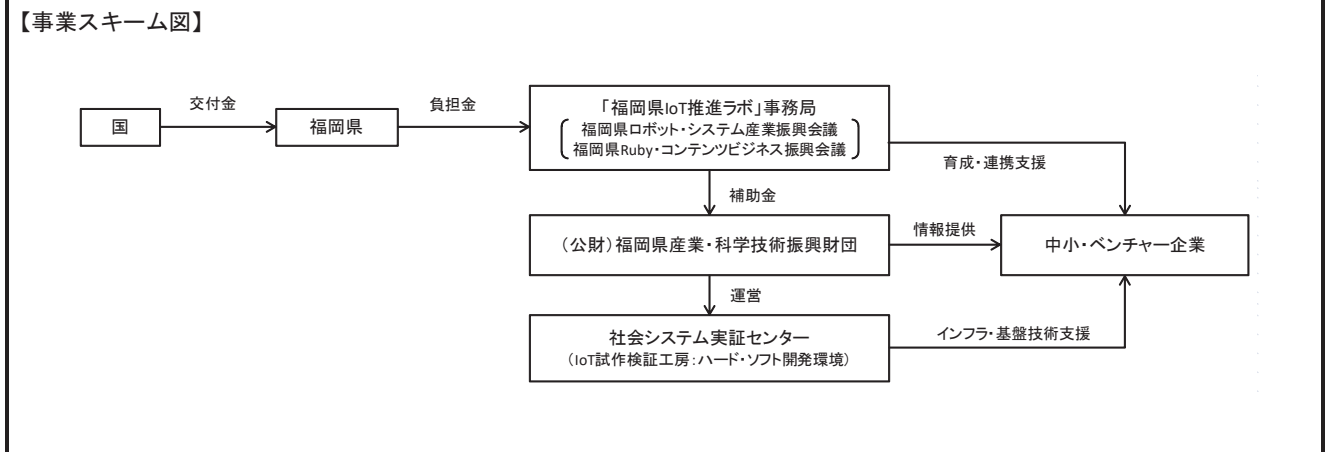
**2 事業概要**

**1. ニーズの掘り起し**  
 (1) 現場ニーズの掘り起し

**2. ビジネスマッチング**  
 (1) IoTビジネスフォーラム福岡の開催  
 (2) ITベンダーによる現場ニーズ把握会の実施

**3. プロジェクトの推進**  
 (1) IoTシステム開発補助事業  
 (2) IoT試作検証工房の運営

**4. 普及・展開・啓発**  
 (1) 「福岡県IoT認定制度」の創設  
 (2) IoTリーディングモデル創成事業  
 (3) IoT向け・福岡県発プログラミング言語「軽量Ruby (mruby)」の普及促進  
 (4) IoT新ビジネス「シェアリングエコノミー」の普及促進  
 (5) IoTシステム要素技術研修会の実施



3 事業目標等									
成果指標			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県の支援により成長産業分野で製品の実用化を実現した件数（総合計画）	目標		—	550	655	742	828	914	1000
	実績		483	551	660	746			
※バイオ・メディカル、ロボット・システム、Ruby・コンテンツ合わせての数値									
【指標の考え方】 IoT関連産業など成長産業分野については、H29年度から福岡県総合計画において県の支援により製品の実用化を実現した件数を数値目標として設置。H29年度～R3年度の5年間で現状値（H27年度）の約2倍を目指すこととしている。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 IoTシステム開発補助事業等で、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。									

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoT関連の世界市場は、2018年の71兆円から2022年には132兆円と大きく拡大することが予想（米国調査会社IDC調べ）。</li> <li>政府の「骨太の方針」においても、地方活性化のための鍵となる技術と位置付けられている。</li> <li>福岡県IoT推進ラボは、「福岡県ロボット・システム産業振興会議（会員数：822）」と「福岡県Ruby・コンテンツビジネス産業振興会議（会員数：777）」などで構成されており、これまでの産業振興で培ってきた「ロボット」「半導体」「ソフトウェア」などの強みを活かして、IoT関連産業の振興を図る。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の資金を半額活用。</li> <li>IoT推進ラボの運営母体である（独）情報処理推進機構（IPA）による支援メニュー（大型イベントへの出展支援、専門家派遣制度など）を活用し、県費運営の軽減を図っている。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	42,510	51,071	45,275	時間	3,600	3,600	3,600
（うち一般財源）	21,443	25,749	23,040	人件費（千円）	14,789	14,789	14,789

6 見直しの内容	
<input type="checkbox"/> 継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小） <input type="checkbox"/> 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）	
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで県内企業による先進IoTプロジェクトに取り組み、製品化に結び付いた事例が生まれており、成果を上げているところ。</li> <li>これらの成果の社会実装を加速するため、製品の量産のためのノウハウや設備を持たない中小企業が直面する「量産化の壁」を克服するため、量産化設計・試作に必要な経費を助成する新たな施策に取り組み、さらなるIoT関連産業の育成を図る。</li> </ul>	
【見直し内容】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに「IoT関連製品量産化支援事業」を実施する。（+9,000千円）</li> <li>「IoTリーディングモデル創成事業」はR1年度のみの実施のため終了。（▲10,000千円）</li> <li>IoT向け・福岡県発プログラミング言語「軽量Ruby（mruby）」の普及促進はR1年度のみ実施のため終了。（▲3,408千円）</li> <li>IoT新ビジネス「シェアリングエコノミー」の普及促進について、次年度以降は既存事業の枠内で規模を縮小し開催するため終了。（▲1,363千円）</li> </ul>	

事業名	Rubyビジネス・コンテンツ産業振興事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H18
-----	----------------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	2	県経済を担う成長産業の振興	施策	3	Ruby・コンテンツ産業の振興

1 事業のねらい・目的

- アジア・世界市場を目指す県内中小企業の育成及び関連企業の誘致。
- 軽量 Ruby (mruby) の更なる普及・実用化と県内ソフト開発企業の新たな組込み分野への参入促進。
- ITとコンテンツ企業との連携・融合型の新ビジネスを進めるためのコミュニティ活動の強化。

2 事業概要

**【アジア・世界市場を目指す県内企業の発掘及び関連企業の誘致】**

- 1 フクオカ Ruby 大賞**  
Ruby を活用した優れたソフトウェア開発やRuby の普及に貢献した取組み等を表彰し、Ruby・mruby の普及展開を実施。
- 2 福岡ビジネス・デジタル・コンテンツ賞**  
県内における有望な製品や優秀なクリエイターを発掘し、作品の製品化支援を実施。
- 3 プロデュース機能の強化**  
国内外へのビジネスプロデュース力を持つ専門家による目利き、アドバイスにより、県内企業の優れた製品・技術の首都圏、海外市場への製品展開支援を実施。

**【アジア・世界市場への展開促進】**

- 4 首都圏の出展支援・海外企業との商談会**  
県内有望企業のビジネス機会を拡大するため、首都圏の展示会、国内外企業との商談支援を実施。
- 5 米国ビジネス訪問団派遣**  
米国カウンシル知事会議関連事業として、シリコンバレーに県内 IT 企業を派遣し、現地企業とのビジネスマッチングを図る。

**【軽量 Ruby ビジネス普及促進事業】**

- 6 先導的製品開発支援**  
Ruby の新しい応用分野や世界市場に展開できる製品の創出や、mruby を使った組込みソフトウェア開発等を行う県内企業支援を実施。
- 7 導入促進ビジネスマッチング**  
大手家電、機械系メーカー等、組込みソフトウェア企業と県内で mruby を使った組込みソフト開発を行う企業との商談促進による県内企業の売上げ向上支援を実施。
- 8 mruby 普及・実用化促進ネットワーク**  
県内 IT 企業やものづくり企業など mruby に関わる企業のネットワークを中核に、個別企業サポートやHP・フォーラムでの最新情報の提供、研修会などを開催。

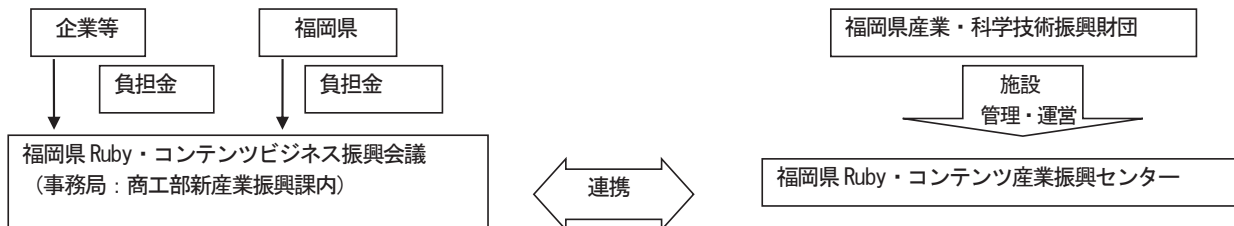
**【コミュニティの連携強化】**

- 9 Ruby・コンテンツフォーラムの開催**  
Ruby とコンテンツの一体的な推進の必要性和今後のビジネスの拡がり等を発信するフォーラムを実施。  
また、福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、コミュニティの情報交流機能促進支援を実施。

**【福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の運営】**

- 10 福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の運営**  
県内外のソフトウェア・コンテンツの開発企業、ユーザ企業や大学等産学官による事業推進・連携組織の運営を実施。  
会員数：784 企業・団体 (R2.1 月末現在)

**【事業スキーム図】**



3 事業目標等									
・ 製品実用化実現件数の増加。									
成果指標			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県の支援により成長産業分野で製品の实用化を実現した件数（総合計画）		目標	—	550	655	742	828	914	1000
		実績	483	551	660	746			
※バイオ・メディカル、ロボット・システム、Ruby・コンテンツ合わせての数値									
【指標の考え方】									
Ruby・コンテンツ産業など成長産業分野については、今年度から福岡県総合計画において県の支援により製品の实用化を実現した件数を数値目標として設置。平成29年度～令和3年度の5年間で現状値（平成27年度）の約2倍を目指すこととしている。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】									
先導的製品開発事業等で、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。									

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議を通じ、ビジネス拡大支援、研究開発、関連企業の誘致、交流・連携からなる総合的な取り組みを行い、企業数が大幅に拡大しており、拠点化が着実に進展。</li> <li>主にWebの分野で、Rubyを活用することにより急激に売り上げを伸ばす企業が増大。</li> <li>Rubyとコンテンツを融合した新たなサービス、製品も誕生。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業について、企業や政令市等に負担を求め、県費の投入を減少させている。</li> <li>福岡県Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、商談会やセミナー等各種事業を実施。</li> <li>福岡県ロボット・システム産業振興会議や福岡県IoT推進ラボと連携。</li> </ul>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	32,418	30,589	60,469	時間	6,300	6,300	6,300
（うち一般財源）	32,418	30,589	36,458	人件費（千円）	25,881	25,881	25,881

6 見直しの内容	
継続	（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了	（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、開発技術力の向上・普及促進、新たなビジネスの創出、有望企業・製品の市場開拓支援などを行い、Ruby・コンテンツ産業の振興を図ってきたところ。令和2年度は、IoT社会の進展を踏まえ、IoTと親和性の高い「mruby」のさらなる振興を図るため、既存事業の見直しを行う。</li> <li>また、本県にはブロックチェーン技術を用いたサービスの研究・開発を行う企業が多数集積していることから、さらなる拠点化のため、新たに、ブロックチェーン技術の導入促進ならびに県内企業・団体のブロックチェーン産業への参入促進を図る。</li> <li>さらに、優れた技術を持つ企業が育っており、ビジネスプロデューサーを中心に若手起業家や民間のスタートアップ支援団体との独自ネットワークも形成されていることから、この流れをさらに加速させるため、先端技術系スタートアップにフォーカスした支援を実施する。</li> </ul>	
【見直し内容】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>出展する展示会を見直すほか、IT技術者の起業家マインドの育成・促進を目的とし、ビジネスプロデューサーの活用を行う。</li> <li>新たに「官民が連携したブロックチェーン技術の実用化、活用を検討するための研究会」を設立し、「ブロックチェーン技術ワークショップ」を開催する。（+3,916千円）</li> <li>加えて「福岡県スタートアップ・キャンプ」および「先端技術系スタートアップによるピッチイベント」を開催するとともに、交流拠点となる「コワーキングスペース（仮称）innovation hub fukuoka の整備」も行う。（+26,383千円）</li> <li>また、福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議が入居している福岡東総合庁舎建替に伴い、千代合同庁舎に移転する。（+2,262千円）</li> <li>Rubyやmrubyを活用したソフトウェア開発支援について、補助対象経費をより開発の中核的な部分に絞り込み、補助金額を減額する。また、mrubyの普及拡大や県内企業の組込み分野への参入促進を目的として開催しているフォーラムの開催内容を見直し経費を節減する。（▲2,727千円）</li> </ul>	



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水素エネルギー戦略事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H16
-----	-------------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	3	新市場を創出する次世代産業の育成	施策	1	福岡水素戦略の展開

**1 事業のねらい・目的**

九州大学や水素エネルギー製品研究試験センターなど、「基礎研究から製品開発、開発した製品の試験に至るまで一貫して担える」という本県の強みを活かして、県内企業の当該分野への参入促進と育成と共に、水素・燃料電池利用の先進都市モデルを展開し、他地域に先駆けて市場の創出を図る。

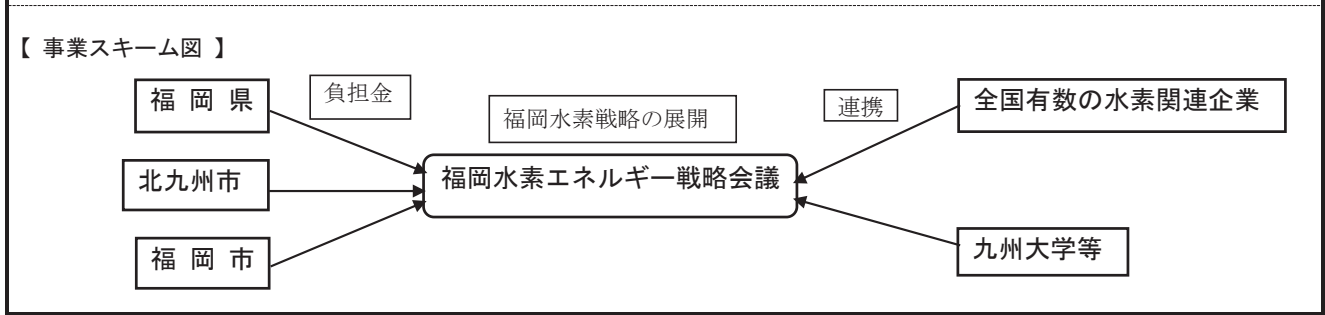
**2 事業概要** (福岡水素戦略の展開)

1. 地元企業の参入促進  
水素の製造、貯蔵・輸送から利用までの幅広い分野への参入支援  
 (1) 県内企業参入のための製品開発支援  
 (2) 販路拡大のための展示会出展支援  
 (3) 水素・燃料電池製品の実用化支援  
 (4) エネファーム分野への参入促進のための技術提案会を実施  
 (5) 物流施設におけるFC製品の普及促進と参入促進

2. 水素人材の育成  
全国唯一の水素関連企業の人材育成  
 (1) 燃料電池等技術者育成コース  
 (2) 高圧水素ガス容器等技術者育成コース

3. 福岡水素エネルギー戦略会議の運営等

4. 再エネ水素への取組み  
 (1) 再エネを利用した水素製造実証の推進  
 (2) 高効率な水素製造技術などの研究開発



**3 事業目標等**

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
次世代産業分野への 参画企業数(累計)(総合計画)	目標	47社	60社	75社	88社	102社	116社	130社
	実績	47社	59社	78社	92社	社	社	社

**【指標の考え方】** ※水素、航空機、有機EL合わせての数値  
 ・水素、航空機、有機ELで現状値(H27年度)の約3倍を目指す。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
 ・総合計画の目標値(R3 130社)達成に向け福岡水素戦略を推進。

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> ・水素はクリーンでエネルギー効率が高く、多様な供給源があるなど、エネルギーとしての大きな意義を持つとともに、製造から貯蔵・輸送、利用までの過程で数多くの企業に関わる裾野が広い産業であり、今後、大きな市場の拡大が見込まれている。 ・県では水素エネルギー社会の実現を目指し、他に先駆けて、産学官で構成される「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、研究開発、社会実証、人材育成などに総合的に推進する「福岡水素戦略」を展開。
	<b>【事業の効率性】</b> ・H20～H22年度までの「福岡水素戦略」第一期において「社会実証」の積極的な実施により水素エネルギーに関する社会受容性の向上に大きく貢献。 ・H23年度からの第二期においては、水素関連産業の集積や県内企業の育成のため、「水素エネルギー産業の育成・集積」に係る取組みの強化により、県内企業の参入機運が醸成されてきたところ。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	64,431	71,781	46,905	時間	12,667	12,667	12,667
（うち一般財源）	56,362	59,291	44,350	人件費（千円）	52,037	52,037	52,037

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）	
<b>【上記の理由】</b> ・「水素・燃料電池戦略ロードマップ」（H31.3月）（経済産業省）では、今後、エネファーム、FCV等の急速な普及を目標としており、水素エネルギー市場は大きな成長が見込まれている。 ・特に、再生可能エネルギー等を活用した環境に優れた水素製造システムが注目されており、それに不可欠な「水電解装置」の高耐久性や高効率化に向けた技術開発等を推進するため、「水素・燃料電池技術開発戦略」（R1.9月）が策定された。これにより、今後、各メーカーにおける開発が加速される。 ・福岡県としては、「水電解装置」を県内企業参入のターゲット製品に加える等、市場ニーズ・タイミングを的確に捉えたマッチング事業を実施していく。	
<b>【見直し内容】</b> ・再エネからの水素製造に必要な「水電解装置」に関する部品研究会を新たに開催。（+2,514千円） ・高効率な水素製造技術等の研究開発支援は、基礎技術の確立を達成したため終了。（▲10,000千円） ・実用化支援や製品開発支援等について、ターゲット等を絞った効果的な支援に見直し。（▲7,355千円） ・「物流施設におけるFC製品の普及促進と参入促進」については、製品導入可能性調査（単年度事業）は今後実施せず、参入研究会の開催等、水素メーカーとの連携による取組みを引き続き推進。（▲10,127千円）	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業		部課(室)	商工部 新産業振興課		事業 開始年度	H24
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる	
	小項目	3	新市場を創出する次世代産業の育成	施策	3	有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進	

1 事業のねらい・目的

○ 九州大学及び大学発ベンチャーとの連携による第3世代有機EL材料(TADF)の実用化研究開発、有機EL関連で製品化を目指す企業との共同研究、地場企業の参入に向けた研究会の開催や製品開発・販路開拓支援等一連の支援を行い、有機EL関連企業の育成・集積を図り、一大開発拠点となることを目指す。

2 事業概要

1. 有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業の推進  
 有機光エレクトロニクス実用化開発センター (i<sup>3</sup>-OPERA) は、平成24年度に国・県・福岡市が有機光エレクトロニクスの開発拠点化を目指し整備した。新規有機EL材料であるTADFを活かし、産学官連携による実用化研究を通じて、産業界への橋渡しを行っている。

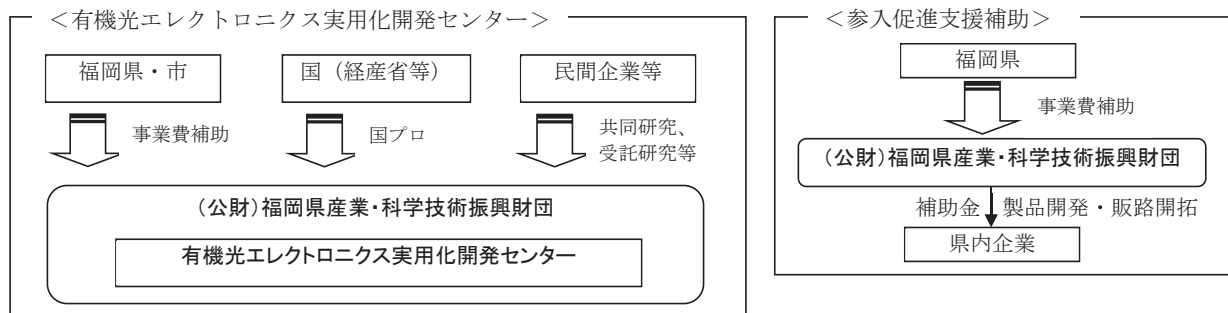
(1) 第3世代有機EL材料の実用化研究開発  
 産業界への技術の橋渡しを行うため、青色材料の実用化開発や材料そのものの長寿命化に取り組む。

(2) 企業との共同(受託)研究や評価による有機EL実用化開発  
 企業等からの共同(受託)研究や評価受託により、有機EL関連技術の実用化を支援。  
 ・H30年度 企業等との共同(受託)研究: 50件

(3) 研究会(有機光エレクトロニクス産業化研究会)の実施  
 地場企業の参入促進のため、セミナーによる情報提供や用途開発研究会等を実施。  
 ・会員数: 128企業・機関(県内企業47、県外企業57、その他機関24)  
 H29年度研究会テーマ: 「量子ドット技術の最前線」  
 H30年度研究会テーマ: 「OLED技術における産学官連携」「次世代ディスプレイ技術」  
 R1年度 研究会テーマ: 「九州大学の成果を核とした有機光デバイスシステムバレーの研究事例」「ペロブスカイトの最新研究動向」

2. 県内企業の参入促進支援  
 有機EL分野への参入を目指す企業の製品開発、販路開拓に対する補助を行う。  
 ・H30年度 採択実績: 3件

【事業スキーム図】



3 事業目標等								
成果指標		H27 (基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
有機EL分野の県内企業新規参画数	目標	-	3	5	7	9	11	13
	実績	1	3	6	8			
【指標の考え方】 ・有機EL分野における県内企業新規参画数を指標とした。 ・H27年度の実績値を基準に年約2社の県内企業新規参画を目指す。								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 有機EL分野の県内企業新規参画数は、順調に目標を達成している。								

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 九州大学の安達千波矢教授が開発した「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL材料」は、世界最先端の研究シーズとして世界中から期待されている。有機光エレクトロニクス実用化開発センターはこの研究シーズを活かした、有機EL分野の産業化の推進に資するものであり、企業との共同（受託）研究をはじめ、関連技術の普及を行う産業化研究会や製品開発への助成により、今後急速な市場拡大が見込まれる有機EL分野への地場企業の参入促進等を図っている。
	【事業の効率性】 九州大学による有機EL材料の基礎研究、有機光エレクトロニクス実用化開発センターによる実用化開発、九大発ベンチャー企業による製品化・販売など、産学官が連携して取り組んでいる。有機光エレクトロニクス実用化開発センターでは、受託収入の拡大を図っており、これに伴い県と福岡市が連携して同センターへの助成を縮小するなど、効率的に事業を推進している。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	25,346	15,014	12,027	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	21,846	10,913	6,424	人件費（千円）	7,395	7,395	7,395

6 見直しの内容		
継続（ <input checked="" type="checkbox"/> ）	拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）
終了（ <input type="checkbox"/> ）	完了	再構築（他の事業に組み替え）
一部改善	<input type="checkbox"/>	縮小（ <input checked="" type="checkbox"/> ）
【上記の理由】		
<p>○有機ELは電流を流すと自らが発光する材料であり、有機ELを利用したディスプレイは、従来のものより薄型・軽量・高画質という特徴を持ち、スマートフォンやテレビをはじめ、自動車や照明などへの応用も期待されていることから、今後の市場拡大が見込まれている。</p> <p>○九州大学の安達千波矢教授が開発した第3世代の有機EL材料（TADF）は、「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL材料」である。H27年3月には、このTADFの実用化を担う九州大学発ベンチャー企業（株式会社Kyulux）が設立され、実用化を目指して耐久性の向上など研究開発を加速している。</p> <p>○国内外企業からの共同（受託）研究件数は増加傾向にあるとともに、地場企業の参入を目指す産業化研究会の参加企業数も増えており、企業の有機ELへの期待が高まっている。</p> <p>○国も、今後大きな成長が期待される有機EL市場に着目しており、H28年11月から、文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムによる支援を開始し、県・九州大学などと共同で、TADF材料の開発及び関連技術の事業化に取り組んでいる。</p> <p>○県としては、当センターを核として、世界中から期待されているTADFの実用化に向けて引き続き支援を行うとともに、今後市場拡大が見込まれる有機EL分野への県内企業の参入を図っていく。</p>		
【見直し内容】		
<p>○新たに「有機EL等次世代発光材料分野参入促進支援」を実施する。（+7,000千円）</p> <p>○有機光エレクトロニクス実用化開発センターについて、企業等からの受託による収入増により、事業費補助金を終了。引き続き、国の補助金を活用し、有機ELの研究開発をさらに進めるとともに、有機光エレクトロニクス実用化開発センターの受託研究機能を高め、効率的かつ効果的に事業運営を行う。（▲5,998千円）</p> <p>○有機EL関連の製品開発・販路拡大に対する支援について、対象テーマ、補助限度額を見直すこととし、補助金額を削減。（▲4,000千円）</p>		

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業		部課(室)	商工部新産業振興課 自動車産業振興室	事業 開始年度	H19
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点を つくる
	小項目	1	基幹産業のさらなる振興	施策	1	北部九州自動車産業アジア先進拠点化の推進

**1 事業のねらい・目的**

○ 北部九州の自動車産業が更なる発展を遂げていくため、地域の産学官が一体となって「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進し、アジアをリードする自動車の一大生産拠点の構築を目指すもの。

○ これまでの取組みの結果、北部九州は159万台の生産能力をもつ拠点到成長。昨年度の自動車生産台数は、143.6万台と過去最高となった。関連企業の集積も進み、現在、県内には560社が立地し、近年、地元調達率65%を超える車種も出てきている。

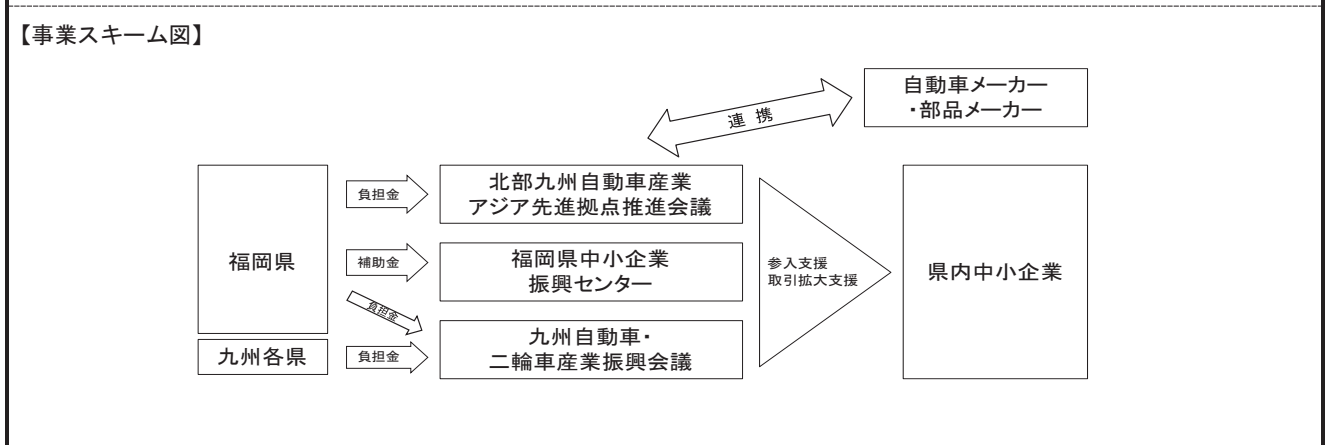
○ また、ダイハツグループの「九州開発センター」やトヨタ九州の「テクニカルセンター」の開設など、開発設計機能の集積も高まってきた。

[北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想の目標 (平成25年度策定)]

- 1 国際競争力の高い企業の集積促進
- 2 アジアをリードする自動車の開発・生産拠点の構築
- 3 新たな自動車社会を提案し、アジアに発信する拠点の形成
- 4 自動車先端人材集積・交流拠点の形成

**2 事業概要**

- 1 地元企業の取引拡大
  - (1) 自動車産業アドバイザーによる支援
  - (2) 商談会の開催
- 2 地元企業の開発力強化
  - (1) 部品研究会の開催
  - (2) 部品開発に向けた地元企業と大学とのマッチング支援
- 3 電子・電装系企業の集積促進
  - (1) カーエレプロモーターによる支援
  - (2) カーエレクトロニクス展示商談会の開催
  - (3) カーエレクトロニクス展示会への出展支援
  - (4) 自動運転ビジネス研究セミナーの開催
- 4 自動車人材の集積・交流促進
  - (1) 理工系大学生等の開発現場視察交流会の実施
- 5 次世代自動車の普及拠点形成
  - (1) F C V普及と水素ステーション整備の一体的推進
  - (2) E V充電インフラの整備促進
  - (3) 福岡モーターショーの開催



3 事業目標等							
成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3
自動車関連企業数 (総合計画)	目標	—	538社	554社	570社	585社	600社
	実績	522社	541社	560社			

【指標の考え方】  
 <総合計画（H29～R3）の成果指標>  
 ・ 自動車産業の拠点化の度合いを測るための指標として、自動車関連企業数を用いている。  
 ・ 目標については、H28時点の企業数522社に、現在重点的に取り組んでいる電子・電装系企業の集積促進の取組みを始める前の過去5年間（H22～H26）の企業増加数55社の約1.5倍増の600社を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】  
 ・ H30年度の目標値554社に対し、これを上回る560社を達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】	・ 自動車産業の集積に伴い、製造品出荷額、従業者数ともに増加傾向にある。																																								
	【県内輸送機械の出荷額と従業者の推移】	(単位:百万円,人)																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年</th> <th>平成20年</th> <th>平成22年</th> <th>平成24年</th> <th>平成26年</th> <th>平成28年</th> <th>平成30年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造品出荷額等</td> <td>2,179,044</td> <td>1,874,727</td> <td>2,348,112</td> <td>2,472,333</td> <td>2,418,515</td> <td>2,865,749</td> <td>3,345,648</td> </tr> <tr> <td>製造業全体比</td> <td>26.7%</td> <td>21.8%</td> <td>28.6%</td> <td>29.7%</td> <td>28.7%</td> <td>31.1%</td> <td>36.7%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>20,246</td> <td>21,793</td> <td>22,252</td> <td>23,394</td> <td>24,406</td> <td>29,165</td> <td>31,260</td> </tr> <tr> <td>製造業全体比</td> <td>9.1%</td> <td>9.6%</td> <td>10.2%</td> <td>11.0%</td> <td>11.6%</td> <td>13.4%</td> <td>14.2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	製造品出荷額等	2,179,044	1,874,727	2,348,112	2,472,333	2,418,515	2,865,749	3,345,648	製造業全体比	26.7%	21.8%	28.6%	29.7%	28.7%	31.1%	36.7%	従業者数	20,246	21,793	22,252	23,394	24,406	29,165	31,260	製造業全体比	9.1%	9.6%	10.2%	11.0%	11.6%	13.4%	14.2%
		平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年																																		
製造品出荷額等	2,179,044	1,874,727	2,348,112	2,472,333	2,418,515	2,865,749	3,345,648																																			
製造業全体比	26.7%	21.8%	28.6%	29.7%	28.7%	31.1%	36.7%																																			
従業者数	20,246	21,793	22,252	23,394	24,406	29,165	31,260																																			
製造業全体比	9.1%	9.6%	10.2%	11.0%	11.6%	13.4%	14.2%																																			
	出典:福岡県工業統計調査																																									
	【事業の効率性】	地元カーメーカーや関係機関等と連携・協力することにより、必要な予算を確保しながら、効率的な事業推進に努めている。																																								

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	47,862	69,239	50,520	時間	19,800	19,800	18,000
(うち一般財源)	27,677	35,042	28,551	人件費 (千円)	81,339	81,339	73,944

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ) <input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )
【上記の理由】	・ 自動車産業は、本県の基幹産業として順調に成長しており、引き続き、地域経済の活性化、雇用の確保に向け、「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進し、さらなる拠点性の向上に努めていくことが必要。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車メーカーを支える地元企業の開発力強化や電子電装部品などカーエレクトロニクス分野の企業集積に重点的に取り組み、開発設計から生産まで一貫して担うことが出来る自動車産業のアジア先進拠点をを目指す。</li> <li>カーエレプロモーターの活動日数の見直し (▲1,536千円)</li> <li>電子・電装分野参入促進セミナーの終了 (▲679千円)</li> <li>電子・電装系部品商談会の終了 (▲2,245千円)</li> <li>軽量化・小型化研究会 (▲426千円) 及び高機能部品研究会 (▲1,645千円) を統合し、次世代自動車構造・技術研究会として開催 (1,431千円)</li> <li>F C V理解促進セミナー及びF C V試乗会の開催回数見直し (▲1,636千円)</li> <li>F Cバス導入に向けた研究会の終了 (▲719千円)</li> <li>福岡モーターショー2019の終了 (▲23,510千円)</li> <li>電動化技術道場 (仮称) の設置 (+7,121千円)</li> <li>カーエレ分野別展示商談会の開催 (+2,718千円)</li> <li>九州一周F C Vキャラバンの実施 (+2,211千円)</li> <li>自動運転ビジネス研究セミナーの見直し</li> <li>新技術・新工法展示商談会の見直し</li> <li>F C V普及促進セミナー等の実施方法の見直し</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	航空機産業振興事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H26
-----	-----------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	3	新市場を創出する次世代産業の育成	施策	2	航空機関連産業の振興

**1 事業のねらい・目的**

○24時間運用可能な北九州空港と隣接する広大な用地、自動車産業や素材産業等の人材・技術の蓄積など、本県が持つポテンシャルの高さをアピールし、航空機産業関連企業の誘致活動を強化する。

○これまでの振興会議の働きかけもあり、H26年2月に、三菱重工業は北九州空港をMRJの飛行試験や駐機の拠点として活用する方針を決定。今後、航空機整備・製造分野への参入の可能性がでてきたことから、この機会を捉え、参入を目指した取組みを行う。

**2 事業概要**

① 総会・講演会等の開催 (令和元年7月開催) 【継続】  
(内容) 総会、講演会 (航空機産業関係者に講師を依頼)、交流会 (会場) 北九州市内のホテル

② エアロマート名古屋2019出展支援 【継続】  
(内容) 多数の航空機産業関係者の来場が見込める航空機産業商談会において、会員企業や本県の立地優位性等を広く紹介する。  
(場所) 名古屋市中企業振興会館 吹上ホール (エアロマート名古屋2019、令和元年9月24日~26日開催)

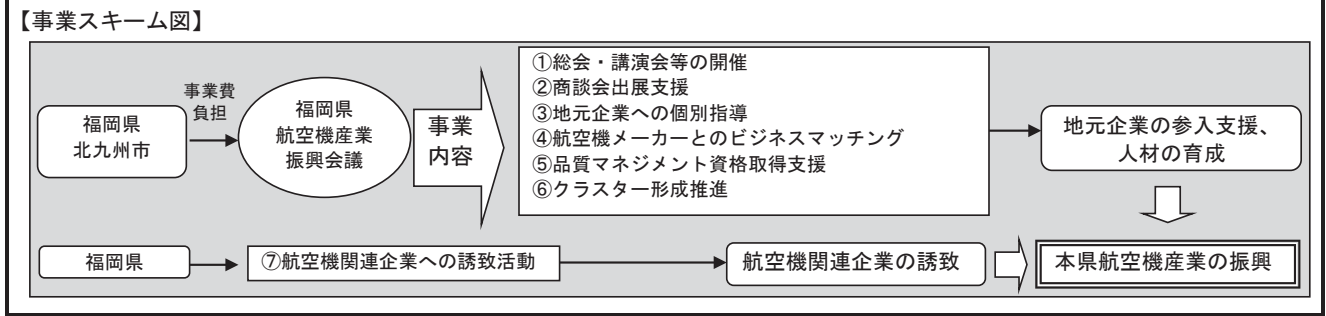
③ アドバイザーによる個別指導 【継続】  
(内容) 航空機製造 (機械加工、表面処理等) 分野への参入を目指す企業に対して、アドバイザーによる県内企業の品質管理指導、事業計画策定の個別指導等を実施。  
(回数) 計3回実施 (アドバイザー×3名の県内企業への派遣回数)  
(アドバイザー) 3名 (川崎重工業OB×1、日本航空整備OB×2)

④ 航空機メーカーとのビジネスマッチングの実施 【継続】  
(内容) 三菱重工業やサプライヤー企業と県内企業とのビジネスマッチング商談会を県内で実施。  
(回数) 3回 (3社) 実施

⑤ 航空機産業参入に必要な認証資格取得に対する支援 【継続】  
(内容) 県内企業が、航空宇宙産業で必要となる認証資格「JISQ9100」及び「Nadcap」を取得するために必要な経費の一部を助成。  
(補助率及び補助額) 補助対象経費の2分の1の額 (1社あたり上限2,000千円) (対象) 1社

⑥ 航空機産業参入を目指す企業グループの支援【一部新規】  
(内容) 航空機産業参入を目指す企業グループを支援する。  
(支援内容) 試作品製作に対する助成、海外ビジネス展開支援、有力クラスターとの情報交換会の開催、専門家による勉強会の開催等に対する助成。

⑦航空機関連企業への誘致活動【継続】  
(内容) 航空機関連企業を訪問し、航空機産業の業界動向、投資計画等の情報収集を行うほか、北九州空港周辺の立地優位性をアピールする。  
(対象企業) 110社 (東京40社、大阪30社、名古屋40社) ×年2回訪問  
(訪問体制) 昨年度の訪問実績を踏まえ、県外事務所職員による訪問を基本とし、重要企業訪問は立地課職員との2人体制とする。



### 3 事業目標等

【事業目標①】産学官による航空機産業振興会議の取組みを加速させ、航空機産業への新規参入企業を支援することにより、県内での新たな雇用と所得を生み出す。企業の航空機産業への参入の土壌をつくり、地場企業の参入意欲向上を図る。

目標・成果指標	基準 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2
航空機分野の参画企業 (総合計画)	1	2	4	6	8	10	12
実績 (達成状況)		2	4	6	8		

【目標達成状況、未達成のときはその理由】  
H30年度までにおいて目標達成。

【事業目標②】航空機関連企業を誘致することにより、県内企業の航空機産業参入促進や雇用の増加、ひいては本県の航空機産業の拠点化を図る。

目標・成果指標	R2	R3	R4
OUTPUT① (訪問企業抽出) ※	20		
OUTPUT② (訪問企業)	6	7	7
OUTPUT③ (招聘企業)	2	2	2
OUTCOME (航空機関連企業の誘致)			1
実績 (達成状況)			

※OUTPUT①については、県独自のネットワーク、商社独自のネットワークにより、動きのある企業を抽出

【指標の考え方】

初年度 (令和2年度) に訪問する企業を洗い出す (OUTPUT①)。それに基づき、3年間にわたって訪問活動を行う (OUTPUT②)。訪問した企業の中から、確度の高い企業をさらに抽出し、本県へ招聘する (OUTPUT③)。それらの活動により、航空機関連企業について、少なくとも1件の誘致を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】  
R4年度までにおいて目標達成を目指す。

4  
有効性  
・  
効率性

【事業の有効性】

・産学官による航空機産業振興会議の取組みを加速させ、航空機産業への新規参入企業を支援することにより、県内での新たな雇用と所得を生み出す。

【事業の効率性】

・航空機産業への新規参入は、他産業以上に障壁が大きい中、順調に参入企業数が増えており、相応の効率性が認められる。  
・事業の一部には国費を活用し、参入支援のための補助金などは上限を設けるなど費用を抑え、効率を高めている。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	5,777	12,999	16,808	時間	676	676	676
(うち一般財源)	3,475	8,875	11,238	人件費 (千円)	2,778	2,778	2,778

### 6 見直しの内容

継続 (  拡充 )      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      一部改善      縮小 )  
 終了 (  完了 )      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )

【上記の理由】

令和2年度は、新規事業の追加並びに専門機関からの助言・指導及びビジネスマッチング等の廃止を行う。

【見直し内容】

- ・航空機関連企業の誘致を強化 (+6,660千円)
- ・専門機関からの助言・指導の廃止 (▲1,409千円)
- ・有カクラスターの訪問見直し (▲388千円)
- ・航空機メーカーとのビジネスマッチングの廃止 (▲147千円)
- ・試作品製作に対する補助金交付件数の見直し (▲680千円)



事業名	戦略的企業立地促進事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H8
-----	-------------	-------	--------------	------------	----

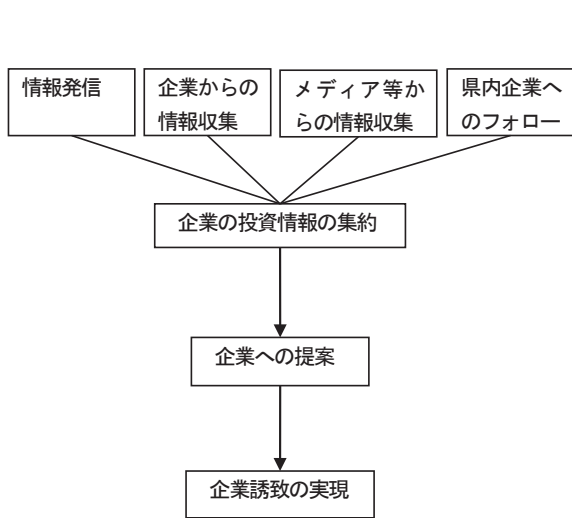
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	2 3	戦略的企業誘致の推進 本社機能の移転・拡充の促進

1 事業のねらい・目的

- 企業誘致を行う際、交付金の交付を行い企業の初期投資を軽減することにより、本県への企業立地を促進し、産業の集積や県民の雇用拡大、県内企業との取引拡大等を図る。
- グリーンアジア国際戦略特区や北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトをはじめとした産業プロジェクトを活用し、先進的な産業拠点を形成する。
- すでに立地している企業の設備投資を支援することにより、県内企業の更なる事業拡大を支援する。

2 事業概要

■ 企業誘致活動の具体的な流れ



情報発信

工業団地を紹介する冊子やホームページ等で、本県のポテンシャル等を広くPRする。

情報収集・訪問活動

企業や各種メディア、関係機関等から企業・業界の動向について情報を収集する。具体的な立地に結びつく可能性が高い場合は企業よりさらに詳細な情報収集を行う。

企業への提案

物件の広さ・価格、周辺インフラの整備状況、水・電気の状態、労働力の確保、環境基準等、様々な条件をクリアした物件について企業に提案する。

アフターフォロー

立地が決定した企業の立地後のフォローとして、立地企業どうしの交流会や意見交換の場の提供、新たな設備投資に活用できる各種補助金等の情報の提供を行う。

戦略的企業立地 促進事業費	企業立地促進交付金	(R1 予算 1,952,156千円)
	事務費	(R1 予算 107千円)

■ 制度の内容 (概略)

\*参考: R1 企業誘致強化推進事業費 (旅費、使用料、負担金等) ... 13,283千円

(1) 企業立地促進交付金 (限度額: 最大10億円)

対象業種: 製造業、ソフトウェア業、コンタクトセンター等

要件: (製造業の場合) 「設備投資5億円以上(土地除く)」かつ「県民の新規雇用10人以上」

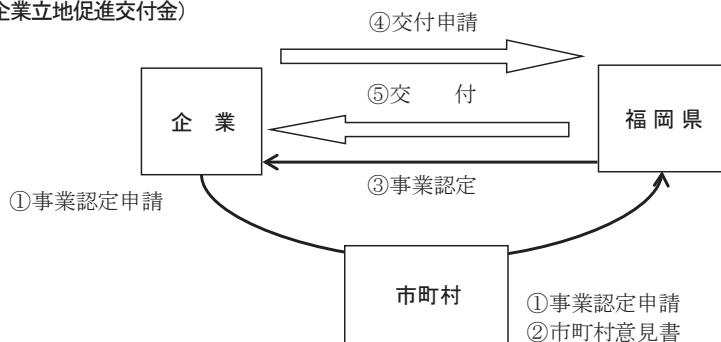
交付額: (新增設の場合) ①設備投資の1~3%

②業務施設・設備機器の年間賃借額の1/2

③県民新規雇用1名あたり15~30万円

【事業スキーム図】

(企業立地促進交付金)



3 事業目標等		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
成果指標	目標	50	50	60	60	60	60	60
	実績	44	53	71	77	32 (上半期)		
成果指標	目標				H30	R1	R2	R3
	実績				3,000	3,000	3,000	3,000
新規雇用計画数	目標				3,000	3,000	3,000	3,000
	実績				3,457	725 (上半期)		

【指標の考え方】

- ・交付金制度等は企業誘致を実現するためのインセンティブであり、その成果を示す指標を立地企業件数とした。
- ・※H28までは国内企業の件数とし、H29以降は国内企業に海外企業を加えた立地企業件数とする。
- ・新規雇用計画数については、過去5年間（H24～H28年度）の実績から、50名/件を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・平成30年度は目標を達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の企業誘致活動の中では、本事業で実施している交付金制度を示すだけでなく、整備された交通インフラ、豊富な人材や県が積極的に推進している産業支援プロジェクトなど本県が有するポテンシャルも合わせて積極的にPRすることで、事業の効果を高めるよう努めている。</li> <li>・その結果、国が行っている工場立地動向調査の立地件数においても全国上位に位置しており、本事業は企業誘致に関し、有効に活用されている。</li> </ul>
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業における交付金の企業の設備投資に対する交付率、交付限度額は全国的に見れば低位にあるが、県が推進する産業支援プロジェクトなどと併せて効率的に活用しながら誘致活動を行うことによって、全国上位の立地件数を達成している。</li> </ul>

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	1,845,646	1,952,263	2,511,280	時間 (H)	1,120	1,120	1,120
(うち一般財源)	1,845,646	1,952,263	2,511,280	人件費 (千円)	4,601	4,601	4,601

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="radio"/> 廃止	
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、数少ない企業の国内での設備投資を取り込むため、他自治体においても支援策の拡充が図られており、本県としても企業立地の拡大を図っていくためには、重要なツールとして事業を継続していく必要がある。</li> <li>・これまで、グリーンアジア国際戦略総合特区に企業の設備投資を促進させるための交付金特例措置の新設や、既に県内に立地している企業の設備投資を促進するための土地取得に係る要件の廃止、本社機能部門の移転・拡充に対する交付金制度の新設など、適宜事業内容の見直しを行ってきており、今後も企業ニーズや業界動向を的確に把握しながら、制度拡大を図る必要がある。</li> </ul>	
【見直し内容】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組みの結果、企業の設備投資が増大したことに対応するため、令和2年度において交付金予算の増額を行う。 (+559,017千円)</li> </ul>	

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	海外企業誘致センター事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H14
-----	--------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2	アジアの産業拠点をつくる
	小項目	4	国内外企業誘致の推進	施策	2 3	戦略的企業誘致の推進 本社機能の移転・拡充の促進

**1 事業のねらい・目的**

○海外企業誘致を通じて、地域経済の活性化や雇用創出を図るとともに、県内企業の海外ビジネス展開のきっかけづくり、国際ビジネス拠点としての本県の魅力やイメージの向上につなげる。

○スウェーデンの2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地として福岡が選ばれたことや、H28年4月からヘルシンキ航空（フィンランド）が福岡への直行便を就航するなど、本県と北欧地域との国際交流の機会を捉え、北欧地域における海外企業誘致を目指す。

○既に日本に拠点をもつ外資系企業についても、地方展開の可能性が見込める有望企業等に対して積極的なアプローチを行う。

○また、県内へ誘致・進出した企業に対するフォローアップにも力を入れ、企業の撤退や縮小を最小限に抑えるよう努める。

**2 事業概要**

福岡県内への海外企業誘致活動を一元的に行う「福岡県海外企業誘致センター」を通じて、投資環境のPRや市場情報の提供、拠点設立までのサポートおよび進出後のフォローアップを一貫して提供する。

1. 福岡県海外企業誘致センターの概要

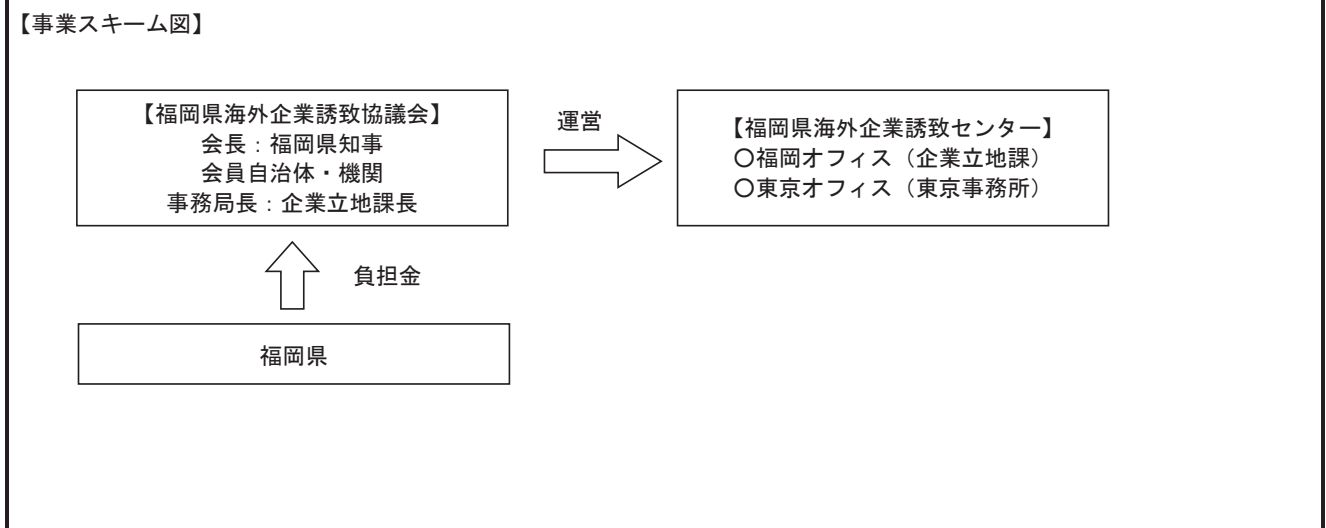
- ・運営母体：福岡県海外企業誘致協議会
- ・活動拠点：福岡オフィス（企業立地課内）、東京オフィス（福岡県東京事務所内）

2. 福岡県海外企業誘致協議会について

- ・設立：平成14年11月
- ・事務局：企業立地課
- ・会員：福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市、大牟田市、（公財）福岡県産業・科学技術振興財団（公財）福岡県中小企業振興センター、（公財）福岡県国際交流センター（独）日本貿易振興機構福岡貿易情報センター、九州電力（株）、（株）福岡銀行、（株）西日本シティ銀行

3. 活動内容

- ・情報発信および広報活動 … ウェブサイト、パンフレット等の活用、および各種イベントの機会を捉えた投資環境や産業施策に関する情報発信、外資系広告代理店を活用した経営者層へのダイレクトなアプローチ
- ・誘致活動 … 地方展開の可能性ある首都圏等の外資系企業の発掘、企業訪問、投資環境等のプレゼン、在日外国政府機関や商工会議所等との情報交換、本県の海外事務所と連携した誘致活動
- ・立上げ支援 … 事業可能性調査のサポート、誘致対象企業来福時のアテンド、県内企業紹介、不動産物件紹介、法人登記手続きの支援
- ・フォローアップ … 国際ビジネスネットワーク組織「福岡国際ビジネス協会（FIBA）」に対する支援、誘致企業への定期的なフォローアップ訪問



### 3 事業目標等

成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
海外企業の誘致件数	目標	合計	15	15	15	15	15	15	15	15	
		アジア	12	12	12	12	12	12	12	12	
		欧米他	3	3	3	3	3	3	3	3	
	実績	合計	17	12	11	19	16	15	3(上半期)		
		アジア	13	10	7	15	10	9	2(上半期)		
		欧米他	4	2	4	4	6	6	1(上半期)		

#### 【指標の考え方】

- 前総合計画の誘致件数目標値である15件（合計）を上回ることを目標とした。
- 目標値の地域別内訳は、実績値の推移を踏まえアジアを12件（8割）、欧米他を3件（2割）とした。

#### 【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 平成30年度は目標を達成。

#### 4 有効性・効率性

##### 【事業の有効性】

- ・企業誘致を通じて、投資や雇用創出等の直接的な効果だけでなく、地域の国際化や海外における本県の知名度向上等の副次的な効果も挙げている。

##### 【事業の効率性】

- ・企業誘致は景気の動向や各企業の投資判断に大きく左右される中、毎年10数社の誘致実績が挙げており、相応の効率性が認められる。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	5,481	5,629	4,608	時間	2,940	2,940	2,940
（うち一般財源）	5,481	5,629	4,608	人件費（千円）	12,078	12,078	12,078

### 6 見直しの内容

継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）       一部改善      縮小 ）  
 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）

#### 【上記の理由】

- ・外資系企業の多くは巨大なマーケットを抱える首都圏に集中しており、地方への誘致は容易ではない。継続的な誘致活動を通してのみ、本県への企業進出の可能性が高まってくるものであり、令和2年度も事業継続する必要がある。
- ・また、国の動きや本県を取り巻く環境の変化を捉え、海外企業による本県への直接投資や誘致に取り組む必要がある。

#### 【見直し内容】

当事業では、海外企業との個別面談を通して誘致活動を行ってきたが、ジェットロ事業を活用した事業に見直すことで負担金を軽減し、より効率的なものとする。（△1,047千円）

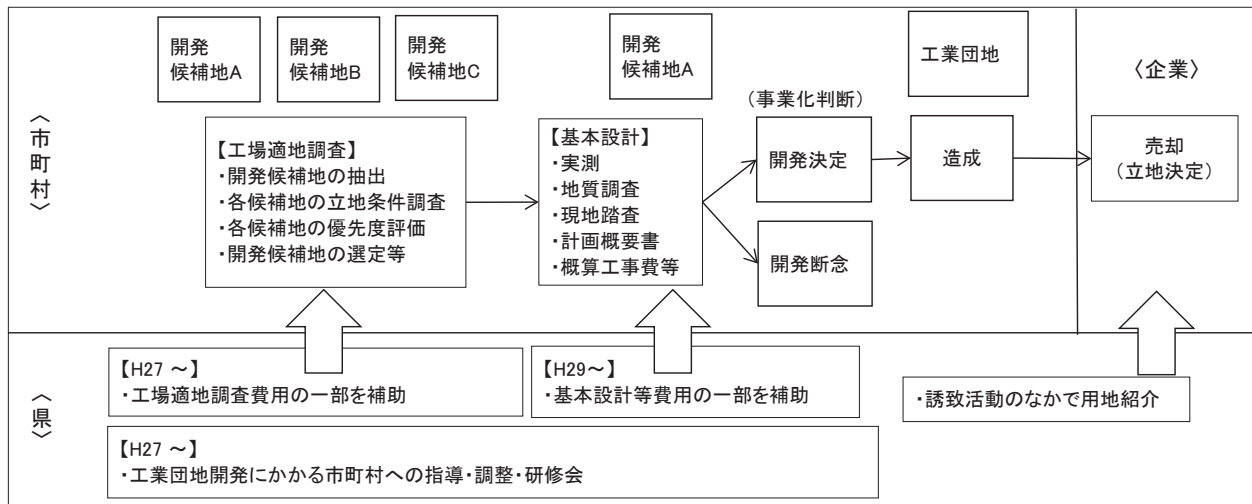
(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	工場適地調査支援事業		部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H27
総合計画	10の事項	1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	2 アジアの産業拠点をつくる		
	小項目	4 国内外企業誘致の推進	施策	2 戦略的企業誘致の推進 3 本社機能の移転・拡充の促進		

1 事業のねらい・目的	<p>○ 新たな団地整備を計画している市町村を支援し、十分な工業団地を確保することで、地域経済の活性化や自主財源の確保、雇用機会の拡大を目指すとともに、活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇創出する。</p>
2 事業概要	<p>○工場適地調査補助金 市町村（政令市を除く）が行う工業団地整備のための企画調査費（開発候補地調査）および工業団地整備事業化検討のための基本設計およびこれに付随する調査に係る費用に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場適地調査補助金 目的：市町村による工業団地整備の検討促進 補助率：補助対象経費の1/2以内（1件あたり400万円程度）</li> <li>補助金の現地調査、完了検査</li> </ul> <p>○工業団地開発にかかる指導・調整、研修会開催および県内工場用地の情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村への指導、調整 市町村に対し、工業団地開発に関する各種法規制、手続き等に関する個別の助言指導を行う。 工業団地開発にあたって農地転用手続きが必要な場合には、九州農政局および本県関係部局との協議調整を行う。</li> <li>市町村担当者研修会の開催 市町村担当者に対し、工業団地開発に関する各種法規制、手続き等に関する研修会を開催する。 開催時期：5～6月 会場：県内4会場 講師：企業立地課職員 参加者：100人</li> <li>県内工場用地および候補地の情報収集 市町村と協力して、企業誘致に活用可能な民有地の情報収集を行う。</li> </ul>

【事業スキーム図】



3 事業目標等		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市町村における 工業団地整備計画数	成果指標							
	目 標	—	4	4	4	4	4	4
	実 績		4	5	5	4	2	
	候補地調査補助金採択件数		4	5	5	3	2	
	その他					1		

※R1は12月時点実績

【指標の考え方】

- 事業の目的（工業団地の確保）に係る達成度を直接表す「市町村における工業団地整備計画数」を指標とした。  
※ 工業団地の開発決定、および造成・分譲には通常数年を要し、それらの件数を平成27年度からの指標として用いることは適切でないことから、この指標を用いる。
- 目標件数については、平成27年度において「候補地調査補助金」4件を見込んでおり、平成28年度以降も同程度の件数と想定して設定。
- なお、実績の評価にあたっては、前述の「候補地調査補助金」の交付案件のほか、市町村からの開発相談に対する助言指導、および関係機関との調整を通じて新たな工業団地の整備計画が固まった案件についても、本事業に基づく実績として計上することとする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

平成30年度は目標を達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	【事業の効率性】

・本事業の実施により、複数の市町村において、新たな団地整備が具体化しつつあり、相応の有効性が認められる。

・市町村が団地開発を検討・実施するにあたり、各種法規制や手続きが障害となるケースが多い。これらに対して県が積極的に指導・調整などの支援を行うことは、工業団地確保のために有効である。

・工業団地の整備にあたり、県が市町村の財政負担軽減や開発期間短縮のための各種支援を実施することにより、県と市が役割分担しながら効率的に事業を進めている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳 出	6,071	10,289	6,875	時 間	40	40	40
（うち一般財源）	6,071	10,289	6,875	人件費（千円）	165	165	165

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度における市町村への活用意向調査の結果及び過去の実績を踏まえて、補助金交付件数を減。（▲3,400千円）</li> <li>・新たな工業団地整備の促進のため、引き続き事業内容を検討していく。</li> </ul>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数の減（3件→2件）</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	体験・交流・滞在型観光資源開発事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H29
-----	-------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	1	体験・交流型観光資源開発の促進

**1 事業のねらい・目的**

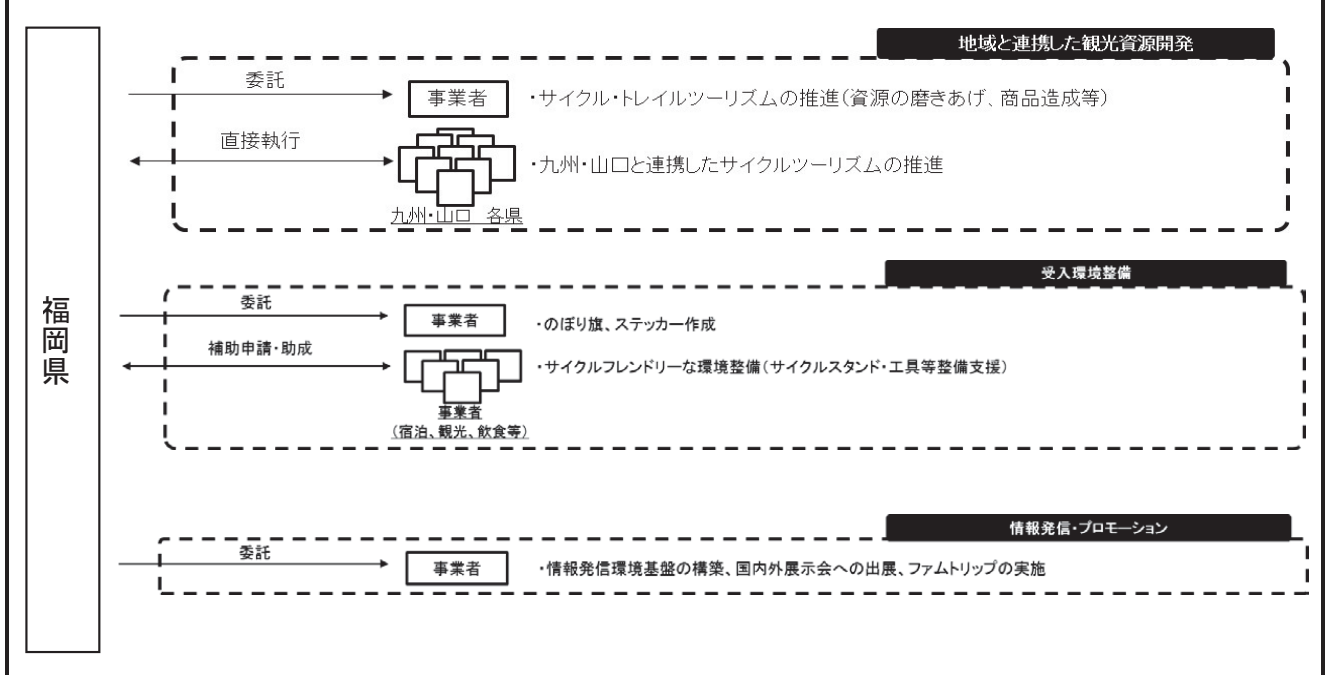
- ・本県の外国人観光客（宿泊）1位、2位を占める韓国及び台湾のリピーターの拡大。
- ・外国人観光客の少なかった地域への周遊を図るための新たな観光資源（サイクリング・トレイル）の開発。

**2 事業概要**

事業名	細事項	手法	詳細
サイクリング・トレイル観光推進事業	地域と連携した観光資源開発	委託 直接執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サイクル・トレイルツーリズムの推進 県、観光連盟、市町村・観光協会、民間事業者等と連携し、観光客の県内周遊と消費滞在に繋げるため、サイクルツーリズム推進協議会、トレイルツーリズム連絡協議会を設置する。</li> <li>○観光客自転車周遊モデル実証実験 ・観光客自転車周遊モデル実証実験 ・広域モデルルート設定、磨き上げ、動態調査</li> <li>○九州・山口と連携したサイクルツーリズムの推進</li> </ul>
	受入環境整備	委託 助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サイクルフレンドリーな環境整備 県を挙げたサイクルツーリズム推進の機運醸成と地域でサイクリストを迎えるおもてなし体制を整える。</li> </ul>
	情報発信・プロモーション	委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報発信環境基盤の構築 H30年度に作成したサイクリング、トレイル等のアクティビティサイトの保守管理。またその多言語化</li> <li>○国内外展示会への出展 「サイクルモード」、「台北国際旅行博」への出展・PR</li> <li>○ファムトリップの実施</li> </ul>

○ファムトリップとは  
海外旅行会社の訪日旅行責任者、海外メディアの旅行ライターなどを自らの地域に招聘する視察旅行

【事業スキーム図】



3 事業目標等

単位（千人）

成果指標		H27 (基準年)	H29	H30	R1	R2
韓国人の宿泊者数	目標	—	→	→	1,874	1,874
	実績	852	1,498	1,565		
台湾人の宿泊者数	目標	—	→	→	915	915
	実績	416	455	455		
福岡地区入込客数（福岡市除く）	目標	—	→	→	40,014	40,014
	実績	36,711	41,057	41,893		
京築地区入込客数	目標	—	→	→	7,798	7,798
	実績	7,357	7,376	7,222		
筑後地区入込客数	目標	—	→	→	16,369	16,369
	実績	15,892	16,196	17,077		
筑豊地区入込客数	目標	—	→	→	10,675	10,675
	実績	10,071	9,918	9,559		

【指標の考え方】

- 基準年（H27）から目標年（R1）まで、韓国人宿泊数（852,240人泊）、台湾宿泊数（416,410人泊）の2.2倍（観光振興指針における同指標の増加率）を目指す。
- 県内周遊を促進するため、県内4地区（政令市除く）の入込客数（県基準統計）を設定。  
（※入込客数の調査結果は1年遅れで発表される。）
- 過去5か年の各地区の増加率（H21～H26）の最高値・最低値を除いた平均値を四捨五入、筑後は99.8%と減少しているため、1%を加算し、年目標指数を（福岡3%、京築2%、筑後1%、筑豊2%）設定。年目標指数に年数を掛けた。  
（例 福岡地区 基準年実績値36,711×（1+（年目標指数3%×年数3年（R1-H29）））=40,014）
- なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・韓国・台湾ののべ宿泊者数は、調査時点においては、多言語化した情報発信が未実施。令和元年度以降、ウェブを中心とした情報発信を行う。
- ・福岡地区・筑後地区の入込客数については、目標を達成しており、更なる増加を目指す。
- ・京築、筑豊地区入込客数は、調査時点において、サイクル観光等の情報発信が未実施。30年度以降、ウェブを中心とした情報発信を行い、目標達成を目指す。

4 【事業の有効性】

本県の新たな観光資源としてサイクル・トレイルツーリズムの開発を行うことで、更なる誘客促進や県内周遊を図ることができ、観光消費額の増加も期待できる。

【事業の効率性】

これまでではどちらかという市町村や観光協会等が単独で実施することが多かったサイクル・トレイルツーリズムの情報発信について、アクティビティサイトを通じた一元的な情報発信を実施することで、その認知度向上に、県を挙げて取り組むことができるようになった。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	14,749	22,410	21,936	時間	2,272	4,795	6,399
（うち一般財源）	7,637	11,445	7,275	人件費（千円）	9,334	19,698	26,288

6 見直しの内容

継続（**拡充**） 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）  
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

事業の目的・目標を達成するために、国内外への情報発信及びサイクリスト等の受入環境整備等を継続的に行っていく必要がある。

【見直し内容】

- ・「地域と連携した観光資源開発」  
経費の見直し（▲2,906千円）と九州・山口と連携したサイクルツーリズムの推進のための拡充（+1,200千円）
- ・「受入環境整備」  
新たな補助制度による拡充（+1,476千円）
- ・「情報発信・プロモーション」  
経費の見直し（▲6,715千円）とSNSを活用したプロモーションの実施による拡充（+6,471千円）



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (伝統工芸産業産地補助金)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H29
-----	---------------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある 雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

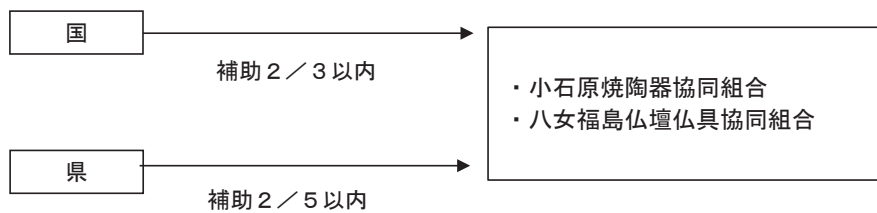
1 事業のねらい・目的

- ・伝統的工芸品の販路開拓や認知度向上のため、展示会出展への支援を行い、あわせて後継者(担い手)不足に対応するため、産地が行う人材育成事業を支援する。
- ・消費者ニーズに合った新たな商品開発スキル等の習得を支援することにより、意欲を持った担い手を育成していく。

2 事業概要

事業名	対象団体	詳細
伝統的工芸品 産業産地補助金	小石原焼陶器協同組合	・需要開拓事業 (展示商談会出展 等)
	八女福島仏壇仏具協同組合	・技術・技法の記録収集・保存事業 ・需要開拓事業(展示販売会開催 等)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28 (基準)	H29	H30	R1	R2
補助対象産地の生産額 (百万円)	目標		1,237	1,237	1,237	1,237
	実績	1,237	1,089	992		

【指標の考え方】

- ・基準年 (H28) の産地における生産額を越える額を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・平成30年度の実績は前年度 (H29) よりさらに減少し、目標未達成。
- ・小石原焼陶器協同組合の実績は、589百万円 (H29) → 592百万円 (H30) と微増したものの、八女福島仏壇仏具協同組合の実績が年々大幅な減少を続けていることが要因。

4 有効性・ 効率性	<b>【事業の有効性】</b> 補助事業を通して、伝統技能の継承、さらには消費者ニーズに合った新たな商品開発のスキル等の習得等につながり、販路拡大に繋がる。 また、人材育成を支援することにより、意欲を持った担い手を育成することができる。
	<b>【事業の効率性】</b> 魅力的な本県の観光資源である伝統的工芸品に対する支援を行うことにより、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	3,600	3,600	5,400	時間	352	352	465
(うち一般財源)	1,800	1,800	2,700	人件費(千円)	1,447	1,447	1,911

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( <input checked="" type="checkbox"/> 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      一部改善      縮小 ) <input type="checkbox"/> 終了 ( <input type="checkbox"/> 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )
<b>【上記の理由】</b> 上野焼協同組合が新たに「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づいて振興計画を作成する予定であることから、当該組合に補助金を交付する。
<b>【見直し内容】</b> 上野焼協同組合が行う需要開拓事業、後継者育成事業、意匠開発事業を新たに実施。(+1,800千円)

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (伝統工芸品首都圏PR強化事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H30
-----	------------------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	1	観光資源の開発	施策	2	福岡県の強みを活かした観光ブランドの確立

1 事業のねらい・目的

平成30年度にふくおか会館跡地にオープンしたアンテナレストラン福扇華において、本県の伝統工芸品の展示を行い、首都圏における認知度向上を図る。

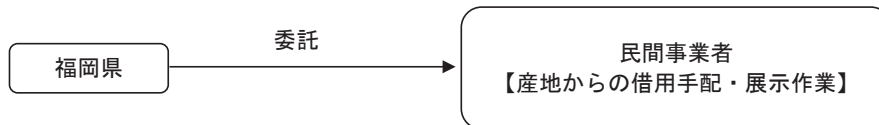
2 事業概要

アンテナレストランを活用した県内伝統工芸品の首都圏PR

- 場所
  - ・アンテナレストラン福扇華 (ふくおか半蔵門ビル)
- 展示品
  - ・国指定、県知事指定の工芸品等10種類程度 (産地組合等からの借用)
- 展示期間等
  - ・平成31年4月～ 入替え (年4回)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H31	○入替作業 ○展示(春)			○入替作業 ○展示(夏)			○入替作業 ○展示(秋)			○入替作業 ○展示(冬)		

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	工芸品名		基準 (H30)	R1	R2
全ての工芸品の認知度の前年比増	博多織	目標		前年度比増	前年度比増
		実績	65.5%		
	博多人形	目標		前年度比増	前年度比増
		実績	80.3%		
	久留米絣	目標		前年度比増	前年度比増
		実績	36.6%		
	小石原焼	目標		前年度比増	前年度比増
		実績	14.8%		
	上野焼	目標		前年度比増	前年度比増
		実績	7.0%		
	八女福島仏壇	目標		前年度比増	前年度比増
		実績	4.9%		
	八女提灯	目標		前年度比増	前年度比増
		実績	9.9%		

【指標の考え方】

県内伝統工芸品の認知度 (認知数/アンケート等実施数) の前年比増を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

福扇華のイベント開催時にアンケートを実施しており、年間を通しての総数により認知度を算定するため、現時点では未集計。

4 有効性・効率性	<p><b>【事業の有効性】</b> 首都圏市場は、東京オリンピック・パラリンピック等による拡大が予想され、県産品進出のチャンスであるが、本県の工芸品の認知度は低く、県として様々な展示やPRの機会を提供していく必要がある。</p>
	<p><b>【事業の効率性】</b> 7つの国指定伝統的工芸品と34の県知事指定特産民工芸品を、入替えながら常時10種類程度展示することにより、来店者に飽きさせず鑑賞してもらい、県内伝統的工芸品のPRを効率的に行うことができる。また、福扇華店内には販売コーナーもあり一部工芸品を販売しており、来店者に購入機会を提供することもできる。</p>

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	1,866	4,369	11,709	時間	304	304	1,266
(うち一般財源)	1,002	2,339	6,549	人件費 (千円)	1,249	1,249	5,201

6 見直しの内容	<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 )      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      一部改善      縮小 )</p> <p>終了 ( 完了 )      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 )</p>
【上記の理由】	<p>首都圏での工芸品PRを、アンテナレストランでの展示販売やイベント実施、体験教室、一般店舗でのフェア（展示販売）開催など、多面的に展開し強化を図る。</p>
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナレストラン福扇華、福岡ゆかりの店を活用した伝統工芸品フェアの開催 (+7,944千円)</li> <li>・「東京2020記念品プロジェクト」への参加 (+436千円)</li> <li>・アンテナレストラン福扇華での伝統工芸品の展示の入れ替え回数の見直し (▲1,046千円)</li> </ul>

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州観光戦略推進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H17
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的

●目的  
九州観光を取り巻く環境の変化に対応して、平成26年度から10年間の中長期計画を記した「第二期九州観光戦略」及び3年間の短期計画「第1次アクションプラン」を策定し、観光客誘致に取り組んできた。平成29年度からは、令和元年度までの短期計画である「第2次アクションプラン」に基づき九州の観光振興に取り組む。

●目標 (令和元年)  
・観光消費額 3.1兆円 (訪日外国人 6,659億円、国内宿泊 19,760億円、国内日帰り 4,763億円)  
・訪日外国人数 539.8万人、延べ宿泊者数 5,136 万人泊

2 事業概要

1. 第二期九州観光戦略の推進

(1) 戦略Ⅰ「九州ブランドイメージ戦略」

- ①国別イメージ戦略を策定するとともに、「九州ブランド」の浸透と九州一体での情報発信
- ②プロモーションの効果検証とPDCAサイクルへの反映

(2) 戦略Ⅱ「観光インフラの整備戦略」

- ①観光人材育成 (観光関連事業者のサービスレベル向上、九州特区ガイドの育成と活用など)
- ②情報発信の強化 (観光案内所の充実、多言語案内の内容と方法の検討・整備、緊急時・災害時の情報提供体制の整備)
- ③観光振興に資するインフラ整備 (九州内の各空港の利用促進及び利便性の向上、Kyushu\_Free\_Wi-Fiプロジェクトの推進など)

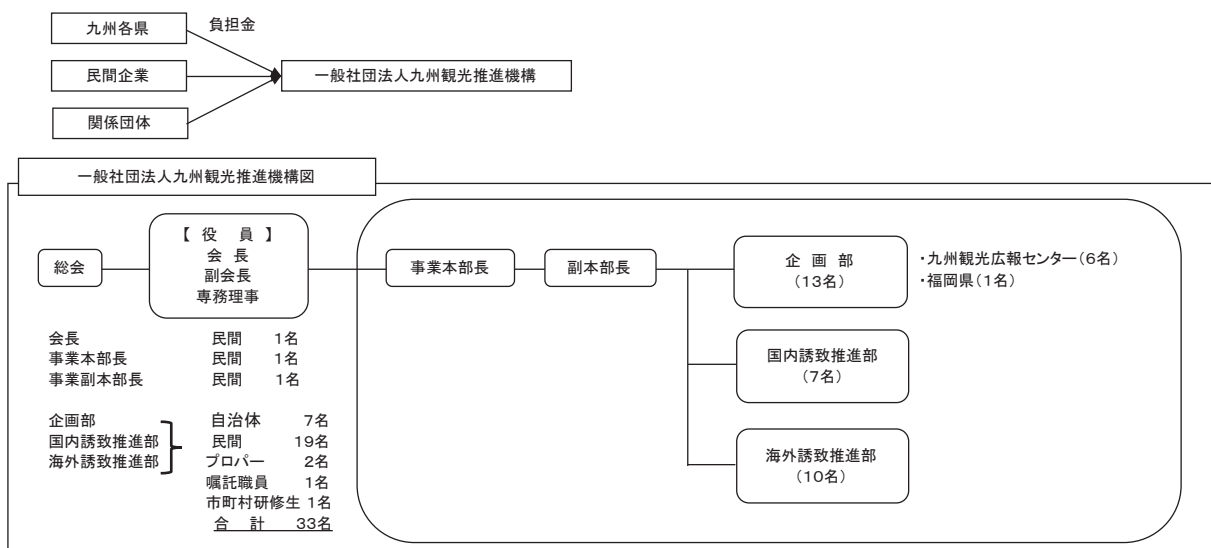
(3) 戦略Ⅲ「九州への来訪促進戦略」

- ①滞在日数の増加促進 (アジア各国に向けた地域別誘致事業の連携、欧米豪に対するプロモーションの実施、広域観光周遊ルート形成促進事業の活用など)
- ②熊本地震にかかる復興対策 (国内旅行拡大に向けた施策の策定と実施、修学旅行の継続誘致など)
- ③世界遺産をはじめとした九州の文化遺産や自然遺産等の観光資源を活かした商品開発やプロモーションの実施

(4) 戦略Ⅳ「来訪者の滞在・消費促進戦略」

- ①広域周遊の仕組みづくり (九州内空港の周遊促進、レンタカーの利用促進やレンタサイクルの広域運用など二次交通の整備)
- ②着地型商品の販売力強化 (地域イベントの商品化、情報集約化、ナイトメニューの充実など)
- ③最高級ホテルの誘致や既存宿泊施設のグレードアップ、観光土産品の購入等による消費拡大

【事業スキーム図】



3 事業目標等									
成果指標		H22(参考)	H26	H27	H28	H29	H30	R1(目標)	R5(目標)
九州への訪日外国人数 (単位：万人)	目標	—	未設定	未設定	188.7	未設定	未設定	539.8	786
	実績	100.1	168	283	372.1	494.1	511.6		
九州での延べ宿泊客数 (単位：万人泊)	目標	—	未設定	未設定	4,566	未設定	未設定	5,136	6,800
	実績	3,653	4,185	4,461	4,380	4,528	4,613		
九州の観光消費額 (単位：兆円)	目標	—	未設定	未設定	2.7	未設定	未設定	3.1	4.0
	実績	2.1	2.2	2.6	2.4	2.7	2.6		

※第二期九州観光戦略（H26～R5年度）  
※第一次アクションプラン（H26～H28年度）、第二次アクションプラン（H29～R1年度）  
第三次アクションプラン（R2～R5年度）  
※目標値は、アクションプランと九州観光戦略の目標最終年度にあわせて3～4年毎に設定

【指標の考え方】  
・平成26年以降の目標値については、第二期九州観光戦略策定に当たり、観光庁「観光立国推進基本計画」から算出した国の目標増加率を九州に当てはめ、国の戦略目標が実現した場合の予測値に九州独自の戦略目標を加えたもの。（九州地域戦略会議において決定）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】  
・平成30年は、訪日外国人数及び延べ宿泊者数については、対前年比で増加し過去最高を記録した。観光消費額については、クルーズ船客数や消費単価の減少による訪日外国人消費額の落ち込みが影響し、対前年比で減少した。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ・国内外から九州への働きかけに対し、「九州観光推進機構」が受け皿としての機能を担う組織として、内外に広く認知された。 ・これまで各県単位で実施していた海外に向けたプロモーションを、九州という単位で一体的に行うことにより、より多様な魅力をアピールすることが可能となり、九州の認知度向上につながった。
	【事業の効率性】 ・九州観光推進機構が中心となり、九州としての統一したブランドイメージの打ち出しや、プロモーションを実施することで、一定の成果を上げている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	74,852	75,070	94,633	時間	900	900	900
（うち一般財源）	74,852	75,070	94,633	人件費（千円）	3,698	3,698	3,698

6 見直しの内容					
<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善	縮小	
<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 完了	再構築（他の事業に組み替え）	廃止		

【上記の理由】  
2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模国際大会を契機として、欧米豪を中心とするインバウンド誘客を推進するため、これまで以上に九州一体となった取組みを強化させていく必要があるため。

【見直し内容】  
第二期九州観光戦略や新たに策定した第三次アクションプラン（R2年度～R5年度）に基づき、「1. 世界中の観光客から選ばれる『KYUSHU』の確立」「2. 観光の持続的な発展に向けた基盤の強化」「3. 欧米・大洋州、中国FIT誘客による観光消費額の拡大」の基本方針の下、これまで以上に九州一体となって観光振興に取り組む。（+19,563千円）

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光振興事業 (福岡県観光推進協議会事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H15
-----	--------------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	1	観光消費を生むマーケティング機能の強化

**1 事業のねらい・目的**

観光を中核とする本県の総合的なイメージアップを推進するとともに、効果的に観光情報を発信することにより本県観光の発展と地域の活性化に寄与し、本県への観光客の誘致を促進することを目的とする。

**2 事業概要**

1 産業観光推進事業

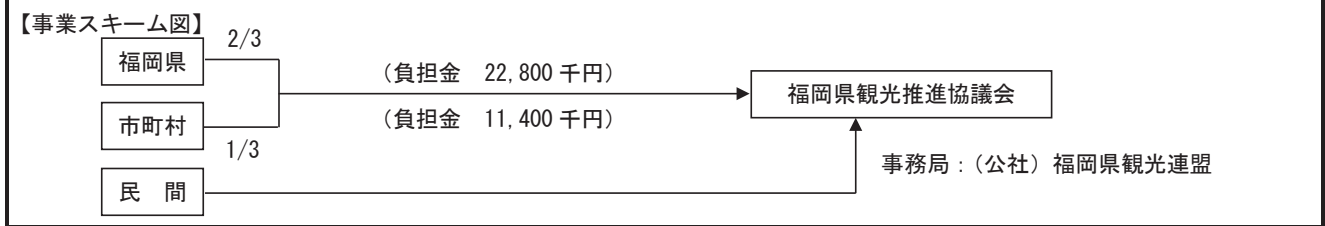
①地域の観光資源との連携  
○産業観光施設と周辺観光資源(温泉、食など)を結んだ旅行商品を開発し、本県観光の魅力を高める。  
・産業観光キャンペーンの実施  
・旅行会社説明会の開催(東京、大阪、名古屋等) (九州観光推進機構と連携)

②産業観光の魅力の向上、情報発信機能の整備  
○先進事例の紹介、ビジネスモデル構築の研究、観光資源としての魅力を向上させるための研修を行う。  
・受け入れ施設を対象とした研修会(魅力的な施設ガイドの育成)  
○本県の産業観光情報を発信するための媒体整備  
・パンフレットの増刷(日本語版)

③産業観光による海外からの誘客  
○外国語版パンフレットの増刷(英語版、ハングル版等)  
○中国等アジアからの観光客の関心が高い産業観光を活用し、一層の誘客を図る。  
・韓国、中国、香港等での観光説明会開催(九州観光推進機構と連携)  
・修学旅行誘致のための海外学校関係者を招聘(中国、韓国等) (九州観光推進機構と連携)

2 情報発信事業  
本県の持つ多様な観光資源の魅力を近隣の温泉や宿泊施設と併せて各種媒体により情報発信する。  
①フリーペーパー等によるPR事業  
②旅行情報誌等によるPR事業  
③マスコミ等招待事業  
④4地区観光協議会との共同宣伝事業  
より地域に密着したPRを行うため、県内4地区観光協議会との共同宣伝事業を実施する。  
⑤観光パンフレットの整備

3 地域の魅力を磨く観光地づくりモデル事業  
地域の官民が一体となって推進する観光地づくりを支援し、観光素材の観光資源化を図る。  
対象予定地域 新規：2団体(小竹町、添田町)、継続：3団体(嘉麻市・朝倉市、直方市、大牟田市)



**3 事業目標等**

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数(万人泊) (総合計画)	目標	基準年	1,650	1,740	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績		1,614	1,648	1,700	1,673		
入国外国人数(万人) (総合計画)	目標	基準年	259	290	363	414	422	430
	実績		209	260	319	328		

**【指標の考え方】**  
観光資源の情報発信や観光地づくりの支援、産業観光の推進等を市町村と一体になって実施することにより、本県観光の振興と地域の活性化を図り、「県内延べ宿泊者数」及び本県への「入国外国人数」の増加を目指す。  
なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
県内延べ宿泊者数は、H30年7月に発生した西日本豪雨の発生等による国内の観光客の減少に伴い、外国人を含めた全体の宿泊者数が減少した。本県への入国外国人数とあわせ、R2年は更なる増加を目指す。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 地域の自主的な観光地づくりへの取組みを支援することにより、新たな観光資源の創出につながっている。
	【事業の効率性】 各市町村が個別に観光振興施策を実施するのではなく、県と市町村が連携し、一体となって各種プロモーションや観光資源づくりに取り組むことにより、集約的かつ効率的な事業執行が可能となっている。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	22,800	22,800	18,240	時間	900	900	900
（うち一般財源）	22,800	22,800	18,240	人件費（千円）	3,698	3,698	3,698

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
【上記の理由】 県と市町村が連携し、広域的な視点で事業を実施することにより、地域間の交流促進、交流人口の増加に寄与するため、今後も事業の継続が必要。
【見直し内容】 ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模国際大会の開催を契機として、インバウンドに対するプロモーションを強化し、本県への誘客・周遊を促進する。 ・ PR事業等の見直しによる経費節減（▲4,526千円）



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光入込客・動態調査事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H25
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	1	観光消費を生むマーケティング機能の強化

1 事業のねらい・目的

「福岡県観光入込客・動態調査」を平成25年度から実施。  
 当該観光統計調査の実施にあたっては、延べ入込客数等を実数で把握するため、観光地点においてパラメータ調査(アンケート調査)を実施。  
 観光入込客数を実数で把握することにより、より質の高いデータを取ることができるとに加え、他都道府県との比較が可能となり、また、アンケート調査項目として満足度・情報源等を盛り込むことで、観光ニーズ・観光動向の把握を可能とし、本県観光施策の企画等に効果的に活用することができる。

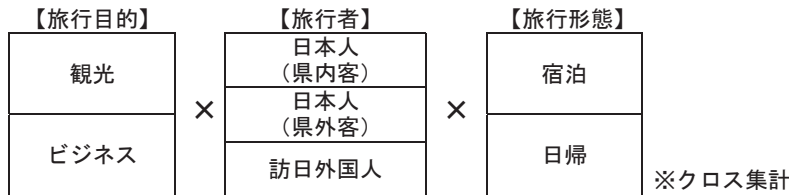
2 事業概要

観光地点パラメータ調査

- 延べで把握した観光入込客数等を実数で把握するため、観光地点等でアンケート調査を実施する。
- 実施時期：毎年5～6月、7～9月、10～12月、1～2月の各一日(土曜or日曜)計4回
  - サンプル数：1地点=250～300 総サンプル数=2,500～3,000程度
  - 実施方法：民間調査会社へ委託 1地点：2～3名の調査員で実施
  - 調査項目：①居住地 ②性別、年齢 ③日帰・宿泊(県内泊数) ④旅行の目的 ⑤何人で、誰と来たのか ⑥今いる観光地点の訪問回数 ⑦福岡県の訪問回数 ⑧経由地、行き先(交通手段) ⑨今回使う費用 ⑩福岡へ来ようと思ったきっかけ ⑪観光の目的 ⑫情報源 ⑬満足度など

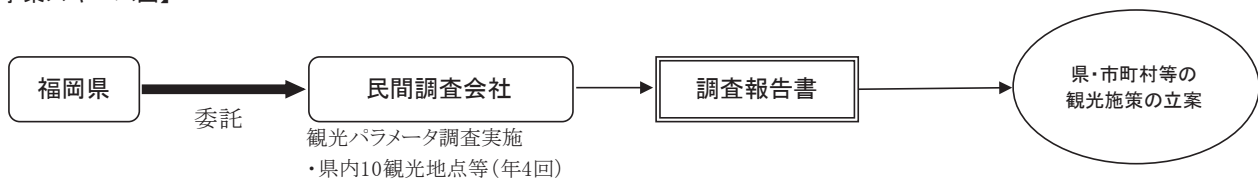
【この統計調査により得られるデータ】

- 観光入込客数(実数)、観光消費額単価、観光消費額



- 行事数、イベント数及び延べ入込客数
- パラメータ調査による調査項目により得られる情報

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数(万人泊) (総合計画)	目標	基準年	1,650	1,740	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績		1,643	1,648	1,700	1,673		
入国外国人数(万人) (総合計画)	目標	基準年	259	290	363	414	422	430
	実績		209	260	319	328		

【指標の考え方】

観光統計を実施することで、本県観光の動向、ニーズ、課題等を把握することができ、その結果を今後の観光施策に反映させることで、県内の延べ宿泊者数及び入国外国人数の増加を目指す。  
 なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

県内延べ宿泊者数は、H30年7月に発生した九州北部豪雨の影響により、目標値までは至らなかったが、順調に推移している本県への入国外国人数とあわせ、R2年は更なる増加を目指す。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 「観光パラメータ調査」は、国の共通基準に基づき都道府県が実施し、国が取りまとめて全国集計する統計調査事業であり、調査結果は国、地方自治体等における基礎資料として、政策の立案や遂行、経済活動等に寄与するものである。
	【事業の効率性】 「観光パラメータ調査」は、国の共通基準に基づき、定められた調査手法・内容により必要最小限の経費で実施している。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	9,871	5,152	6,004	時間	800	800	800
（うち一般財源）	5,004	2,576	3,002	人件費（千円）	3,287	3,287	3,287

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ）
【上記の理由】	「観光パラメータ調査」は、国の共通基準に基づき都道府県が実施し、国において取りまとめて全国集計を行う統計調査であるため、継続して実施する。
【見直し内容】	調査結果の公表を県ホームページに掲載することにより、紙媒体の報告書を減らし経費を削減（▲320千円）

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光組織・人材育成事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	4	観光推進体制の整備	施策	2	観光を担う中核人材の育成

1 事業のねらい・目的

- ・日本版DMO候補法人の体制強化、登録団体数の増加
- ・魅力ある観光地域づくりをリードできる観光人材の増加及びレベルの底上げ

2 事業概要

1. 日本版DMO候補法人に対する伴走型支援事業

DMO登録を目指し、かつ広域連携によって観光振興の相乗効果を目指す地域に対し、新たな事業プランを公募。団体から提出された事業計画に応じ、マーケティング、IT、商品開発等の専門家チームを派遣し、目標達成のための助言・指導を行い、R2年度までに日本版DMO法人として本登録できる団体へと育成・支援していく。

【専門家チーム派遣】

対象者：日本版DMO登録を目指す法人 3団体程度/年度  
派遣期間：1団体最大2年間（毎月1回×2年）

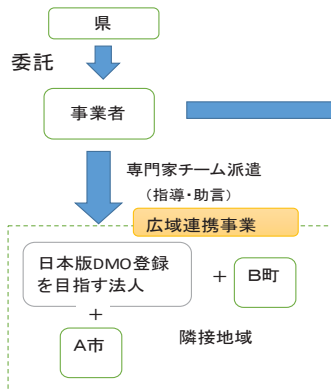
2. ふくおか観光地域リーダー共創塾事業

魅力ある観光地域づくりをリードできる観光人材の増加及びレベルの底上げを目的とし、観光地域づくりに意欲のある地域の事業者を対象とした課題解決型のワークショップを実施

対象：地域の観光関連事業者（ホテル、飲食店、商店等）12名程度  
開催回数：8回

概要：業種・地域を超えた事業者がアイデアを出し合い、地域が抱える課題を解決し、新たなプロジェクトを立案する場を提供。年度末に、成果として生まれたプロジェクトを銀行等の審査員が評価を行い、資金調達のマッチングの場を設ける。

【事業スキーム図】



DMO：地域の様々な関係者を巻き込み、地域全体に収益を生み出す組織 (Destination Marketing/Management Organization)  
日本版DMO：地域の稼ぐ力を引き出すとともに「観光地経営」の視点に立った観光地づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協同しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略策定能力と、戦略を着実に実施するための調整能力を備えた法人。

3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2
県内延べ宿泊者数 (万人泊) (総合計画)	目標		1,650	1,740	1,860	1,984	2,087	2,190
	実績	1,614	1,648	1,700	1,673			
県内外国人入国者数 (万人) (総合計画)	目標		259	290	363	414	422	430
	実績		260	319	328			
DMO(候補)法人登録数(観光指針)	目標		-	-	-	8		
	実績		2	3	6			

【指標の考え方】

「福岡県総合計画」及び「福岡県観光振興指針」で設定している目標値達成に向け、県内延べ宿泊客数、入国外国人数、DMO候補法人登録数(※)の増加を目指し、本県観光の振興と地域の活性化を図る。

※8団体=4地域×2団体

なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・延べ宿泊者数 (H30) は目標を下回ったものの、外国人入国者数 (H30) は過去最高を記録し、順調に推移。
- ・H31年3月にDMO法人およびDMO候補法人に新たに3団体が登録され、最終目標 (R1) に向けて着実に登録数を伸ばしている。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<b>【事業の有効性】</b> ・「日本版DMO候補法人に対する伴走型支援事業」の支援団体がDMO法人に本登録された。(H30.3月) ・その他の支援団体も、DMO候補法人への申請に向け、本事業の助言・指導を活かし、地域一丸となった取組みを推進中。 ・「ふくおか観光地域リーダー共創塾」で受講者が企画したプロジェクトが、次年度に市町村事業として実現されるなど、事業終了後も本事業の効果が各地域で波及。
	<b>【事業の効率性】</b> ・一層の効率化を図るため、各地域の現状や過去の実績を踏まえ、支援メニュー等の内容の見直しを実施。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	9,540	8,419	7,817	時間	1,542	2,002	2,002
(うち一般財源)	5,162	4,447	4,072	人件費（千円）	6,335	8,225	8,225

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ) <input type="checkbox"/> 終了 ( 完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止 )
【上記の理由】	・観光組織・人材の育成のためには、中長期的な視点で地域の課題解決に向けた指導・助言を行うことが不可欠。 ・過去の実績を踏まえた上で業務の効率化を図りながら、本事業を継続することにより、本事業の効果の最大化が図られる。
【見直し内容】	・費用対効果の向上を図るため、これまでの実績を踏まえ、「日本版DMO候補法人に対する伴走型支援事業」における支援メニューや視察先の見直しを行い、経費を削減 (▲614千円)

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	外国人観光客受入環境整備事業 (コールセンター)	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H29
-----	-----------------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	2	外国人観光客等の受入環境整備	施策	1	誰もが安心・快適に旅行できる環境整備

**1 事業のねらい・目的**

- 急増する外国人観光客の受入環境整備の課題の一つとして宿泊施設不足があるが、言語コミュニケーションの問題によりインバウンド対応に乗り出せていない旅館ホテルもある。
- 近年はリピーターの増加により、個人で旅行を楽しむ外国人観光客も増加しており、飲食店や宿泊施設等において多言語対応等の受入環境整備が必要。
- 言語コミュニケーションの問題を抱える県内宿泊施設及び観光関連施設等を対象とした多言語対応通訳で両者の橋渡しを行うコールセンターを設置することにより、さらなる外国人観光客の受入環境整備を図る。

**2 事業概要**

1. 多言語対応コールセンターの設置

(1) 対応言語 17言語  
 [英語、韓国語、中国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、タガログ語、マレー語、ミャンマー語、クメール語]

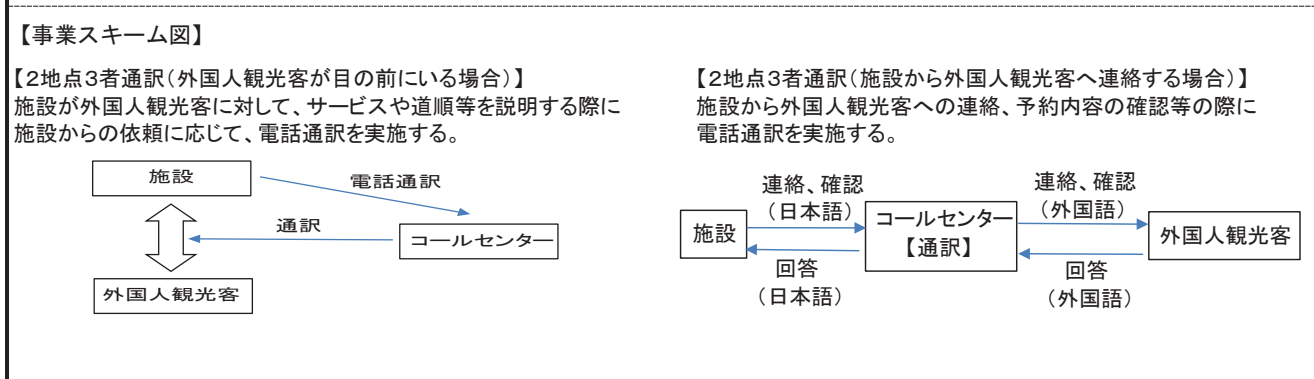
(2) 利用時間 全言語24時間、365日

(3) 利用対象施設 県内宿泊施設、観光案内所、観光関連施設、飲食店、小売店 (※大規模小売店舗を除く)

(4) 利用者負担 コールセンターまでの通話料のみ (通訳料は無料)

(5) 契約体制

①委託先 株式会社Q Tnet  
 ②内容 コールセンター運用費は通訳件数によらない固定額での業務委託契約



**3 事業目標等**

・ 県内への外国人観光客及び宿泊者数の増加

成果指標		H30	R1	R2	R3(目標値)
県内延べ宿泊者数 (外国人)(観光指針)	目標	481	588	588	588
	実績	337			
県内外国人入国者数 (総合計画)	目標	363	414	422	430
	実績	328			

**【指標の考え方】**  
 総合計画に掲げている令和3年の指標を目標とした。  
 なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
 H30は平成30年7月豪雨の影響で延べ宿泊者数(外国人)が目標に届かなかったが、入国外国人数(H30)は過去最高を記録しており、R2年度以降も更なる増加を目指す。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 本事業を通じ、どの地域においてどの国籍の旅行者の利用があったかなど、コールセンターに寄せられた情報をリアルタイムでデータベース化することにより、今後の福岡県の観光施策に随時反映させることができる。
	【事業の効率性】 県内事業者に対する多言語支援を行うとともに、コールセンターに寄せられた情報の分析結果を、インバウンドセミナー等で活用することができた。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	11,888	12,108	12,108	時間	1,842	1,842	1,842
（うち一般財源）	5,944	6,054	6,054	人件費（千円）	7,567	7,567	7,567

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input checked="" type="radio"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p> <p> <b>【上記の理由】</b>  ・ 福岡県を訪れる外国人旅行者は年々増加しており、2018年は約328万人を記録し、過去最高となった。  ・ 今後についても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の世界水泳福岡大会の開催を控え、更なる外国人旅行者の増加が予想されることから、引き続き事業を継続することにより、さらなる外国人観光客の受入環境整備を図る必要があるため。 </p> <p> <b>【見直し内容】</b>  今後は対象事業者及び外国人観光客へ制度を周知しコールセンターの登録事業者の増加を図ることで、外国人観光客がより快適に旅行できる環境を整備する。 </p>
----------	---

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	外国人観光客受入環境整備促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課		事業 開始年度	H30
総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む	
	小項目	2	外国人観光客等の受入環境整備	施策	1	誰もが安心・快適に旅行できる環境整備	

1 事業のねらい・目的

- 外国人観光客は、旅行の途中でスマホにより情報を取得しながら、次の行動を決定することから、観光地での滞在時間の増加や周遊促進を図るためには、Wi-Fi環境を整備することが必要。
- また、外国人観光客の約2割りは観光案内所を利用して地域の観光情報を得ていることから観光案内所での多言語対応は必須になりつつある。
- 外国人観光客に対する観光案内(受入)の機能強化するため、公衆無線LAN観光整備や、ホームページ、パンフレット、観光マップ等の案内ツールの多言語対応の整備に対する支援をするもの。

2 事業概要

○観光案内所が実施する外国人観光客に対する観光案内の機能強化に要する経費に対する補助の実施

(1) 補助対象者  
市町村、観光協会、またはこれらに準じる団体  
・観光庁の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策補助金」の補助対象であるJNTOカテゴリー2または3の観光案内所は対象外。

(2) 補助対象事業  
①観光案内所における無料公衆無線LAN環境整備事業  
ネットワーク回線設置工事費、無線LAN機器の購入に係る費用  
②観光案内所を対象とする多言語対応整備事業  
ホームページ、パンフレット・観光マップ等の案内ツールの多言語化、観光案内板(QRコード活用含む)等

(3) 補助率 1/3以内 上限額 1,000千円

【事業スキーム図】

(補助の対象となる観光案内所)

日本政府観光客(JNTO)が認定する又は認定する見込みがある観光案内所

外国人観光案内所	①Wi-Fi環境整備	②多言語対応整備
カテゴリーⅢ	×	×
カテゴリーⅡ	×	×
カテゴリーⅠ	×	○(補助対象)

3 事業目標等

成果指標		H27	H30	R1	R2
通信状況(Wi-Fi含む)の満足度(大変良い・良いの割合)	目標		60%	60%	60%
	実績	47%	32.9%		
旅行者満足度『大変良い・良い』の割合	目標		85%	85%	85%
	実績	75.8%	71.5%		

【指標の考え方】

○福岡県観光振興指針の目標指標を準用

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

○フリーWi-Fiのスポット箇所数は着実に増加しているものの、都市部や観光地において、フリーWi-Fiへのつながりにくさや通信速度の遅さが発生しているため、目標に届かなかった。引き続き他の事業とともに目標達成に向け取り組んでいく。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 観光案内所の外国人受入環境を整備することで、外国人観光客が立ち寄りやすくなり、エリアの観光情報が得られ、満足度や消費増につながる。
	【事業の効率性】 インバウンド拠点となる観光案内所（観光協会）が外国人受入環境整備に取り組むことで、当該地域全体の受入につながることを期待できる。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	1,580	5,139	-	時間	427	427	-
（うち一般財源）	790	2,615	-	人件費（千円）	1,755	1,755	-

6 見直しの内容	継続（ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      一部改善      縮小 ） <input checked="" type="radio"/> 終了（ 完了      再構築（他の事業に組み替え） <input checked="" type="radio"/> 廃止 ）		
【上記の理由】	市町村及び観光協会等が実施する観光案内所の外国人観光客受入環境整備の取組みに対し、実績を踏まえ、次年度創設する市町村の個別ニーズに応じた自由度の高い補助制度の中で実施することとし、本事業を廃止することとした。		
【見直し内容】	事業の廃止。		



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光プロモーション推進事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H25
-----	---------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的

観光客を誘致し、県内各地への周遊を図る。

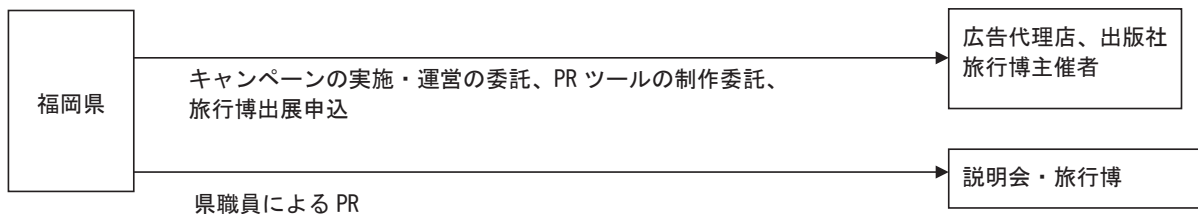
2 事業概要

福岡県観光プロモーション推進事業

本県には、平成27年度に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」をはじめとする近代化産業遺産、平成29年度に世界文化遺産に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」をはじめとする遺産・史跡・歴史的建造物に加え、伝統工芸、郷土料理、農林水産物、酒、温泉といった観光資源となりうる資産が県内各地に存在する。多様な資源を新たな観光ブランドとして育て、ストーリーでつないだ観光ルートを形成するとともに、情報発信を行う。

- (1) 国内旅行会社向け観光素材説明会・相談会への参加
  - ・旅行会社商品造成担当者向けの観光素材説明会・相談会（九州観光推進機構主催）における情報発信
- (2) 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産登録を活用した「福岡古代の旅」のPR
  - ・JR西日本や旅行会社等と連携した旅行商品造成
  - ・「古代の旅」関連広告の掲載
  - ・「古代の旅」PRツールの制作
  - ・旅行博（ツーリズムEXPOジャパン）への出展
- (3) JALと連携した観光プロモーション
  - ・JALの地域活性化プロジェクト「新JAPAN PROJECT」による本県筑豊地域に焦点をあてたJAL機内誌や機内ビデオ放映などを中心とした情報発信
- (4) 東九州自動車道全線開通を契機としたPR
  - ・大規模イベントの実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数 (総合計画)	目標	1,860万人	1,984万人	2,087万人	2,190万人
	実績	1,673万人			

【指標の考え方】

福岡県総合計画に掲載されている目標の達成へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数増加を目指す。

なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

H30年7月に発生した西日本豪雨等の影響により、目標値までは至らなかったが、R2年は更なる増加を目指す。

4 有効性・効率性	<b>【事業の有効性】</b> 本県への誘客を図るため、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」等の観光資源を活用して「福岡古代の旅」をテーマとした情報発信を展開することで、国内県外からの誘客促進を図ることができる。
	<b>【事業の効率性】</b> 観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 観光客の増加により、本件の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	56,823	67,830	125,117	時間	1,200	1,200	1,200
（うち一般財源）	29,515	40,341	11,854	人件費（千円）	4,930	4,930	4,930

6 見直しの内容	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終了（完了） <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止
【上記の理由】	既存事業の継続的な実施に加え、宿泊税の徴収を契機とした新たな観光需要に対応したプロモーション活動を実施するため。
【見直し内容】	世界遺産等の観光資源を活用した交通事業者と連携した旅行商品の造成支援について、旅行会社における一定の造成が見られたことから支援対象額を削減（▲19,055千円） 県内周遊のための取組みとして、団体旅行者だけでなく、旅行行程が定まっていない個人客等も対象にして、県内を周遊してもらうための取組みとして、県内周遊のためのレンタカー助成（+90,432千円）、SNS等を活用した情報発信（+13,293千円）を新たに実施する。 なお、中部地方からの誘客を目的としたプロモーション（▲8,567千円）、JALと連携した観光プロモーション（▲2,283千円）、小倉城リニューアルを契機とした北九州市と連携した誘客イベント等（▲10,550千円）、東九州自動車道全線開通を契機としたPR（▲6,000千円）については、令和元年度で終了。

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	海外観光客県内周遊促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H26
-----	---------------	--	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

1 事業のねらい・目的

フィンエアーの福岡空港への直行便就航やアセアン諸国への査証発給の条件緩和、東京オリンピック・パラリンピック開催などの機会を捉え、本県より具体的かつ詳細な観光素材情報を効果的に発信することにより、空路を活用した商品造成を促し、対象国から本県への誘客を図る。

2 事業概要

1 海外からのメディア・旅行関係者の招聘

- ・対象国：欧州、香港、シンガポール、タイ、中国
- ・対象者：訪日旅行を取り扱う現地旅行会社及び新聞社、旅行雑誌社などのメディア関係者
- ・事業概要：現地メディア・旅行社を福岡に招聘し、本県観光素材・モデルルートを実際に体験していただき、対象国でのメディア露出向上による本県の知名度向上及び、具体的な旅行商品の造成を促し、本県への誘客に資する。

2 海外での観光商談会参加

- ・開催都市(国)：イギリス、フランス、フィンランド、韓国、台湾、香港、中国、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- ・対象：海外旅行を取り扱う現地旅行会社及びメディア等
- ・事業概要：対象者に対して、本県の観光素材情報を効果的に発信し、本県への旅行商品の早期造成を促す。

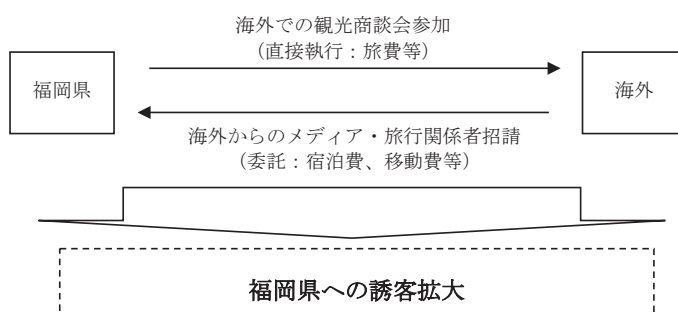
3 教育旅行関係機関への個別セールス

- ・対象国(地域)：台湾
- ・事業概要：台湾(台北・台中・高雄)これまで築いたネットワーク(台湾国際教育連盟など)を最大限に活用し、学校及び旅行社を訪問し、観光素材を紹介する。

4 RWC2019、オリパラを契機としたプロモーション

- (1) RWC2019大会開催に向けたプロモーションの実施(「Japan Expo2019」(パリ)でのPR)
- (2) RWC2019大会前後及び大会期間中に訪日するメディア等と連携した情報発信
- (3) RWC2019大会開催、オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした外国人観光客拡大の取組み
  - ①航空会社と連携した東京からの外国人誘客
  - ②「ミシュランガイド福岡・佐賀・長崎2019特別版」を活用したプロモーション
  - ③個人旅行者(FIT)の増加が見込まれる中国に向けたプロモーション
  - ④「CNN Travel」紹介スポットを取り上げた観光動画の制作および放映

【事業スキーム図】



3 事業目標等

福岡県総合計画および福岡県観光振興指針に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への入国外国人数および宿泊者数の増加を目指す。

成果指標	H30	R1	R2	R3
外国人入国者数 (総合計画)	363万人	414万人	422万人	430万人
	328万人			
県内延べ外国人宿泊者数 (第一次福岡県観光振興指針)	481万人	588万人	588万人	-
	337万人			

※令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・H30年の県内への外国人入国者数は前年に引き続き過去最高を記録した。
- ・H30の県内延べ外国人宿泊者数については、前年度よりも約26万人増加しているものの、目標値には届かなかった。本県を訪れる外国人観光客の多くが、滞在日数の短い韓国からの観光客であることが、宿泊客数を下げている原因と推察される。滞在日数が長く一人当たりの旅行支出額が高い欧米豪や、直行便の新規就航や増便が相次ぐASEANなど、幅広い国・地域からの誘客を促進させ、R2年度以降さらなる増加を目指す。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 フィンエアーの就航、アセアン諸国へのビザ発給条件緩和、東京オリンピック・パラリンピック開催などの機会を捉えて実施することで、海外からの誘客を図ることができる。
	【事業の効率性】 ・観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 ・観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30決算	R1当初	R2当初
歳出	28,296	67,033	37,044	時間	660	660	660
(うち一般財源)	17,139	37,258	21,523	人件費(千円)	2,712	2,712	2,712

6 見直しの内容	<p>継続( 拡充 )    改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)    一部改善    縮小 )</p> <p>終了( 完了 )    再構築(他の事業に組み替え)    廃止 )</p>		
【上記の理由】	<p>・平成30年度から日本の露出が高まるラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、海外メディアでの情報発信など主に認知度向上のためのプロモーションを実施してきた。ラグビーワールドカップ2019の開催を経て本県の認知度が一定程度高まってきたことから、今後は、より実際の誘客に繋げるための事業の取り組みが必要。</p> <p>・また、県内への外国人入国者数は過去最高を記録するなど順調に増加しているが、各国の政治や社会情勢、自然災害など様々な各種要因により外国人入国者数が大きく左右されることから、観光客の増加を一過性のものとしなため、県海外事務所と連携しながら幅広い国・地域へと切れ目のないプロモーションを展開することが必要。</p>		
【見直し内容】	<p>・RWC2019、オリパラを契機としたプロモーションのうち、主にメディア等と連携した情報発信費用を削減し、航空会社と連携して、直行便の少ない欧米豪から飛行機を乗り継いで本県に来ていただくためのプロモーション事業へと見直し (▲35,989千円)</p> <p>・新たに海外事務所における観光プロモーション経費を計上 (+6,000千円)</p>		

(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡アジアコレクション等海外展開事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化

**1 事業のねらい・目的**

- ・アジアにおける福岡県の知名度向上
- ・アジアからの来県客数及び消費額の増加

**2 事業概要**

**○福岡アジアコレクション等のアジアへの発信**  
外国人観光客に対する本県のさらなる知名度向上及び誘客促進を図るため、ファッションに加えて食やインテリアなど本県の魅力を活かした「FASHION MONTH FUKUOKA ASIA 2021」を開催する。

- ・時期：令和3年3月
- ・場所：福岡市内
- ・内容：① イベントでのブース出展（ファッション、食、インテリア、観光等）  
② 福岡の個店、商業施設参加型の街回遊キャンペーン（食、美容、ファッション関連企業と連携した外国人向け施策）

**【事業スキーム図】**

福岡アジアコレクション等のアジアへの発信

```

graph LR
    A[県、福岡市、関係団体] --> B[福岡アジアファッション  
拠点推進会議  
(事務局：福岡商工会議所)]
    B --> C[FASHION MONTH  
FUKUOKA ASIA 2021]
  
```

✓企画・立案  
✓イベント実施

**3 事業目標等**

**【指標の考え方】**  
福岡県総合計画および福岡県観光振興指針に掲載されている目標値へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への入国外国人数の増加を目指す。

(細)事項名	成果指標		H30	R1	R2(KPI)
福岡アジアコレクション等のアジアへの発信	県内への外国人入国者数 (総合計画)	目標	363万人	414万人	422万人
		実績	328万人		
	県内延べ外国人宿泊客数 (第一次福岡県観光振興指針)	目標	481万人	588万人	588万人
		実績	337万人		

※令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**

- ・H30年の県内への外国人入国者数は前年に引き続き過去最高を記録した。
- ・H30の県内延べ外国人宿泊者数については、前年度よりも約26万人増加しているものの、目標値には届かなかった。  
本県を訪れる外国人観光客の多くが、滞在日数の短い韓国からの観光客であることが、宿泊客数を下げている原因と推察される。  
直行便の新規就航や増便が相次ぐASEANをはじめ、幅広い国・地域からの誘客を促進させ、R2年度以降、さらなる増加を目指す。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 アジアの若者に人気のファッション、食などのコンテンツをメインにしたプロモーションを実施することで、本県に対する認知度向上および来訪意欲を喚起し、来県入国者数を増加させることは、外需獲得に有効である。</p>
	<p>【事業の効率性】 福岡市や関係団体、企業からの負担金・協賛金により事業を実施するため、県単独実施と比較するとコスト面で有利である。</p>

5 事業費(千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	10,000	10,000	10,000	時間	720	720	720
(うち一般財源)	5,000	5,000	5,000	人件費(千円)	2,958	2,958	2,958

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 拡充      改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)      <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 )  <input type="checkbox"/> 終了 ( 完了      再構築 (他の事業に組み替え)      廃止 ) </p>
【上記の理由】	<p>平成 29 年度まで実施してきたアジア各国における福岡アジアコレクション (FACo) の開催を中止し、平成 30 年度から外国人観光客に対する本県のさらなる知名度向上及び誘客促進を図るため、ファッションに加えて食やインテリアなど本県の魅力を活かしたイベントを福岡市内で開催するように事業見直しを実施した。</p> <p>引き続き、福岡市で本県が持つアジアとの近接性やファッションなどの強みを活かしたプロモーション等により、アジアからの誘客や販路開拓促進など更なる外需獲得に向けた取組みが必要。</p>
【見直し内容】	<p>平成30年度からの事業見直し内容をふまえ、より効果的なキャンペーン内容を検討するなど費用対効果をさらに高める工夫を行っていく。</p>

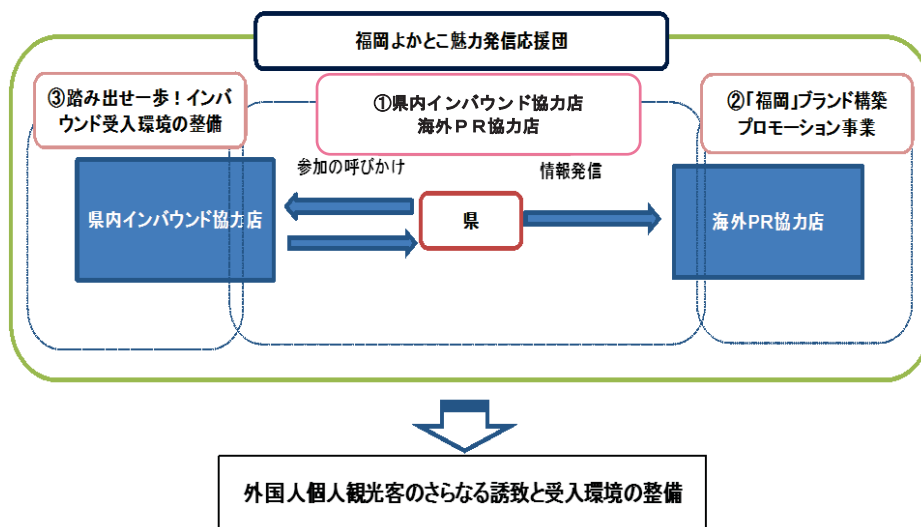
(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光魅力海外発信事業 (福岡観光魅力海外発信事業)		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H27
総合 計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある 雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の 充実・強化

1 事業のねらい・目的	アジアに加え、欧米等も含めた多様な地域からの外国人観光客のさらなる誘致と受入環境の整備を図る。
2 事業概要	<p>1 「福岡よかとこ魅力発信応援団」推進体制拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内インバウンド協力店の拡大 飲食店・宿泊施設など県内インバウンド協力店を拡大するとともに、店舗情報を紹介するWEBサイトを開設。</li> <li>○ 海外PR協力店の情報発信力強化 海外進出している県内企業の飲食店舗に、本県の観光パンフレット、ポスター等を配架することにより、本県観光情報を海外へ発信し、本県の認知度向上を図る。 引き続き、海外における協力店の店舗数を拡大させ、発信力の強化を図る。 ・対象国・地域：香港、台湾、タイ、英国、仏国、豪州、米国等</li> </ul> <p>2 「福岡」ブランド構築プロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ とんこつラーメンを切り口にした福岡キャンペーン 海外で人気が高い“とんこつラーメン”の発祥地として、本県の認知度向上を図り、誘客に繋げる。 海外進出している県内企業のラーメン店舗で、インスタグラム投稿キャンペーンを実施。 ・実施時期：令和元年9月～令和2年3月末（7ヶ月）</li> </ul> <p>3 踏み出せ一歩！インバウンド受入環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲食店・宿泊施設を対象にした勉強会の開催 RWC2019や東京オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツ大会に向けたセミナーや県内各地の事業者のインバウンド受入に対する意識醸成を図ることを目的とする県内市町村と連携したセミナーを実施。</li> <li>○ 外国人観光客に向けたマナー情報発信 日本のマナーについて、多言語での小冊子を作成し、県内観光案内所や主要観光施設で配布するとともに、データを県HPで公開し、より多くの場での活用を促進。</li> </ul>

【事業スキーム図】



3 事業目標等									
【事業目標】 県内インバウンド協力店舗数及び海外PR協力店舗数の増加									
【県計画・成果指標等】									
(細) 事項名	成果指標		基準年 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2
「福岡よか とこ魅力発信 応援」事業	県内インバ ウンド協 力店舗数	目標	-	-	200	500	750	1,000	1,250
		実績	-	140	200	349	1,004		
	海外PR協 力店舗 数	目標	-	20	50	70	100	120	130
		実績	-	36	50	83	90		
(指標の考え方) 外国人にやさしい宿泊施設・飲食店等を増やすとともに、海外へ進出している県内企業を活用した効率的な情報発信を行うことで誘客促進を目指すことから、県内インバウンド協力店舗数及び海外PR協力店舗数を目標とする。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 平成30年度のインバウンド協力店舗数は目標達成。 平成30年度の海外PR協力店はラーメン店以外の参加が少なかったものの、目標の9割を達成した。引き続き増加を目指す。									

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 ○ 外国人にやさしい宿泊施設・飲食店等を増やすことで、県内の受入環境整備を図り、来県する外国人観光客の満足度の向上が期待できる。 ○ 海外に進出している県内企業と連携することで、進出企業の現地でのブランド力、認知度と相まり、より有効なPRが期待できる。
	【事業の効率性】 ○ インバウンド協力店の登録制度により、県内全体での受入環境整備の機運を醸成することができる。 ○ 海外に進出している県内企業との連携するため、県単独実施と比較すると効率的に実施できる。

5 事業費 (千円)	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	15,724	17,787	4,359	時間	660	660	215
(うち一般財源)	8,897	8,969	2,180	人件費 (千円)	2,712	2,712	883

6 見直しの内容			
継続 ( 拡充	改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)	一部改善	縮小 )
終了 ( 完了	再構築 (他の事業に組み替え)	廃止	)
【上記の理由】 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、アジアに加え欧米等も含めた多様な地域からの更なる外国人観光客誘致と、受入環境整備が必要となることから、新たな事業を実施するため。			
【見直し内容】 (事業見直し) ・ 「福岡」ブランド構築プロモーション事業 新規事業への見直し (△9,370) ・ 「踏み出せ一歩！インバウンド受入環境の整備」 新規事業への見直し (△4,059) (継続事業) インバウンド協力店および海外PR協力店の拡大を図り、密な情報共有を行うなど県内企業との連携を強化することで、費用対効果をさらに高める。(海外PR協力店では、これまで主にラーメン店に協力を要請していたものを、他の飲食店に対しても協力を要請していく。また、インバウンド協力店では、多言語コールセンター事業等との連携により、様々な場面で積極的な周知を実施。)			



(様式1号)

R1年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	マーケティング調査機能強化事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課		事業 開始年度	H28
-----	-----------------	--	-------	-----------------	--	------------	-----

総合計画	10の事項	1	活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出	中項目	3	国内外の観光客を呼び込む	
	小項目	3	プロモーション活動の強化	施策	1	旅行ニーズをとらえたプロモーション活動の充実・強化	

**1 事業のねらい・目的**

観光客の誘致、県内各地への周遊を促す。  
今後の観光施策立案の基礎となる、県内の観光客の動きに関する情報収集を行う。

**2 事業概要**

**【概要】**  
県内外・海外からの観光客に対して特典付与型の観光パスポートを発行。

**【実施期間】**  
平成28年7月15日～

**【パスポートの種類】**  
手帖タイプ(紙媒体)、スマホアプリタイプ(電子媒体)の2種類

**【入手方法】**  
手帖タイプ⇒県内約35カ所(旅行代理店、観光協会等)の取扱所で申請書提出  
アプリタイプ⇒Google、App Storeよりダウンロード(入手無料)

**【特典について】**

- ① 参画施設(宿泊施設、飲食店、観光施設、観光土産店、道の駅、SA、観光イベント等)で提示するだけで、割引やプレゼントなどの特典を受けられる。
- ② 施設利用毎にスタンプが押印され、一定条件を満たすと、パスポートが青⇒赤⇒黒と3段階でステージアップし、より豪華な特典を受けられるようになる。
- ③ ステージアップする毎に抽選で福岡県の特産品が当たる。

**【事業参画施設】** : R1.10現在 699件

**【R1年度】**  
県内各地にある温泉地などの魅力的な地域への観光客の誘客を促進するため、パスポートを活用した温泉地周遊スタンプラリーを実施中。

**【事業スキーム図】**

```

graph LR
    A[福岡県] -- "パスポート事業の実施・事務局運営の委託" --> B[観光事業者]
  
```

**3 事業目標等**

成果指標		H30	R1	R2	R3
県内延べ宿泊者数 (総合計画)	目標	1,860万人	1,984万人	2,087万人	2,190万人
	実績	1,673万人			

**【指標の考え方】**  
福岡県総合計画に掲載されている目標の達成へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数増加を目指す。  
なお、令和2年度以降の指標は、令和2年3月策定予定の「第二次福岡県観光振興指針」において検討中である。

**【目標達成状況、未達成のときはその理由】**  
H30年7月に発生した西日本豪雨の影響により、目標値までは至らなかったが、R2年は更なる増加を目指す。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 県内観光地を訪れる観光客の基礎的なデータ収集ができた。</p>
	<p>【事業の効率性】 アプリを活用することにより、利用者の属性やパスポートの利用状況等を短期間に集計をすることができた。 また、参画事業者が追加された場合の広報がスムーズに行えた。</p>

5 事業費（千円）	H30決算	R1当初	R2当初	人件費	H30	R1	R2
歳出	16,245	10,713	21,170	時間	1,200	1,200	1,200
（うち一般財源）	8,207	5,420	4,812	人件費（千円）	4,930	4,930	4,930

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充      改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）      <input type="checkbox"/> 一部改善      縮小 ）  <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了      再構築（他の事業に組み替え）      廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>観光客の属性や動向に関して確度の高い情報を収集するためには、複数年の実施が必要。 スタンプを収集し、ステージアップしていくという事業スキームであり、利用者の目線から見ると、複数年の実施が望ましい。</p>
【見直し内容】	<p>事業の魅力向上のため、制度の見直しを実施（+6,154千円）。 県内各地の魅力的な観光資源・交通機関への観光客の誘客を促進するため、パスポートを活用した地域・期間限定キャンペーン（+5,518千円）を実施する。 なお、温泉地周遊スタンプラリー（▲1,215千円）については、令和元年度で終了。</p>